

洲本市総合戦略

（素案）



平成27年9月

目 次

第1章 洲本市人口ビジョン	1
Ⅰ 洲本市の人口動向分析	3
1. 総人口の長期推移	3
2. 年齢別人口動向	4
3. 自然増減・社会増減による人口動向	6
4. 要因別分析	7
5. その他の分析	10
Ⅱ 洲本市の将来人口推計	11
1. 将来人口の推計にあたって	11
2. 将来人口の推計シミュレーション	14
3. シミュレーションからみた人口政策上の課題	23
Ⅲ 洲本市の人口の将来展望	25
1. 洲本市の戦略人口	25
2. 戦略人口に基づく将来展望	26
第2章 洲本市総合戦略	33
Ⅰ 基本的な考え方	35
1. 策定の趣旨	35
2. 計画の期間	35
3. 総合戦略の位置づけ	35
Ⅱ めざす方向と具体的施策	37
基本戦略1 女性や若者が活躍する洲本ならではの「しごと」のステージを創る	38
基本戦略2 観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む	42
基本戦略3 洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる	46
基本戦略4 魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る	52
Ⅲ 総合戦略の推進体制等	56
1. 総合戦略の推進体制	56
2. 総合戦略の検証・改訂	56
参考資料	57
Ⅰ アンケート調査の集計・分析結果	59
1. 中学生・高校生	59
2. 一般市民	67

第1章 洲本市人口ビジョン

I 洲本市の人口動向分析

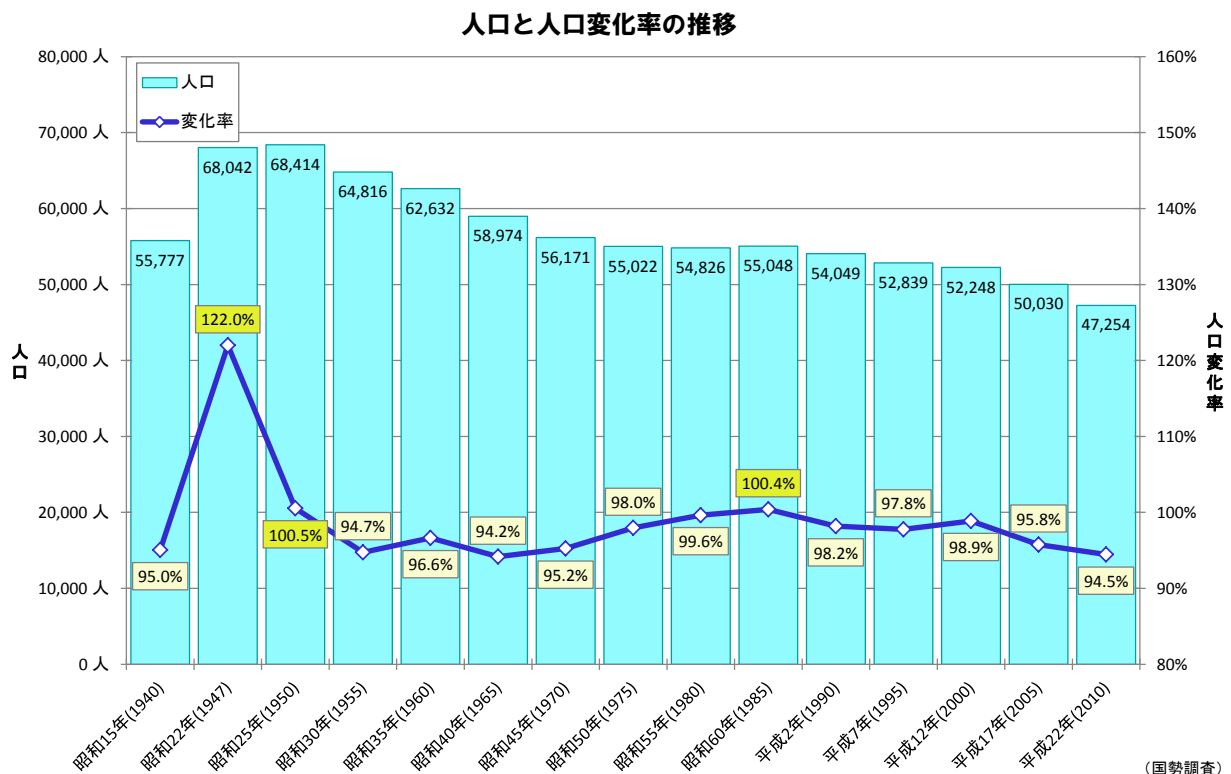
現状分析についての基本的な考え方

○洲本市における過去から現在に至る人口推移を把握し、その動向・背景を分析することで、今後講ずべき施策の検討材料・方向性を考えるとともに、時系列による人口動向や年齢階級別の人口構造、さらには、自然増減・社会増減による人口の動向分析を行います。

1. 総人口の長期推移

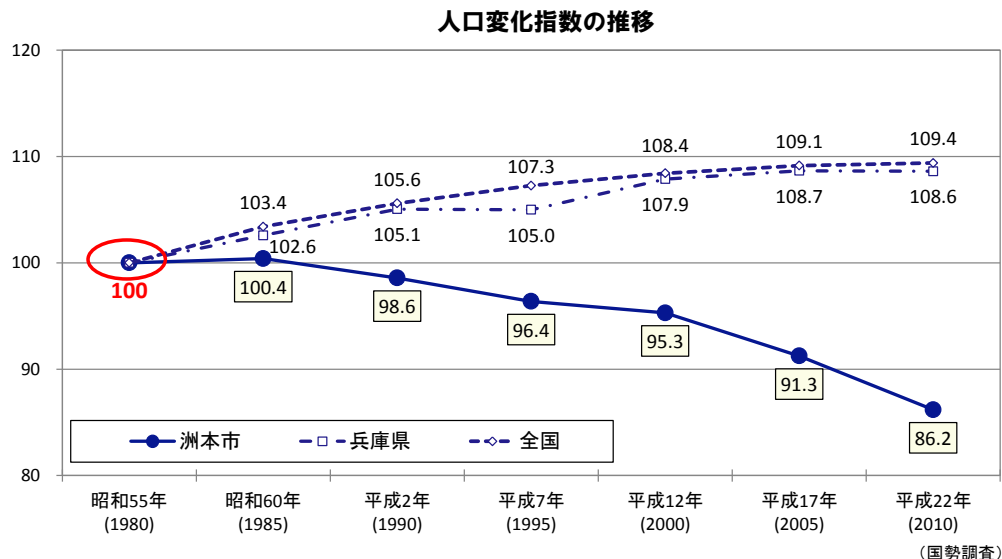
洲本市では、他の多くの自治体と同様、戦後の復員やベビーブームに伴って昭和22年に人口が大きく増加し、昭和15年の55,777人から68,042人となっています。

昭和25年に68,414人でピークとなった後は減少傾向となり、昭和50～60年の10年間は、55,000人前後で安定的に推移しましたが、その後は再び減少傾向で推移し、平成22年には47,254人となっています。



昭和 55 年の人口を 100 とした場合の変化指数の推移を全国・兵庫県・洲本市で比較すると、全国では平成 22 年まで一貫して増加、また、県では平成 7 年に阪神・淡路大震災の影響などにより一時的に減少しているものの、平成 17 年まで増加となっています。

これに対し、洲本市では昭和 60 年の 100.4 をピークに減少傾向で推移しており、特に平成 12 年以降は減少幅が大きくなっています。

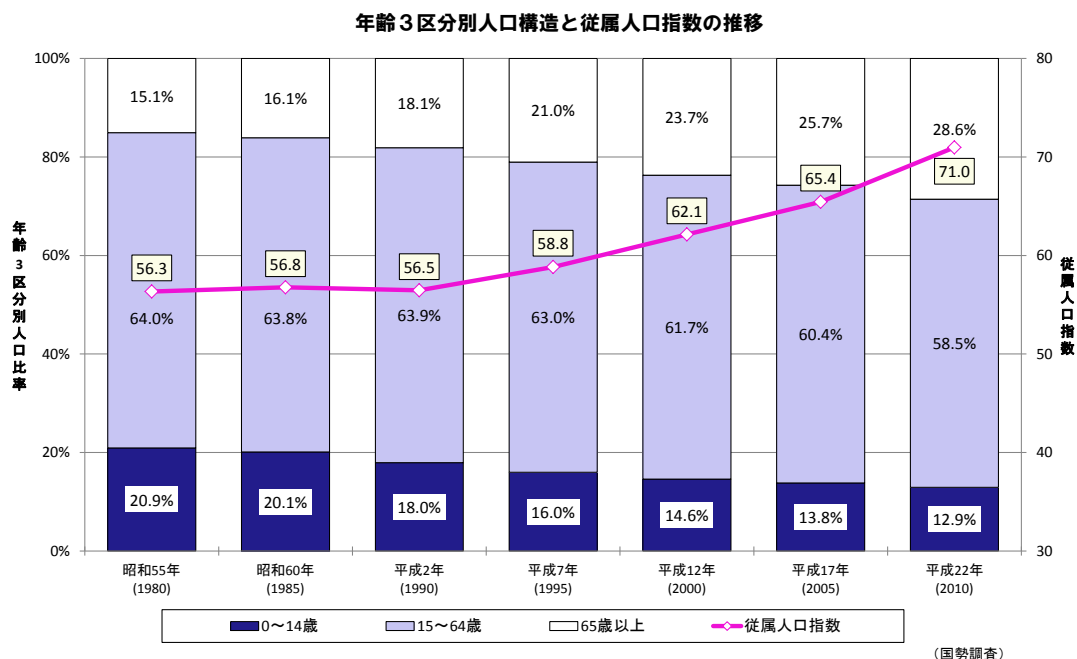


2. 年齢別人口動向

① 人口構成比

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が昭和 55 年の 15.1%から平成 22 年には 28.6%と 30 年間で 13.5 ポイント増加しているのに対し、年少人口は 20.9%から 12.9%へと 8.0 ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

従属人口指数は、昭和 55 年の 56.3 から平成 22 年には 71.0 まで増加しています。



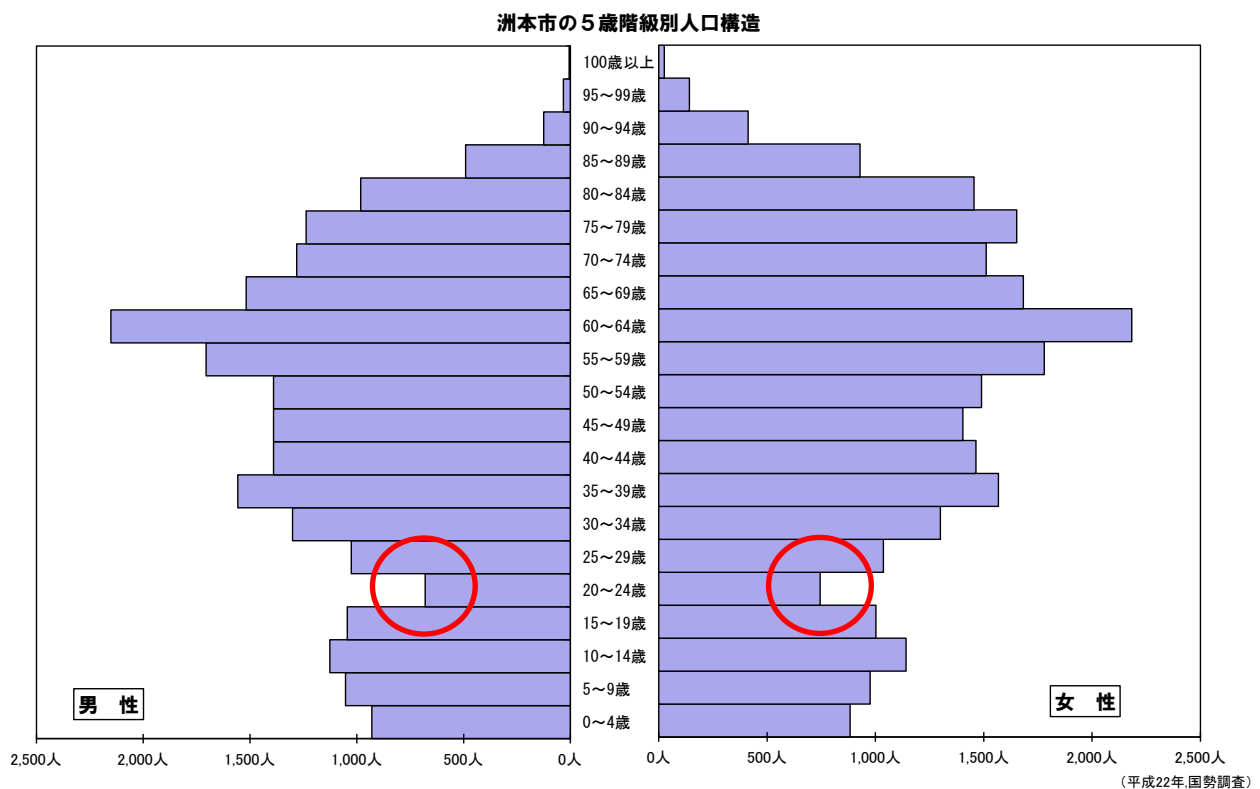
従属人口指数とは、生産年齢人口（15～64 歳）に対する年少人口（0～14 歳）、老年人口（65 歳以上）の合計の比率で、働き手である生産年齢人口 100 人が年少人口と老年人口を何人支えているかを示すもの

(人)

			昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
人 口	年少人口	0～4歳	3,625	3,198	2,784	2,441	2,410	2,225	1,813
		5～9歳	4,144	3,685	3,230	2,808	2,423	2,354	2,029
		10～14歳	3,716	4,180	3,693	3,205	2,799	2,344	2,267
		計	11,485	11,063	9,707	8,454	7,632	6,923	6,109
	生産年齢人口	15～19歳	3,282	3,423	3,553	3,049	2,672	2,297	2,047
		20～24歳	2,475	2,446	2,543	2,665	2,273	1,854	1,425
		25～29歳	3,535	2,990	2,911	2,933	3,303	2,634	2,063
		30～34歳	4,609	3,638	3,019	3,003	3,064	3,254	2,601
		35～39歳	3,605	4,679	3,691	3,062	3,077	2,941	3,125
		40～44歳	3,325	3,561	4,615	3,698	3,043	2,871	2,854
		45～49歳	3,993	3,280	3,482	4,570	3,685	3,009	2,794
		50～54歳	4,027	3,912	3,230	3,432	4,535	3,595	2,880
		55～59歳	3,435	3,895	3,765	3,189	3,420	4,453	3,485
		60～64歳	2,784	3,292	3,735	3,667	3,155	3,332	4,334
		計	35,070	35,116	34,544	33,268	32,227	30,240	27,608
	老年人口	65～69歳	2,810	2,594	3,088	3,550	3,525	3,005	3,201
		70～74歳	2,404	2,533	2,344	2,856	3,283	3,243	2,792
		75歳以上	3,057	3,742	4,364	4,711	5,581	6,619	7,491
		計	8,271	8,869	9,796	11,117	12,389	12,867	13,484
	年齢不詳		0	0	2	0	0	0	53
	総人口		54,826	55,048	54,049	52,839	52,248	50,030	47,254
構 成 比	年少人口	0～14歳	20.9%	20.1%	18.0%	16.0%	14.6%	13.8%	12.9%
	生産年齢人口	15～64歳	64.0%	63.8%	63.9%	63.0%	61.7%	60.4%	58.5%
	老年人口	65歳以上	15.1%	16.1%	18.1%	21.0%	23.7%	25.7%	28.6%

(国勢調査)

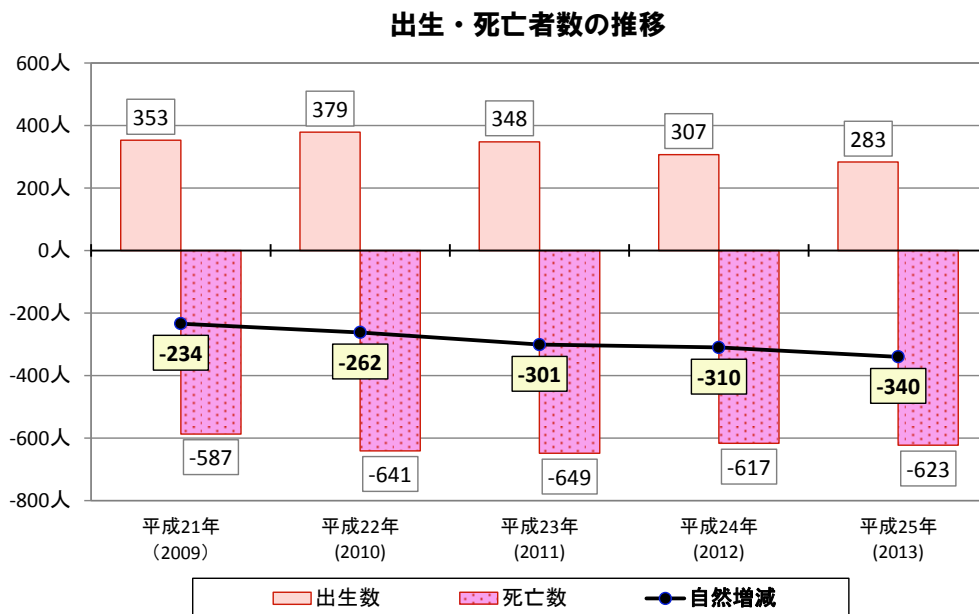
平成22年の洲本市の5歳階級別の人口構造をみると、団塊の世代を含む60～64歳の人口が最も多く、これより若い年齢層については人口規模が縮小していることがわかります。



3. 自然増減・社会増減による人口動向

(1) 自然動態

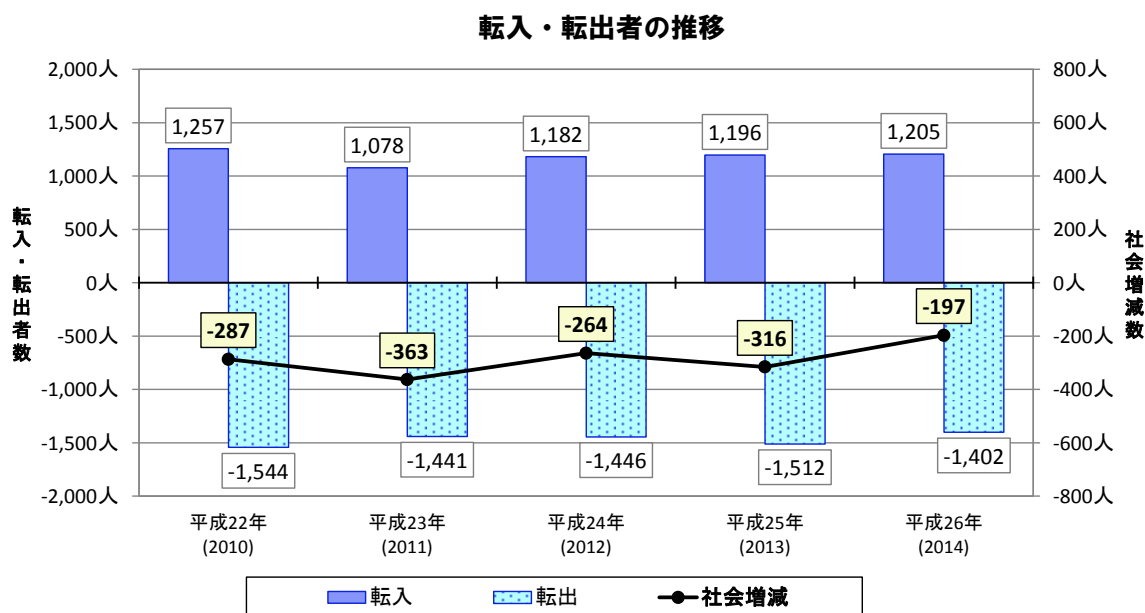
平成21～25年の5年間の出生・死亡者数をみると、出生者数は年間300人程度ですが、減少傾向に、また、死亡者数は年間600人程度であり、その結果として年間300人以上の自然減となっています。



(人口動態統計)

(2) 社会動態

平成22～26年の5年間の転入・転出者数をみると、転入者数は年間1,200人程度、転出者数は1,400～1,500人程度で推移しており、その結果として年間200～300人程度の社会減となっています。

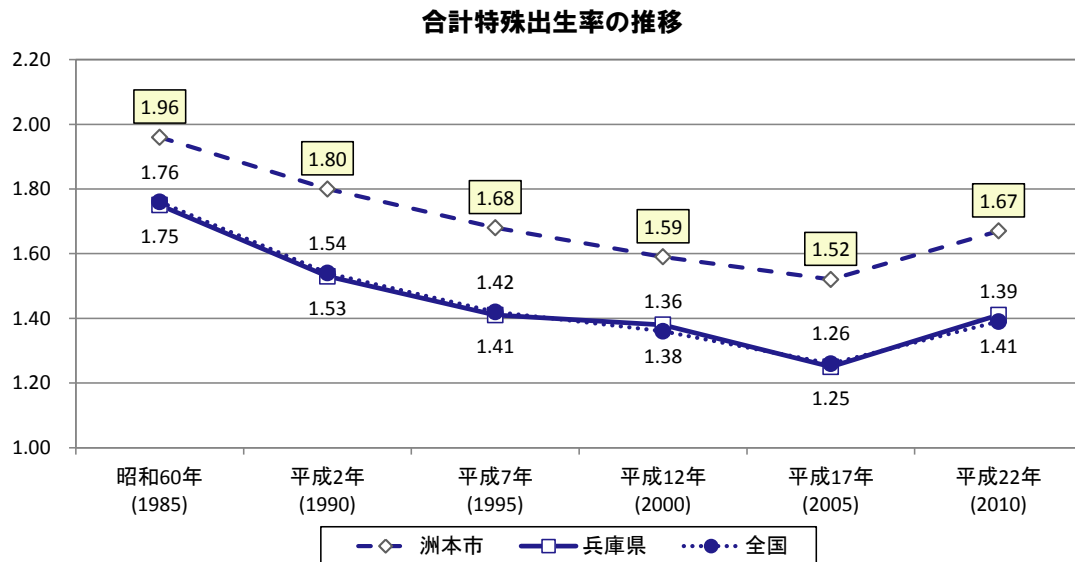


(住民基本台帳)

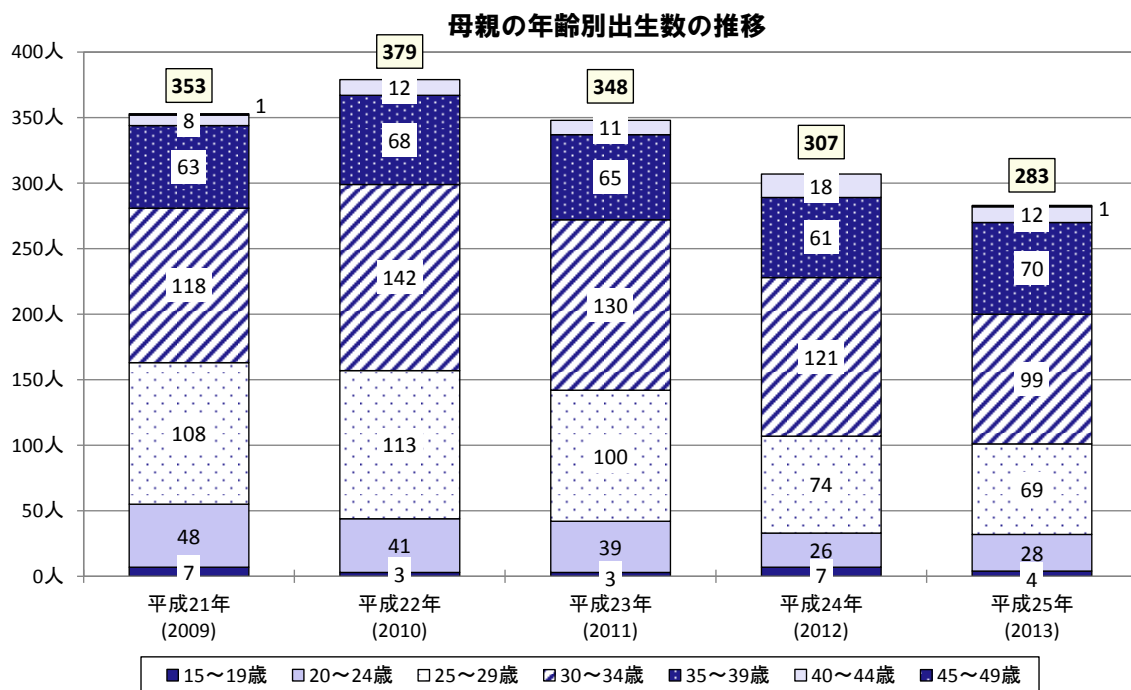
4. 要因別分析

(1) 出生状況

洲本市の合計特殊出生率は、昭和 60 年から平成 17 年にかけて減少傾向にあり、その後平成 22 年にかけて増加しています。全国・兵庫県においても同様の傾向が見られますが、洲本市は全国や兵庫県に比べ、高い水準での推移となっています。

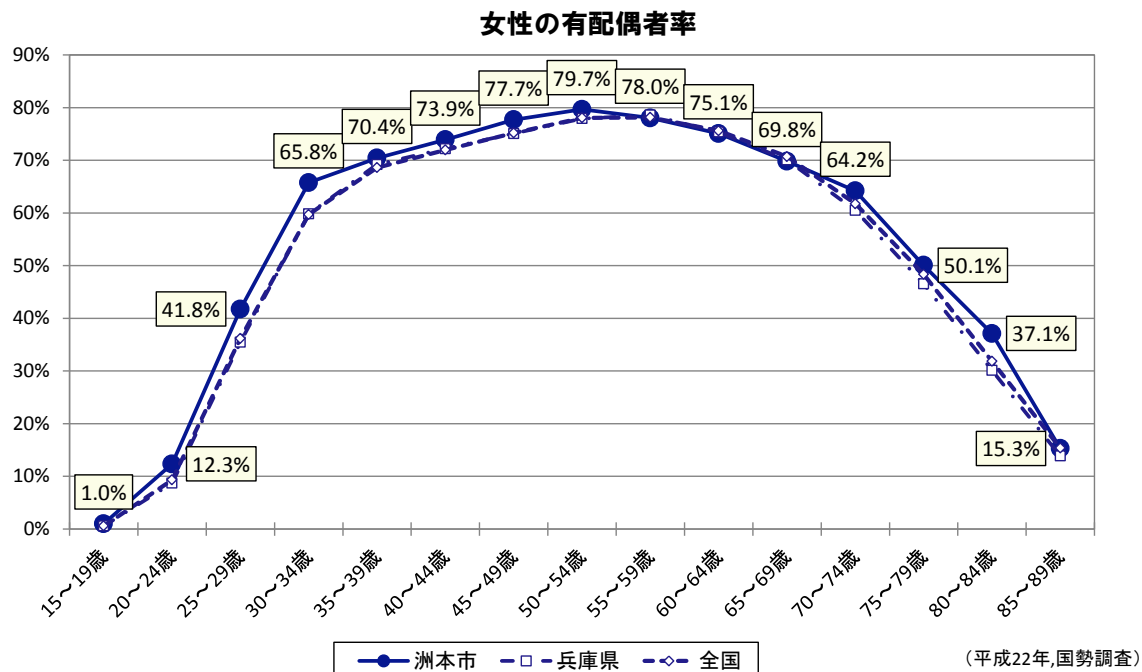


母親の年齢別出生数の推移をみると、平成 22 年をピークに減少し、平成 25 年は 283 人となっています。特に 30 代の母親の出生数が大幅に減少しています。



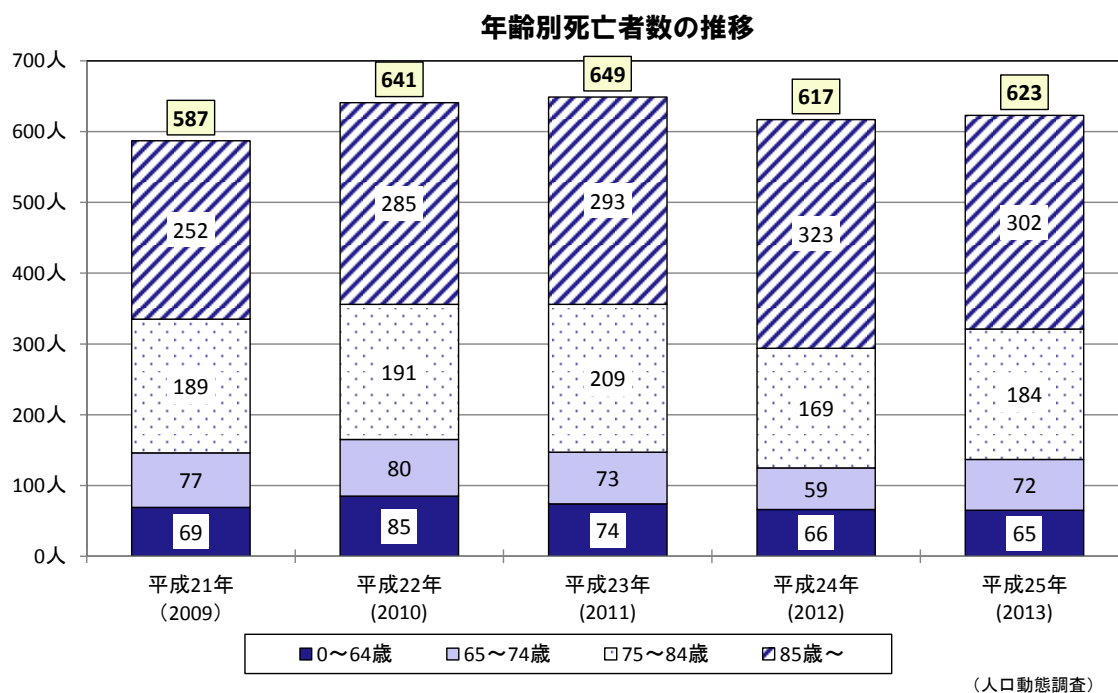
平成 22 年の女性の有配偶率を全国・兵庫県・洲本市で比較すると、55～69 歳を除いた年代で、全国・兵庫県に比べて洲本市の有配偶率が高くなっています。

我が国では出産の多くが嫡出子であることから、“20～29 歳”の女性の有配偶率が特に高いことは、少子化対策を考える上での強みと言えます。



(2) 死亡の状況

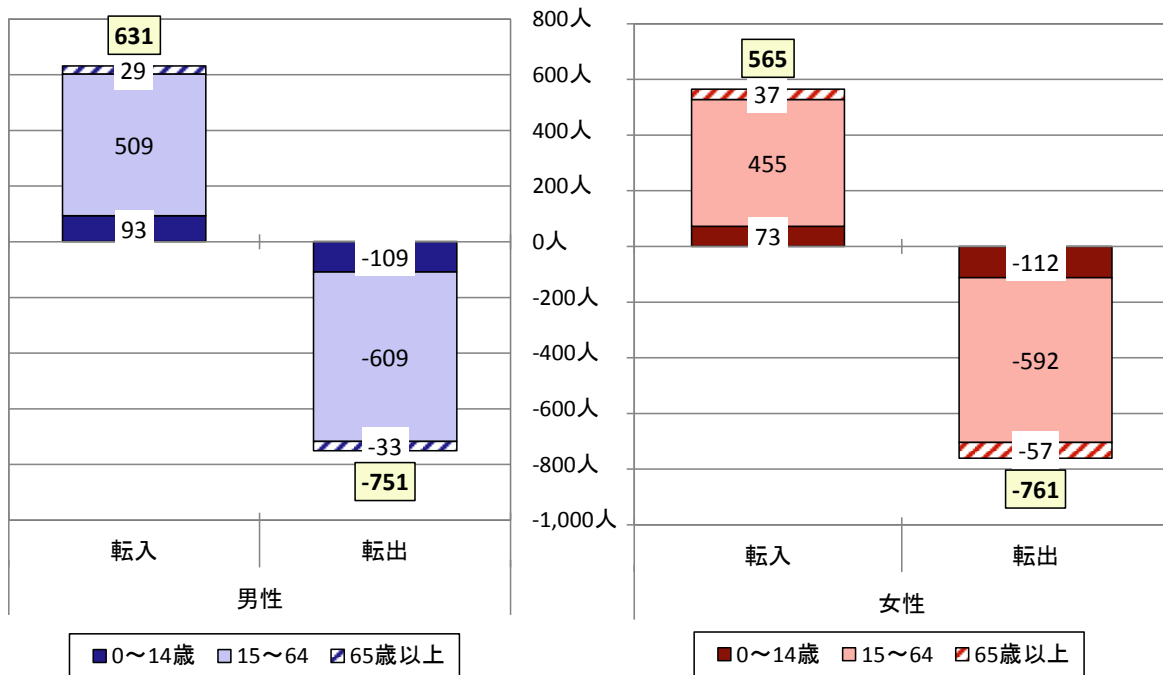
平成 21～25 年の 5 年間の年齢別死亡者数をみると、各年 600 人前後の死亡者の半数近くを 85 歳以上が占めています。



(3) 転入・転出の状況

平成25年の転入・転出の状況を性別・年齢3区分別にみると、男女ともにすべての年代で、転出が転入を上回っています。

性別・年齢3区分別の転入・転出の状況

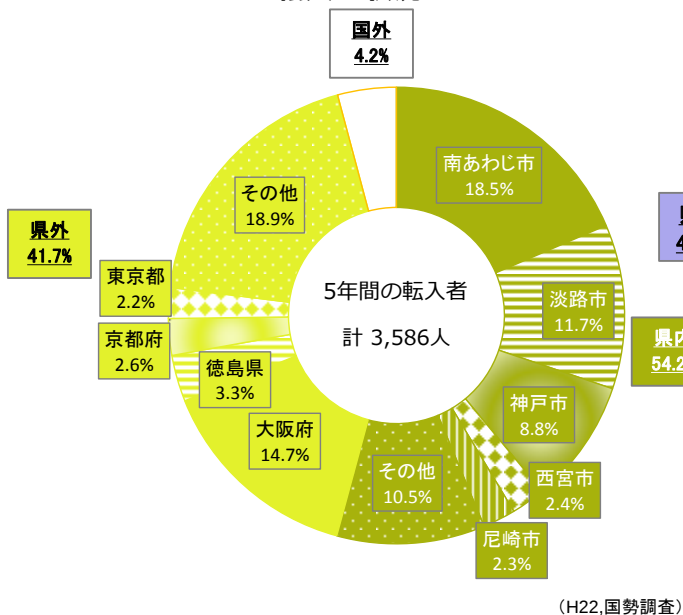


(平成25年,人口動態調査)

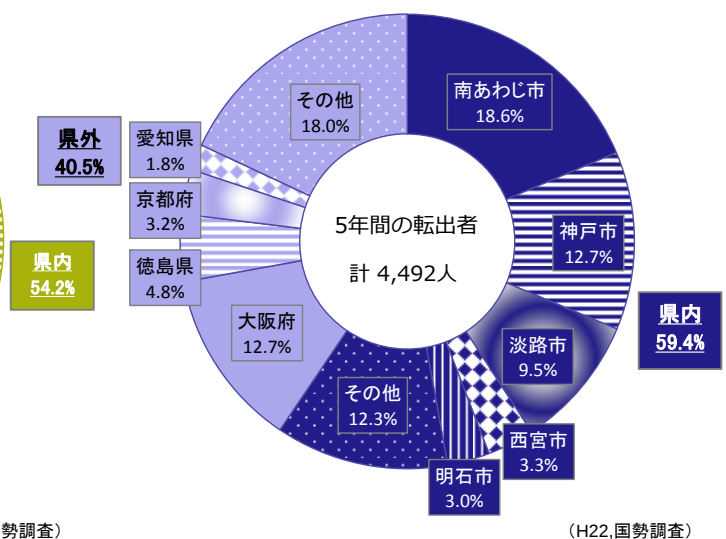
平成25年の転入・転出の状況を居住地別にみると、転入は県内が5割強で、南あわじ市が最も多く全体の18.5%、転出も県内が6割を占め、同じく南あわじ市が18.6%で最も多くなっています。

県外では、転入・転出ともに大阪府が最も多くなっています。

転入の状況



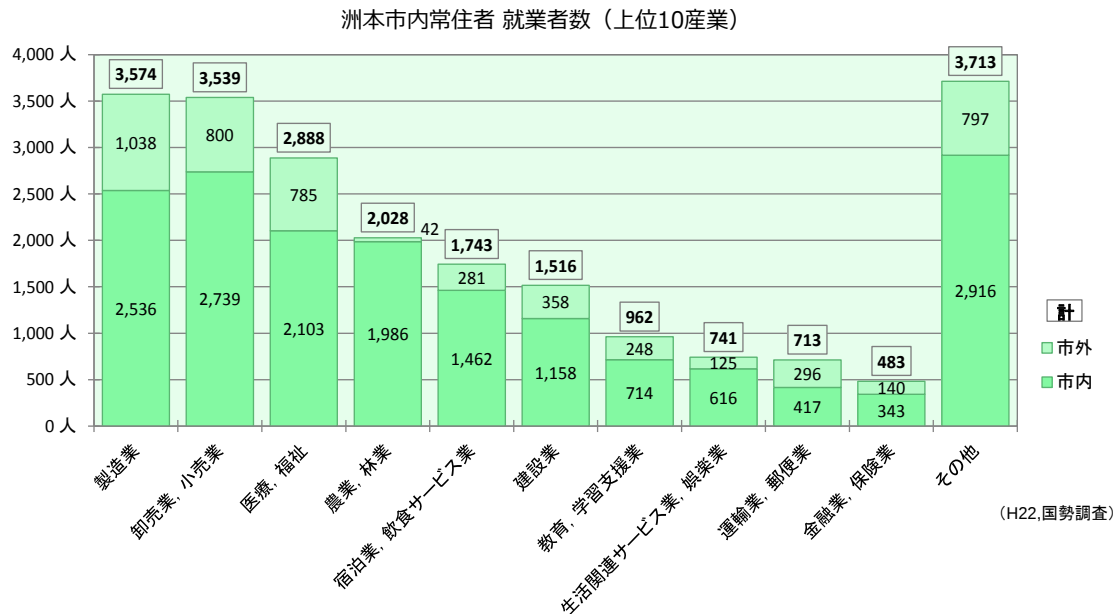
転出の状況



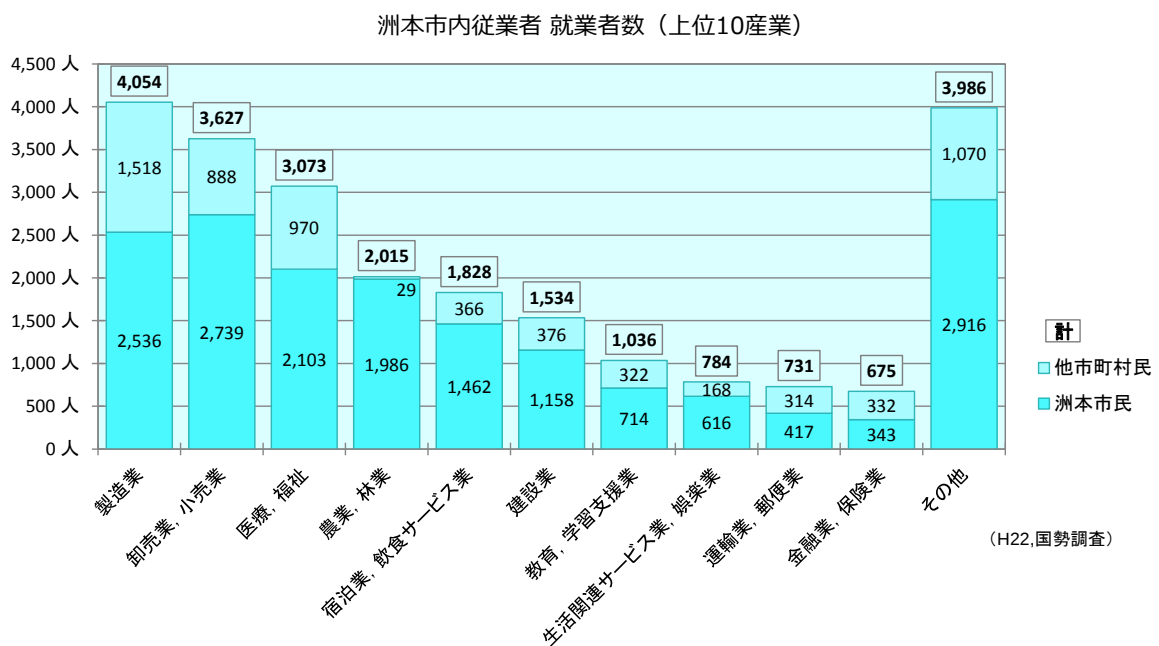
5. その他の分析

(1) 産業別就業者数

平成22年の洲本市常住の就業者は21,900人で、産業分類別にみると、製造業が3,574人と最も多く、そのうち2,536人(71.0%)が市内で就業しています。次いで、卸売業・小売業が3,539人で、そのうち2,739人(77.4%)が市内で就業している状況です。



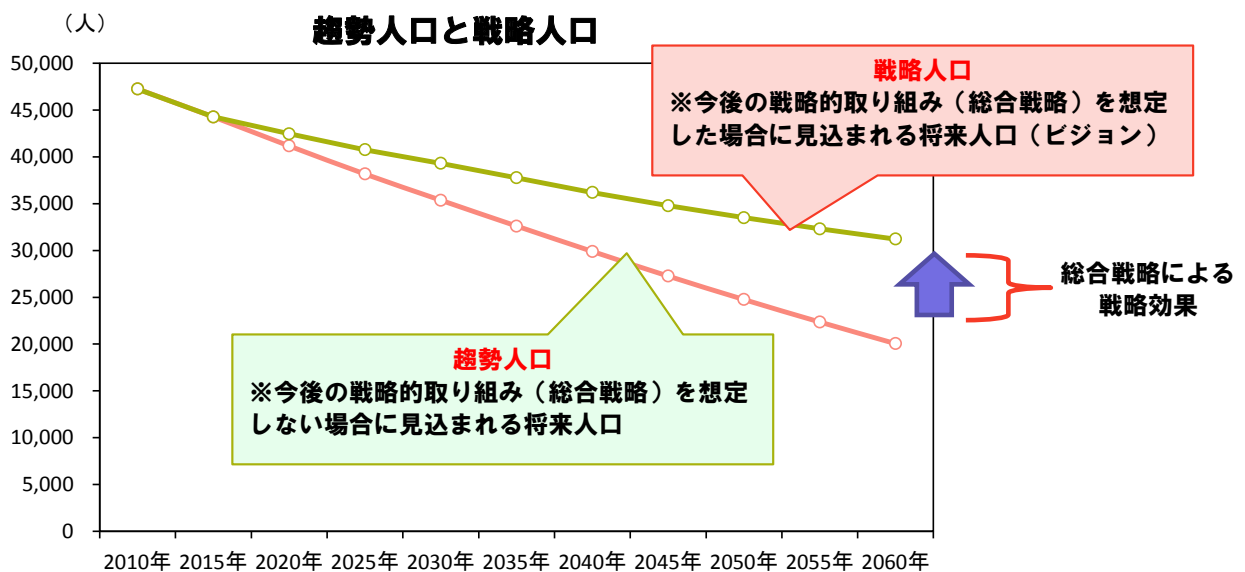
また、平成22年の洲本市内従業者数は23,343人で、産業分類別にみると、製造業が4,054人と最も多く、そのうち他市常住者が1,518人(37.4%)を占めています。次いで、卸売業・小売業が3,627人で、そのうち他市常住の就業者が888人(24.5%)となっています。



Ⅱ 洲本市の将来人口推計

1. 将来人口の推計にあたって

- 人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取り組みを前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。
- こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取り組みを想定しない場合の将来人口（＝^{すうせい}趨勢人口）と対比することにより、了解されるものです。
- また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。



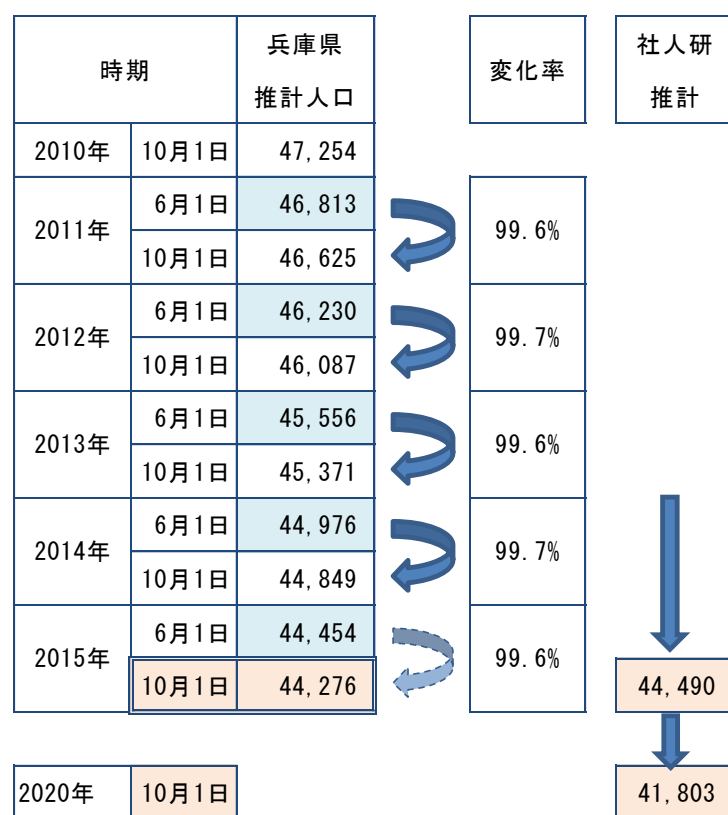
- 一般論としては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計人口を趨勢人口として扱うことが考えられますが、社人研による推計人口において既に実態との乖離^{かいり}が明白な事例も少なくありません。
- したがって、人口シミュレーションを行うに先立ち、社人研推計による2015年の推計人口が現状の実態と大きく乖離していないかを確認する必要があります。

国調ベースによる現状人口と社人研による推計人口との比較

○国調ベースの現状人口と見なされる“兵庫県推計人口”による本市の人口は、2015年6月1日現在で44,454人となっており、社人研による2015年の推計人口44,490人を既に下回っています。

○また、社人研推計の基準日が10月1日時点であることを踏まえ、過去数年間の6月時点人口と10月時点の人口を比較すると、この間に例年-0.4%程度の人口減少が確認されます。

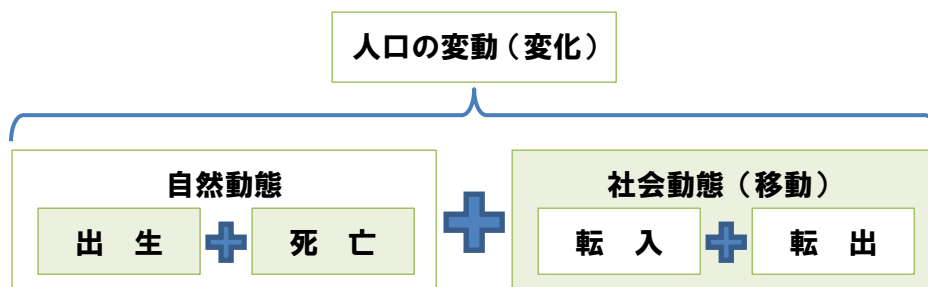
○こうした状況を踏まえると、本市の2015年10月1日時点の人口はさらに減少し、社人研推計を200～300人程度下回る44,200～44,300人程度になることが見込まれます。



○こうした検証を踏まえ、社人研推計をベースに実態により即した補正を行い、これを趨勢人口とすることとします。

人口推計の基本的な考え方

○人口の変動（変化）は、出生・死亡・移動の3つの要素の変化によるものです。



○移動（社会動態）は、転入及び転出による現象ですが、人口推計上はこれを区別することなく、転入と転出の差引の結果としての（純）移動数として考えます。

○したがって、将来の人口推計を行うにあたっては、これらの人口変動の3要素の将来値をいかに設定するかがポイントとなります。

○人口推計は、上記の考え方を踏まえ、これに対応し得るコーホート要因法により行うものとしします。

○具体の推計にあたっては、国が作成・配布した人口推計ツールを活用したシミュレーションを行っています。

※以下の2010年の人口について、国勢調査人口と若干の差異がありますが、これは年齢不詳人口を按分した際の整数化処理による誤差です。

2. 将来人口の推計シミュレーション

(1) 洲本市の趨勢人口の見通し

[社人研（IPSS）推計]

○国立社会保障・人口問題研究所による推計は、次のような仮定に基づいています。

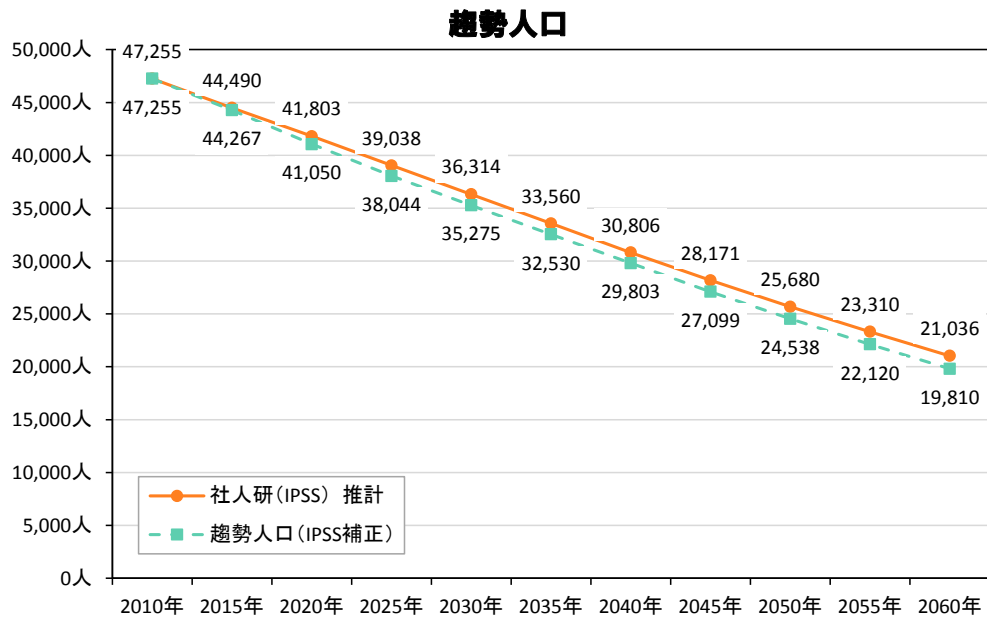
3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
死 亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移 動	原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。

[趨勢人口（IPSS補正）]

○社人研推計をベースに、2015年時点の実態に即した補正を行うとともに、出生数の推計について合計特殊出生率による手法にしています。

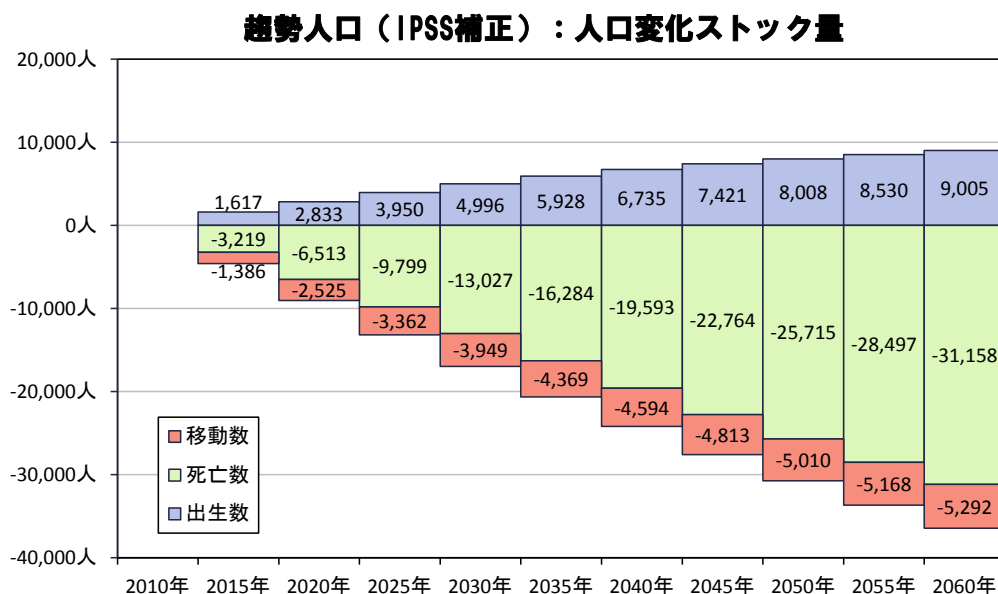
3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	社人研の仮定した将来の子ども女性比を合計特殊出生率に換算（換算に際しては国配布の人口推計ツールに示された換算率を採用）し、この合計特殊出生率により推計。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	社人研設定の純移動率をベースに、2015年人口が44,200人台となるように2015年までの純移動率を補正。2015年以降の純移動率についても同様に下方補正。

○社人研推計を補正した趨勢人口でみると、本市の人口は、今後も減少傾向で推移し、2020年に約41,100人、さらに2060年には19,800人程度にまで減少することが見込まれます。



○こうした趨勢人口の変化ストック量(2010年以降の変化総量)についてみると、2060年までの死亡数が約31,200人となっていますが、死亡数については人口変動の3要素の中では政策的に最も変化させにくい要素です。

○人口減少の抑制という観点からは、高齢化を背景にしたこうした状況を踏まえつつ、将来の出生数や移動数をパラメータとするシミュレーションを行う必要があります。



(2) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション（その1）

○趨勢人口を踏まえつつ、ここではいくつかの仮定に基づく将来人口シミュレーション（Sim1～3）を行います。

○社人研推計における 2015 年の推計人口について実態との乖離がないとの判断を踏まえ、推計シミュレーションは、2015 年以降を対象に行っています。

[Sim1]

○国提示の基本的シミュレーションで、趨勢人口をベースに、出生率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	趨勢人口と同様。

[Sim2]

○国提示の基本的シミュレーションで、Sim1 をベースに、移動均衡を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	Sim1 と同様。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	2015 年以降、移動（純移動率）が均衡（ゼロ）で推移すると仮定。

[Sim3]

○趨勢人口をベースに、出生率の上昇と純定住率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 8%/5 年間ペースで上昇するものと仮定（上限 2.2）。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	社人研推計における純移動率設定をベースに、純定住率（＝1＋純移動率）という新たな視点を導入し、生涯における純定住率（各年齢層の純定住率の積）が 2060 年までに 1.0 に上昇するように設定。

〈純移動率と純定住率について〉

◇純移動率とは、各コーホート人口（性別・年齢区分別人口）に対する当該コーホートの移動数の比率であり、転入超過の場合はプラス、転出超過の場合はマイナスとなります。

◇推計上、新たに導入する純定住率とは、この純移動率に1.0を加えた数値であり、転入超過の場合は1.0を超え、転出超過の場合は1.0未満（ゼロ以上）、また、転入・転出が均衡して移動ゼロの場合は1.0となります。

◇社人研推計（趨勢人口）における純移動率から算出される本市の（生涯）純定住率は、2015年仮定値で男性が0.57程度、女性が0.52程度となっています。

◇これは、死亡による人口変動要因を排除しても、移動という要因だけで人口が減少していく構造であることを示しており、例えば、男性については0～4歳において100人の人口があった場合において、その集団が90歳以上になった際には57人程度に減少するような移動構造であることを示しています。

◇定住促進とは、この純定住率の上昇をめざす取り組みと言えます。

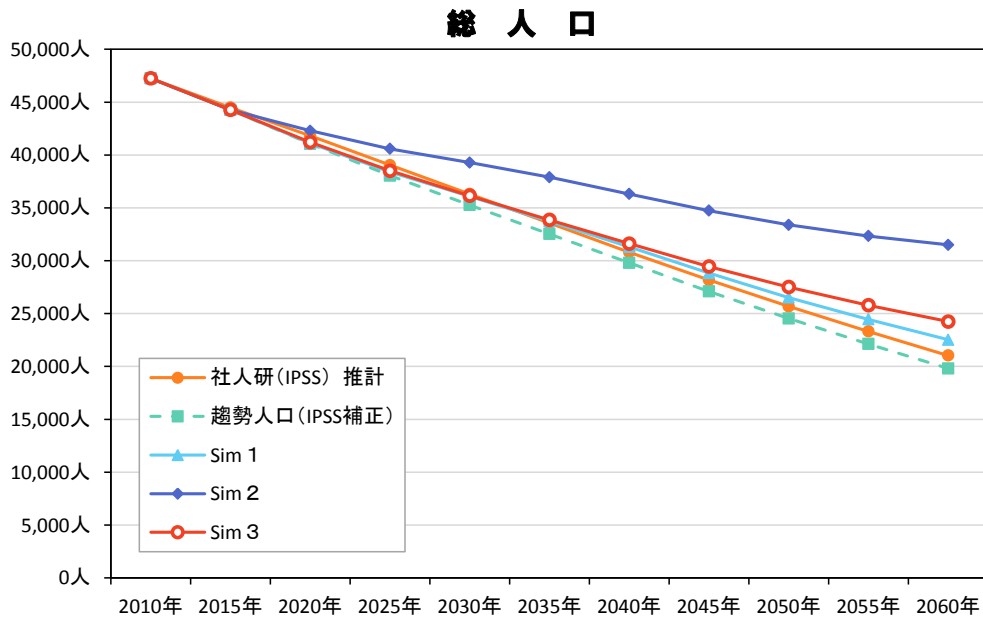
純定住率・男

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	0.92201	0.92461	0.92721	0.92982	0.93244	0.93507	0.93507	0.93507	0.93507	0.93507
5～9歳→10～14歳	0.95603	0.95872	0.96142	0.96413	0.96685	0.96957	0.96957	0.96957	0.96957	0.96957
10～14歳→15～19歳	0.90419	0.90674	0.90929	0.91185	0.91442	0.91700	0.91700	0.91700	0.91700	0.91700
15～19歳→20～24歳	0.73218	0.73424	0.73631	0.73838	0.74046	0.74255	0.74255	0.74255	0.74255	0.74255
20～24歳→25～29歳	1.16468	1.16796	1.17125	1.17455	1.17786	1.18118	1.18118	1.18118	1.18118	1.18118
25～29歳→30～34歳	0.97413	0.97687	0.97962	0.98238	0.98515	0.98792	0.98792	0.98792	0.98792	0.98792
30～34歳→35～39歳	0.96733	0.97005	0.97278	0.97552	0.97827	0.98103	0.98103	0.98103	0.98103	0.98103
35～39歳→40～44歳	0.97546	0.97821	0.98096	0.98373	0.98650	0.98927	0.98927	0.98927	0.98927	0.98927
40～44歳→45～49歳	0.97029	0.97303	0.97577	0.97852	0.98127	0.98404	0.98404	0.98404	0.98404	0.98404
45～49歳→50～54歳	0.96514	0.96786	0.97058	0.97332	0.97606	0.97881	0.97881	0.97881	0.97881	0.97881
50～54歳→55～59歳	0.97715	0.97990	0.98266	0.98543	0.98821	0.99099	0.99099	0.99099	0.99099	0.99099
55～59歳→60～64歳	0.98115	0.98392	0.98669	0.98947	0.99225	0.99505	0.99505	0.99505	0.99505	0.99505
60～64歳→65～69歳	0.99419	0.99699	0.99980	1.00262	1.00544	1.00827	1.00827	1.00827	1.00827	1.00827
65～69歳→70～74歳	0.99493	0.99773	1.00054	1.00336	1.00619	1.00902	1.00902	1.00902	1.00902	1.00902
70～74歳→75～79歳	0.99017	0.99296	0.99576	0.99856	1.00137	1.00419	1.00419	1.00419	1.00419	1.00419
75～79歳→80～84歳	1.02125	1.02412	1.02701	1.02990	1.03280	1.03571	1.03571	1.03571	1.03571	1.03571
80～84歳→85～89歳	1.01789	1.02076	1.02364	1.02652	1.02941	1.03231	1.03231	1.03231	1.03231	1.03231
85歳以上→90歳以上	0.99523	0.99803	1.00084	1.00366	1.00649	1.00932	1.00932	1.00932	1.00932	1.00932
	0.56835	0.59786	0.62891	0.66157	0.69592	0.73205	0.73205	0.73205	0.73205	0.73205

純定住率・女

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	0.92665	0.92951	0.93238	0.93526	0.93815	0.94104	0.94104	0.94104	0.94104	0.94104
5～9歳→10～14歳	0.97310	0.97611	0.97912	0.98214	0.98518	0.98822	0.98822	0.98822	0.98822	0.98822
10～14歳→15～19歳	0.89707	0.89985	0.90262	0.90541	0.90821	0.91101	0.91101	0.91101	0.91101	0.91101
15～19歳→20～24歳	0.75755	0.75989	0.76224	0.76459	0.76695	0.76932	0.76932	0.76932	0.76932	0.76932
20～24歳→25～29歳	1.04277	1.04599	1.04922	1.05246	1.05571	1.05897	1.05897	1.05897	1.05897	1.05897
25～29歳→30～34歳	0.99397	0.99704	1.00012	1.00321	1.00631	1.00942	1.00942	1.00942	1.00942	1.00942
30～34歳→35～39歳	0.96238	0.96535	0.96833	0.97132	0.97432	0.97733	0.97733	0.97733	0.97733	0.97733
35～39歳→40～44歳	0.96975	0.97274	0.97575	0.97876	0.98178	0.98481	0.98481	0.98481	0.98481	0.98481
40～44歳→45～49歳	0.98577	0.98882	0.99187	0.99493	0.99801	1.00109	1.00109	1.00109	1.00109	1.00109
45～49歳→50～54歳	0.97203	0.97503	0.97804	0.98106	0.98409	0.98713	0.98713	0.98713	0.98713	0.98713
50～54歳→55～59歳	0.98622	0.98927	0.99232	0.99539	0.99846	1.00154	1.00154	1.00154	1.00154	1.00154
55～59歳→60～64歳	0.99394	0.99700	1.00008	1.00317	1.00627	1.00938	1.00938	1.00938	1.00938	1.00938
60～64歳→65～69歳	0.99131	0.99437	0.99744	1.00052	1.00361	1.00671	1.00671	1.00671	1.00671	1.00671
65～69歳→70～74歳	0.97922	0.98225	0.98528	0.98832	0.99138	0.99444	0.99444	0.99444	0.99444	0.99444
70～74歳→75～79歳	0.98596	0.98901	0.99206	0.99512	0.99820	1.00128	1.00128	1.00128	1.00128	1.00128
75～79歳→80～84歳	0.98945	0.99250	0.99557	0.99864	1.00172	1.00482	1.00482	1.00482	1.00482	1.00482
80～84歳→85～89歳	0.96783	0.97082	0.97381	0.97682	0.97984	0.98286	0.98286	0.98286	0.98286	0.98286
85歳以上→90歳以上	1.01011	1.01323	1.01636	1.01950	1.02265	1.02580	1.02580	1.02580	1.02580	1.02580
	0.51544	0.54486	0.57595	0.60882	0.64356	0.68029	0.68029	0.68029	0.68029	0.68029

○シミュレーションの結果は、2060 年の推計人口が Sim 1 では 22,500 人程度、Sim 2 では 31,500 人程度、Sim 3 では 24,200 人程度となっています。



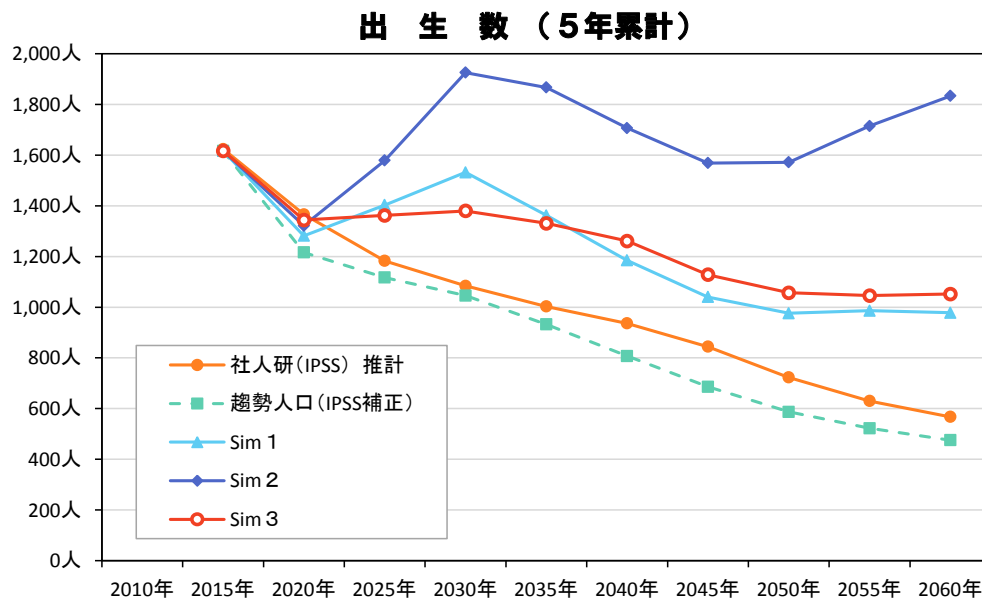
(単位: 人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研 (IPSS) 推計	47,255	44,490	41,803	39,038	36,314	33,560	30,806	28,171	25,680	23,310	21,036
趨勢人口 (IPSS補正)	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
Sim 1	47,255	44,267	41,116	38,391	36,087	33,729	31,308	28,832	26,516	24,448	22,527
Sim 2	47,255	44,267	42,295	40,584	39,281	37,899	36,310	34,735	33,387	32,336	31,499
Sim 3	47,255	44,267	41,216	38,512	36,140	33,860	31,618	29,452	27,508	25,789	24,244

Sim1～3の分析と知見

○Sim1～3における合計特殊出生率の設定と出生数の推計については、次のとおりです。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研（IPSS）推計	1.54	1.49	1.46	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
趨勢人口（IPSS補正）	1.54	1.49	1.46	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
Sim1	1.54	1.49	1.54	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
Sim2	1.54	1.49	1.54	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
Sim3	1.54	1.49	1.61	1.74	1.88	2.03	2.19	2.20	2.20	2.20	2.20



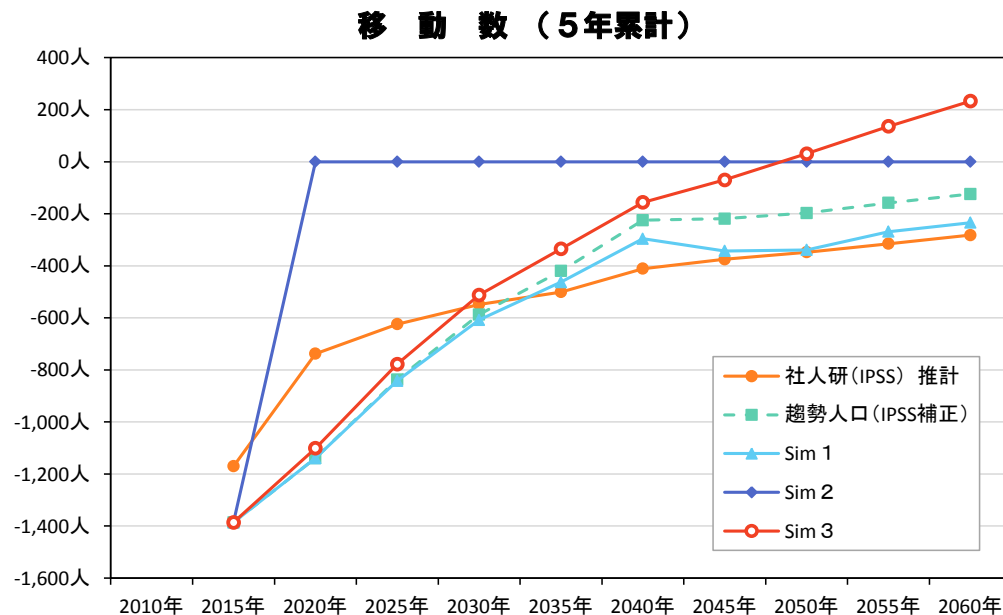
○Sim1～2では2030年には合計特殊出生率が2.10にまで上昇することを仮定しているのに対し、Sim3では2045年には合計特殊出生率が2.20にまで上昇することを仮定していますが、出生数については、Sim2が最も多く、Sim1とSim3はそれよりも少ない水準で推移することがわかります。

○Sim2では、2020年以降の移動均衡を想定しており、端的に言えば若者層を主体とする転出超過がない状況を仮定しているため、出産が期待される若者人口が相対的に多いことから、出産数が多くなっています。

○こうした状況から、2060年までのスパンでみた場合、次のような知見が得られます。

- ◆ 合計特殊出生率の上昇だけでは出産数の増加にはなかなか結びつかない
- ◆ 合計特殊出生率は長期的に高水準が維持されることによって人口構造への変化要因となり得ることから、Sim1やSim2のように、できるだけ早期に人口置換水準にまで上昇することが重要

○移動については、Sim 1 では趨勢人口と同様、Sim 2 では移動均衡、また、Sim 3 では生涯純定住率（0～4 歳⇒90 歳以上の純定住率）が 2060 年までに 1.0 にまで上昇することを仮定しました。



○推計結果についてみると、趨勢人口を含めて、転出超過状況の改善が今後は想定されていることがわかります。

○この中で、国提示の基本シミュレーションである Sim 2 について、2020 年以降の移動均衡という仮定がかなり不自然な想定であることがわかります。

○また、Sim 3 については、生涯純定住率が 2060 年までに 1.0 にまで上昇するという仮定により、2050 年以降は転入超過に転じるなど、定住促進という観点から純定住率の上昇を図ることの効果が読みとれます。

○こうした状況から、次のような知見が得られます。

- ◆ Sim 2 のような移動均衡は、あまり現実的な仮定とは考えられない
- ◆ 定住促進を図る観点から、転出超過状況を（趨勢人口のそれに比べ）改善するような取り組みが必要であり、そのための想定として純定住率の上昇を仮定するシミュレーションが有効である

(3) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション(その2)

○前記の Sim 1 ～ 3 の結果や知見を踏まえ、ここでは移動に関する設定が異なるシミュレーション (Sim 4 ～ 6) を行います。

○Sim 4 ～ 6 では、Sim 1 をベースにしつつ、純定住率を年齢層別に仮定することにする。

[Sim4]

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	純定住率について次のように仮定。 ◇0～4 歳⇒10～14 歳 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0） ◇10～14 歳⇒25～29 歳 ・ <u>2040 年までに 0.9 に上昇</u> 、2060 年までに 1.0 に上昇 ◇25～29 歳⇒90 歳以上 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0）

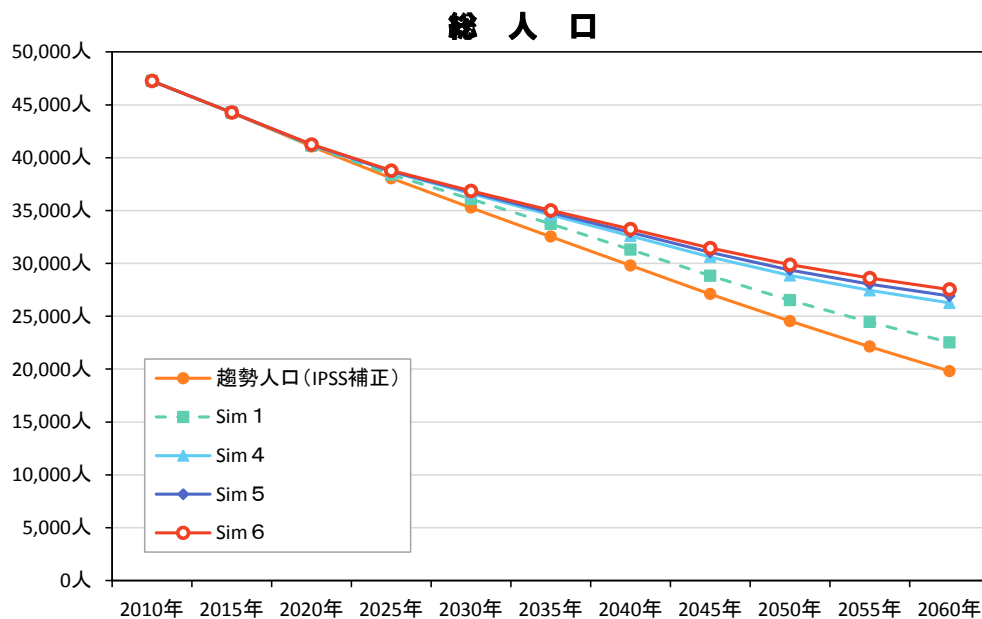
[Sim5]

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	純定住率について次のように仮定。 ◇0～4 歳⇒10～14 歳 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0） ◇10～14 歳⇒25～29 歳 ・ <u>2040 年までに 0.95 に上昇</u> 、2060 年までに 1.0 に上昇 ◇25～29 歳⇒90 歳以上 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0）

[Sim6]

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	純定住率について次のように仮定。 ◇0～4 歳⇒10～14 歳 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0） ◇10～14 歳⇒25～29 歳 ・ <u>2040 年までに 1.0 に上昇</u> （以降 1.0） ◇25～29 歳⇒90 歳以上 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0）

○シミュレーションの結果は、2060 年の推計人口が Sim4 では 26,300 人程度、Sim 5 では 26,900 人程度、Sim6 では 27,500 人程度となっています。



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口（IPSS補正）	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
Sim 1	47,255	44,267	41,116	38,391	36,087	33,729	31,308	28,832	26,516	24,448	22,527
Sim 4	47,255	44,267	41,203	38,651	36,604	34,591	32,607	30,616	28,858	27,450	26,264
Sim 5	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
Sim 6	47,255	44,267	41,244	38,772	36,856	35,012	33,249	31,455	29,874	28,613	27,529

3. シミュレーションからみた人口政策上の課題

○ここでは、趨勢人口と Sim 1 及び Sim 4～6 をベースに、今後の人口政策上の課題について検討します。

〔人口減少への対応〕

○今後の趨勢人口として、2010 年の 47,255 人から 2060 年には半数以下の 19,800 人程度へと減少することが見込まれますが、その減少の多くは死亡によるものです。

○（前記のとおり）2010 年から 2060 年までの 50 年間で計 31,200 人程度の死亡が見込まれています。

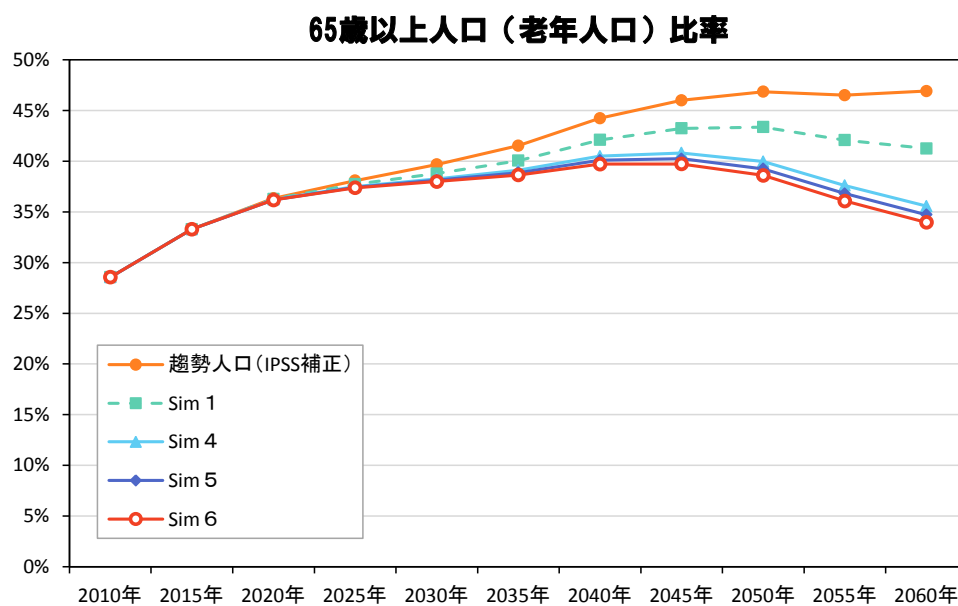
○高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられるため、今後の人口政策としては、出生数の増加及び転入促進・転出抑制が重要になってきます。

〔高齢化への対応〕

○高齢者人口は今後大きくは増えないものの、総人口の減少に伴い、高齢化率（老年人口比率）は今後も上昇傾向で推移していくことが見込まれています。

○趨勢人口に比べ、Sim 4～6 では高齢化率の上昇を抑制できることがわかります。

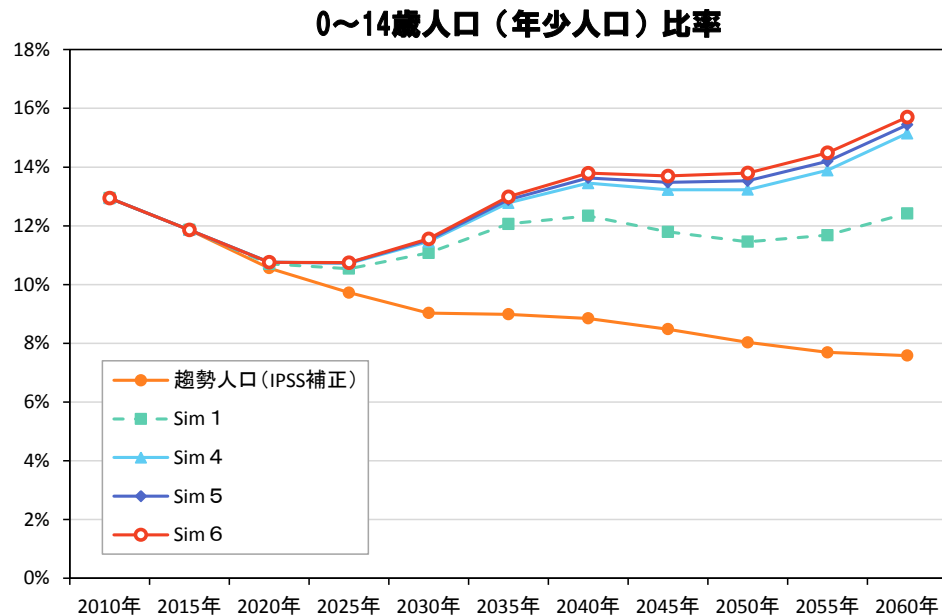
○高齢化率の上昇を抑制するためにも、出生数の増加や若い世代の人口増加を図るための取り組みが重要になります。



〔少子化への対応〕

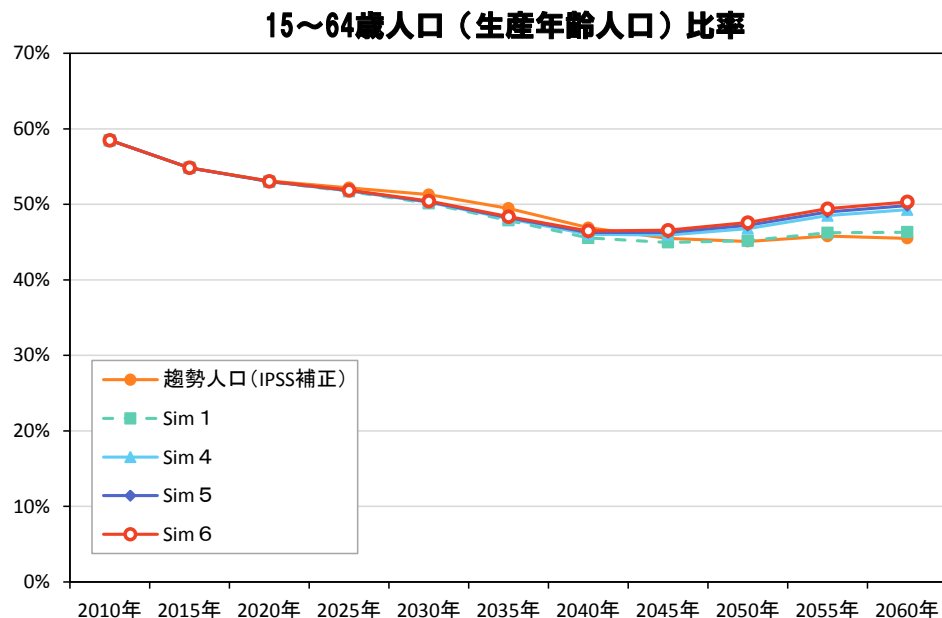
○出生については趨勢人口で仮定された合計特殊出生率の水準（2035 年以降 1.44）を上回るような少子化対策を図る必要があり、経済的支援、ワークライフバランスの進展などを含めた子育て環境の向上を図るとともに、若い世代の未婚化・晩婚化を抑制するための婚活支援の取り組みが極めて重要になると考えられます。

○趨勢人口では 2060 年の年少人口比率が 7.6%にまで減少するのに対し、2030 年までに合計特殊出生率が人口置換水準に達することの効果として、Sim 1～3では 2060 年の年少人口比率を 15%台にまで上昇させることが可能です。



【人口減少による地域への影響】

○人口規模の大幅な縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活におけるさまざまなサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に陥ることが危惧されます。



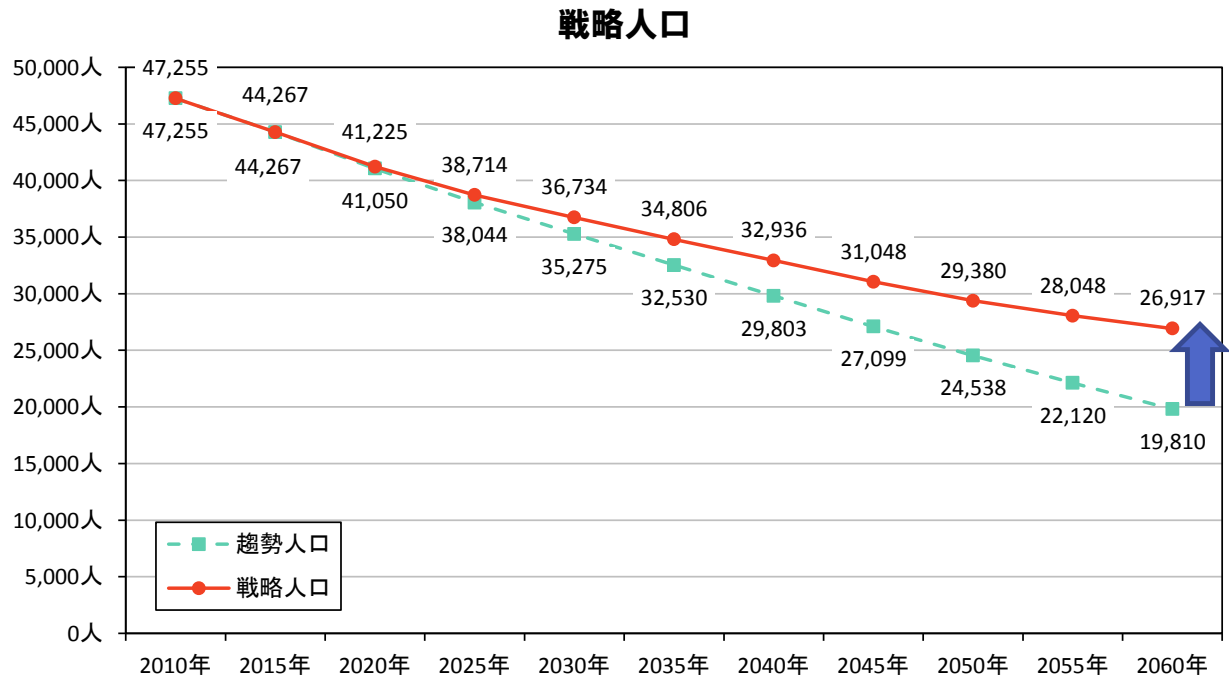
○また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題でもあり、このまま少子高齢化の傾向が続くことは、高齢介護などをはじめとするサービス需要の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要があります。

Ⅲ 洲本市の人口の将来展望

1. 洲本市の戦略人口

〇ここまでの各種シミュレーションの結果などを踏まえ、洲本市では、2060年の戦略人口として、26,000～27,000人規模の確保を想定しています。

〇以下では、戦略人口として前記のSim5による推計結果を示します。



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
戦略効果（戦略人口-趨勢人口）			175	670	1,459	2,276	3,133	3,949	4,842	5,928	7,107

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
0～14歳	6,115	5,250	4,436	4,156	4,229	4,485	4,490	4,185	3,975	3,983	4,156
15～64歳	27,642	24,280	21,869	20,066	18,501	16,793	15,239	14,366	13,872	13,742	13,415
65歳以上	13,498	14,737	14,920	14,492	14,004	13,528	13,207	12,497	11,533	10,323	9,346
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	12.9%	11.9%	10.8%	10.7%	11.5%	12.9%	13.6%	13.5%	13.5%	14.2%	15.4%
15～64歳	58.5%	54.8%	53.0%	51.8%	50.4%	48.2%	46.3%	46.3%	47.2%	49.0%	49.8%
65歳以上	28.6%	33.3%	36.2%	37.4%	38.1%	38.9%	40.1%	40.3%	39.3%	36.8%	34.7%

2. 戦略人口に基づく将来展望

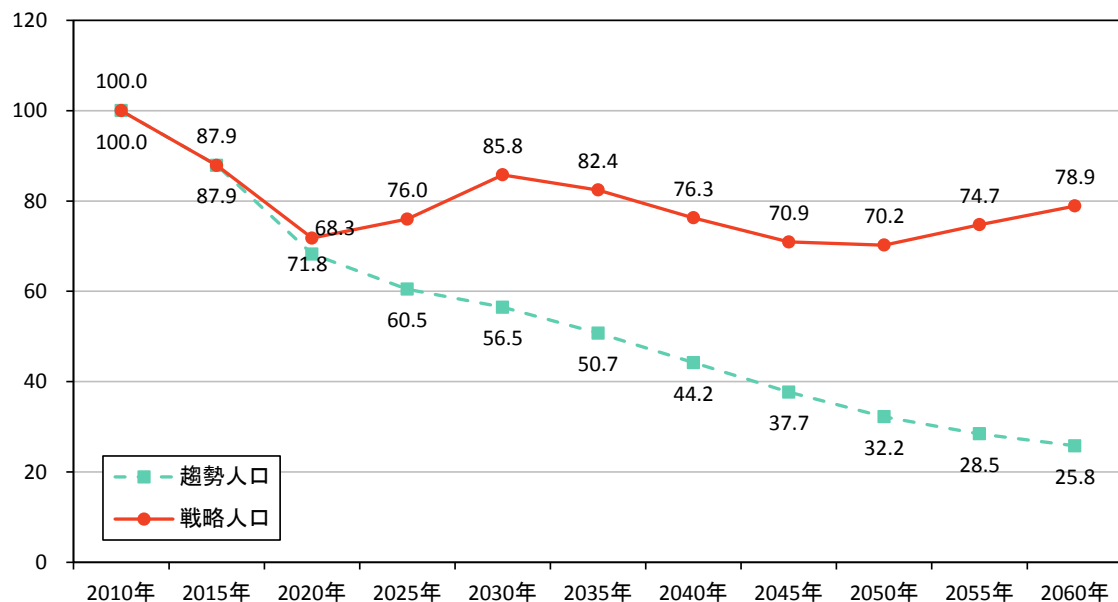
(1) 年齢階層別の視点からの展望

[未就学の子ども数]

○さまざまな子育て支援策は、戦略人口達成の前提となる合計特殊出生率の上昇を実現するための手段のひとつであるとともに、その結果として出現する未就学の子ども数に応じた対応施策でもあります。

○未就学の子ども数は、今後も現状の70～80%程度の水準を維持することから、子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取り組みが重要になってきます。

未就学の子ども数（2010=100）



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	2,221	1,952	1,516	1,343	1,254	1,127	982	837	716	632	573
戦略人口	2,221	1,952	1,594	1,688	1,905	1,831	1,694	1,575	1,560	1,660	1,752

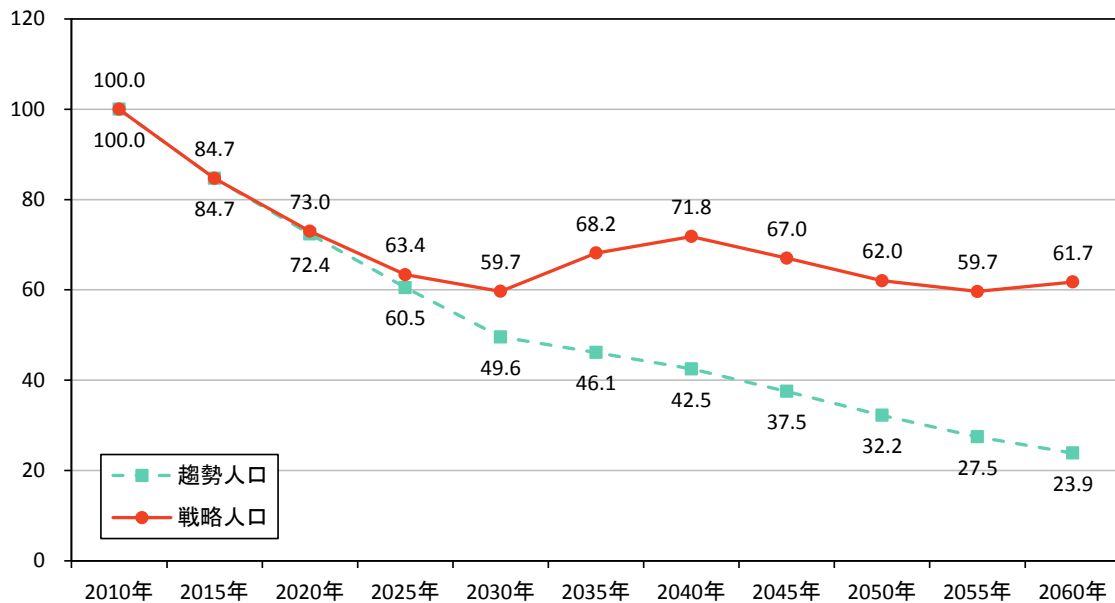
変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	87.9	68.3	60.5	56.5	50.7	44.2	37.7	32.2	28.5	25.8
戦略人口	100.0	87.9	71.8	76.0	85.8	82.4	76.3	70.9	70.2	74.7	78.9

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	4.7%	4.4%	3.7%	3.5%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	2.9%	2.9%	2.9%
戦略人口	4.7%	4.4%	3.9%	4.4%	5.2%	5.3%	5.1%	5.1%	5.3%	5.9%	6.5%

〔小・中学生数〕

- 小・中学生数については、2030年までに現状の60%程度の水準まで縮小し、その後は少子化対策の効果などにより、概ねその水準を維持するものと想定されます。
- 今後は、教育の充実を前提にしつつ、長期的には小・中学校施設の統廃合も視野に入れた検討・対応が必要となる可能性があります。

小・中学生数（2010=100）



（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	3,894	3,298	2,818	2,356	1,931	1,796	1,655	1,461	1,255	1,069	929
戦略人口	3,894	3,298	2,842	2,468	2,324	2,654	2,796	2,610	2,415	2,323	2,404

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	84.7	72.4	60.5	49.6	46.1	42.5	37.5	32.2	27.5	23.9
戦略人口	100.0	84.7	73.0	63.4	59.7	68.2	71.8	67.0	62.0	59.7	61.7

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	8.2%	7.5%	6.9%	6.2%	5.5%	5.5%	5.6%	5.4%	5.1%	4.8%	4.7%
戦略人口	8.2%	7.5%	6.9%	6.4%	6.3%	7.6%	8.5%	8.4%	8.2%	8.3%	8.9%

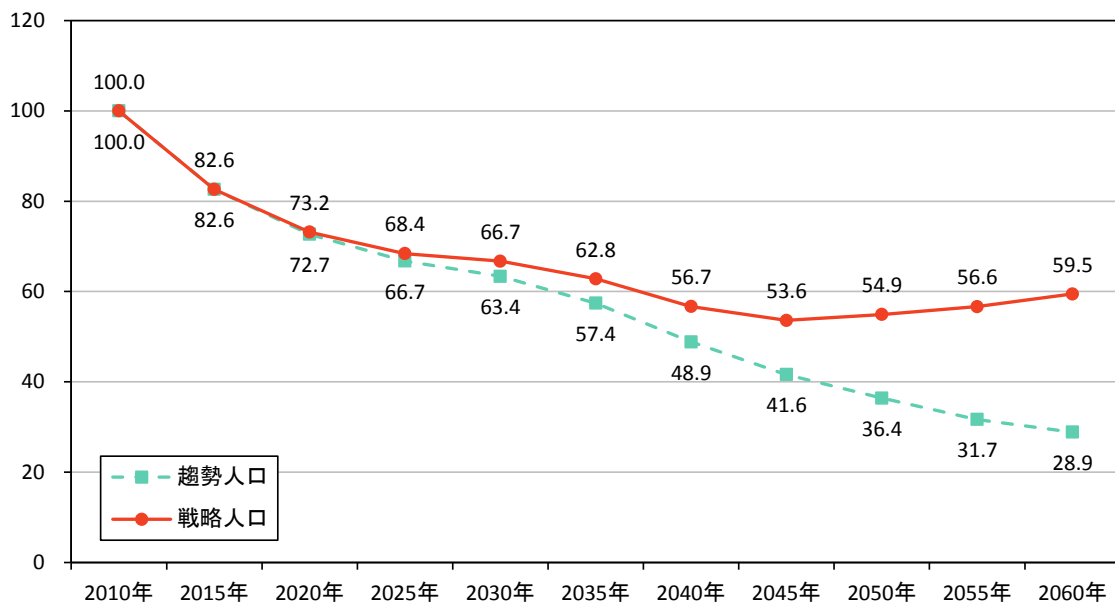
〔20～30代の人口〕

○今後、少子化対策や若者を主体とする人口転出抑制策を講じることを前提にしても、急速に20～30代の人口の減少を押しとどめることは難しく、2045年までは減少傾向で推移することが想定されます。

○その後は、少子化対策の効果などもあり、現状の50%程度の水準から回復していくものと見込まれます。

○20～30代は、出産の観点から大きな出生率が期待される年代であり、こうした年代ができるだけ多い時代に合計特殊出生率を上昇させることが、少子化対策のひとつの鍵になってきます。

20～30代の人口（2010=100）



（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	9,229	7,625	6,706	6,159	5,847	5,299	4,509	3,841	3,359	2,924	2,664
戦略人口	9,229	7,625	6,752	6,312	6,157	5,798	5,231	4,946	5,068	5,228	5,488

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	82.6	72.7	66.7	63.4	57.4	48.9	41.6	36.4	31.7	28.9
戦略人口	100.0	82.6	73.2	68.4	66.7	62.8	56.7	53.6	54.9	56.6	59.5

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	19.5%	17.2%	16.3%	16.2%	16.6%	16.3%	15.1%	14.2%	13.7%	13.2%	13.4%
戦略人口	19.5%	17.2%	16.4%	16.3%	16.8%	16.7%	15.9%	15.9%	17.2%	18.6%	20.4%

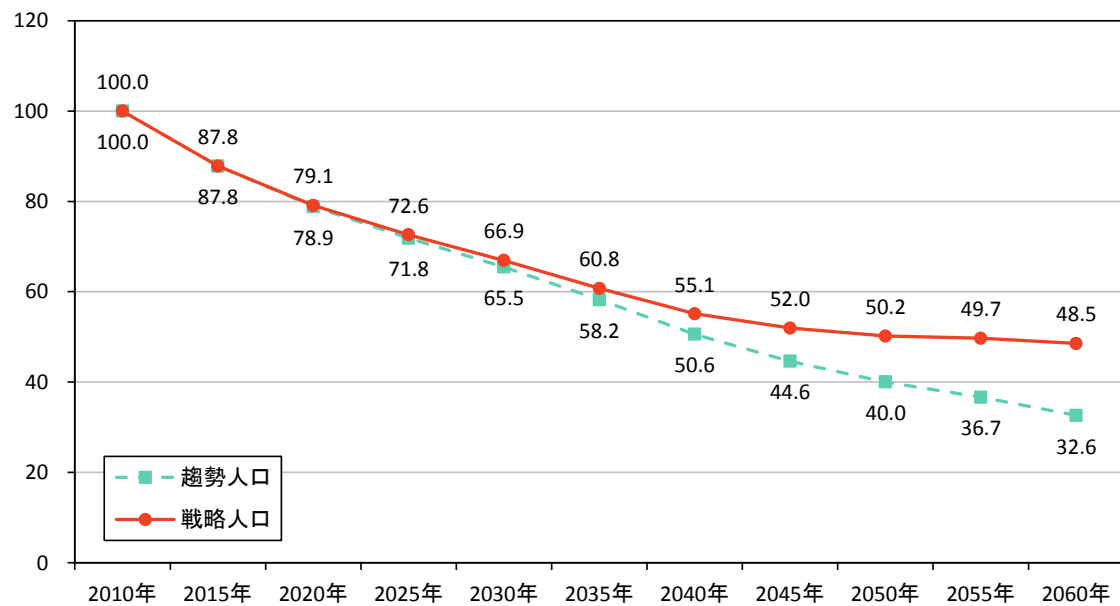
〔生産年齢人口〕

○消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口（15～64 歳）については、人口規模の縮小に伴い、長期的にも縮小傾向で推移する見通しです。

○人口構造の観点からは、生産年齢人口比率は 2040～2045 年に 46.3%にまで減少した後は、緩やかに増加し、2060 年には 49.8%程度にまで回復するものと見込まれます。

○今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するためにも生産性向上を含め、地域産業の振興についても力を入れていくことが重要です。

生産年齢人口（2010=100）



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	27,642	24,280	21,798	19,857	18,095	16,095	13,982	12,333	11,068	10,131	9,014
戦略人口	27,642	24,280	21,869	20,066	18,501	16,793	15,239	14,366	13,872	13,742	13,415

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	87.8	78.9	71.8	65.5	58.2	50.6	44.6	40.0	36.7	32.6
戦略人口	100.0	87.8	79.1	72.6	66.9	60.8	55.1	52.0	50.2	49.7	48.5

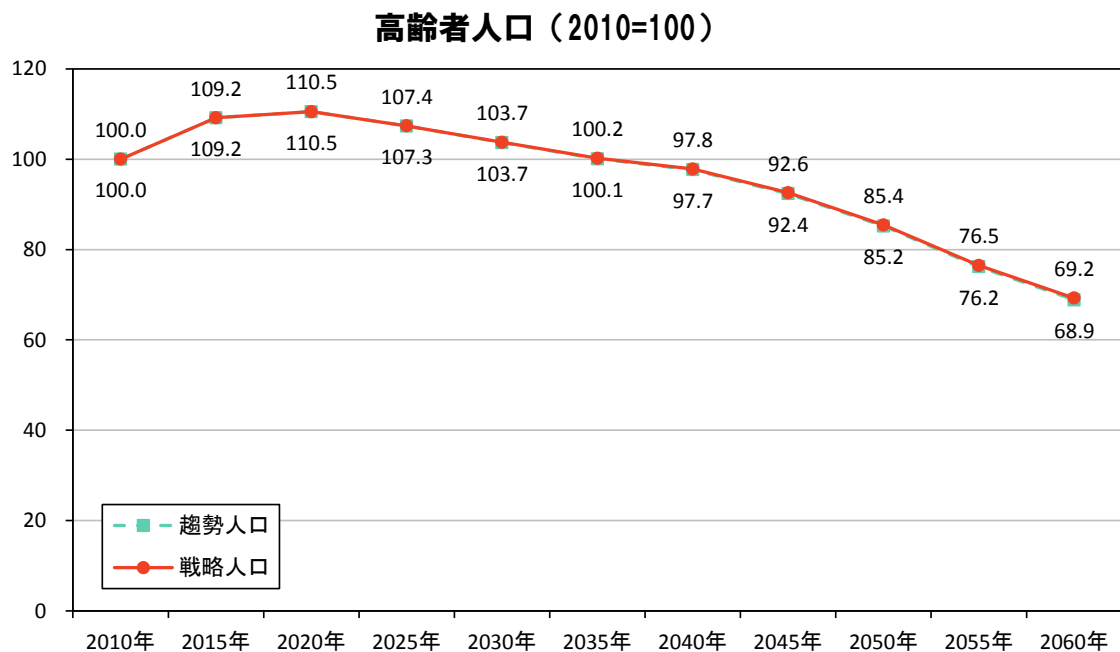
構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	58.5%	54.8%	53.1%	52.2%	51.3%	49.5%	46.9%	45.5%	45.1%	45.8%	45.5%
戦略人口	58.5%	54.8%	53.0%	51.8%	50.4%	48.2%	46.3%	46.3%	47.2%	49.0%	49.8%

〔高齢者人口〕

○高齢者人口の規模は、趨勢人口、戦略人口の大きな差異はなく、2020 年をピークに減少過程に入ることが想定されます。

○人口構造における高齢化率については、2010 年の 28.6%から当面は上昇傾向で推移しますが、今後の少子化対策などの効果として 2045 年に 40%程度でピークを迎えるものと想定されます。

○既にアクティブシニア世代とも呼ばれる団塊の世代は高齢者に含まれており、こうした比較的元気な高齢者に一人でも多く活躍していただくことが、人口減少期における地域の活性化には不可欠と考えられます。



（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	13,498	14,737	14,918	14,488	13,995	13,512	13,184	12,468	11,499	10,288	9,294
戦略人口	13,498	14,737	14,920	14,492	14,004	13,528	13,207	12,497	11,533	10,323	9,346

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	109.2	110.5	107.3	103.7	100.1	97.7	92.4	85.2	76.2	68.9
戦略人口	100.0	109.2	110.5	107.4	103.7	100.2	97.8	92.6	85.4	76.5	69.2

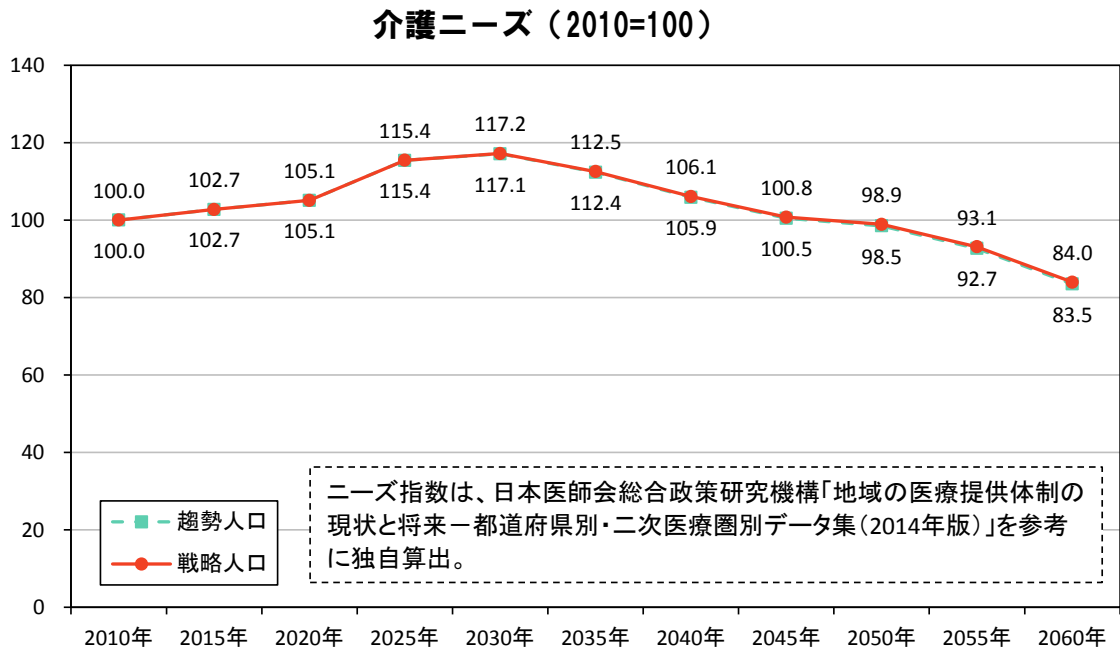
構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	28.6%	33.3%	36.3%	38.1%	39.7%	41.5%	44.2%	46.0%	46.9%	46.5%	46.9%
戦略人口	28.6%	33.3%	36.2%	37.4%	38.1%	38.9%	40.1%	40.3%	39.3%	36.8%	34.7%

(2) 介護・医療ニーズの視点からの展望

[介護ニーズ]

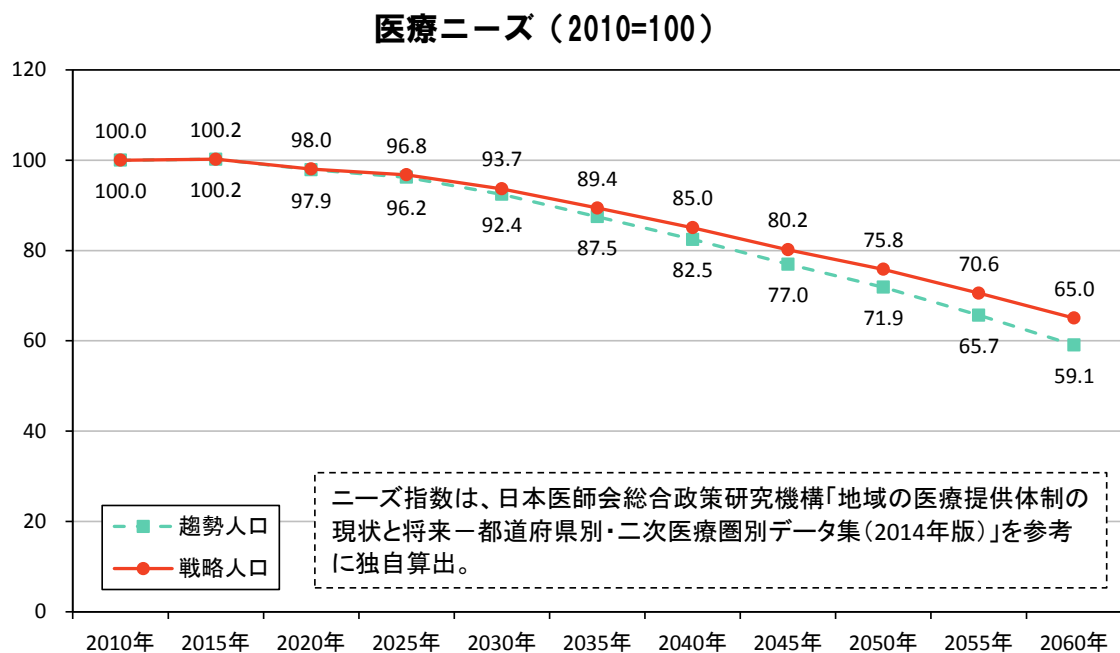
○介護ニーズについては、当面の高齢者人口の増加や高齢者の高齢化などを背景に今後も増大し、2030年に現状の117%程度の水準でピークを迎えることが想定されるとともに、2045年までは現状程度以上のニーズ量が見込まれます。

○したがって、介護サービスについては、今後も長期的観点から施設・サービスの整備・充実を図っていく必要がありそうです。



[医療ニーズ]

○医療ニーズについては、今後も現状程度のニーズから大きな増大は見込まれず、人口規模の縮小に伴い、縮小していくことが想定されます。



（３）2060 年に向けて

- 戦略人口の達成に向けては、地域における雇用や本市への新しい“ひとの流れ”を創出するとともに、出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための環境整備、人口減少時代に対応した地域社会を創り出すための取り組みを進める必要があります。
- そうした取り組みを通して、本市人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。
- そのためには、本市における地域資源の発見・発掘・ブラッシュアップや地域の活力を生み出すための取り組みも重要になってきます。
- こうした地域創生の取り組みを進めるに際しては、行政だけではなく、市民、地域団体、企業などが自らの暮らす地域社会の問題を自らのこととして考え、自ら主体的に行動することが不可欠です。
- また、人口問題、特に淡路島から島外へという“ひとの流れ”を考えると、本市だけの問題としてではなく、淡路島全体の問題としてこれを捉える視点や、島内３市の連携による取り組みも重要になってくるものと考えます。
- 洲本市に暮らす市民・仲間として（もちろん、淡路島に暮らす島の仲間として）、洲本市の将来の姿、淡路島の将来の姿をともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、「第２章 洲本市総合戦略」では、戦略人口を達成するための地域創生の取り組みを明らかにし、その着実な遂行を図っていくこととします。

第2章 洲本市総合戦略

I 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

洲本市においては、人口 68,414 人であった昭和 25 年以降、人口減少傾向の中で推移しており、平成 22 年には昭和 25 年のピーク人口に比べ、31%も少ない 47,254 人となっています。

こうした人口減少は、神戸市や大阪府といった都市部への若者人口の流出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加などが主な原因となっています。

「第1章 洲本市人口ビジョン」で示したように、平成 72 年の趨勢人口は 20,000 人程度にまで減少することが見込まれています。少子高齢化を背景とする人口構造の変化や人口減少は、洲本市における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては、洲本市における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されます。

このような状況認識のもと、洲本市では「後期基本計画」において、定住促進を市のまちづくりの重点方向のひとつと定め、さまざまな定住促進事業に取り組んできたところです。

こうした取り組みの成果や方向性を踏まえるとともに、国における地方創生の制度的動向とも連動させつつ、洲本市における人口減少対策を総合的かつ効果的に推進していくため、中学生・高校生・一般市民を対象に行ったアンケート調査の結果も参考にしながら、「洲本市総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定するものとします。

2. 計画の期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
洲本市総合戦略	策定				



3. 総合戦略の位置づけ

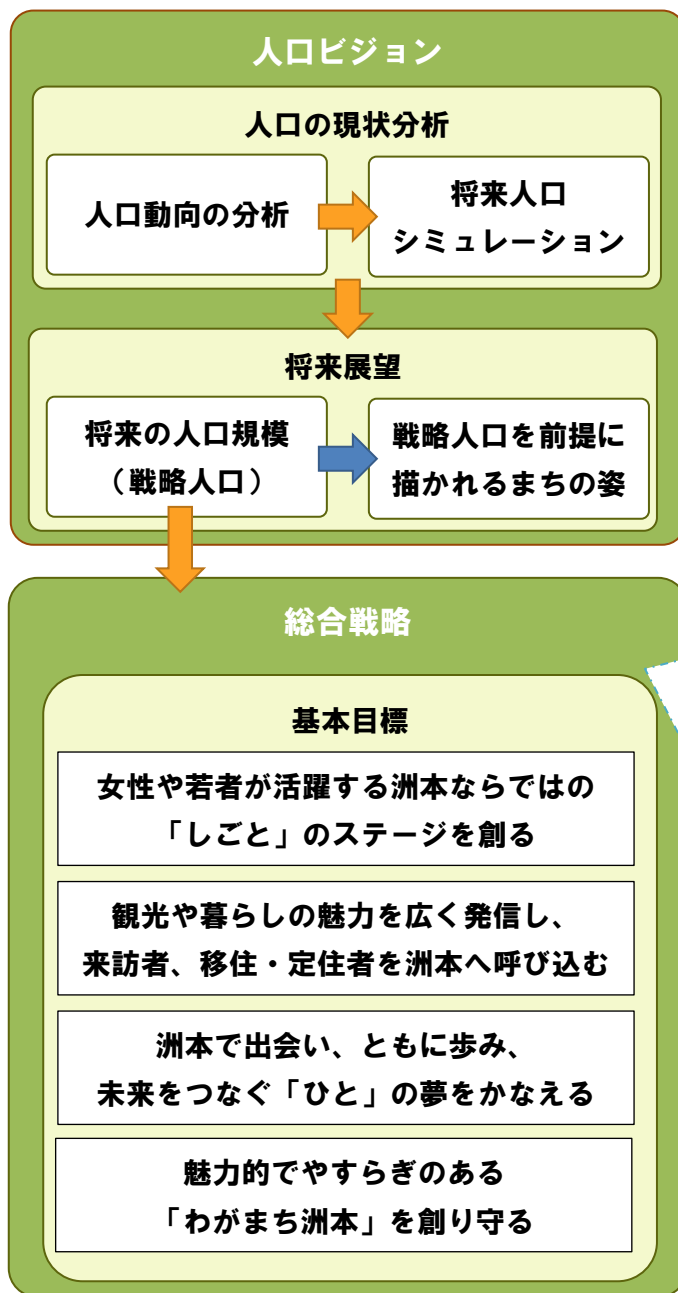
総合戦略は、「洲本市人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するために必要な4つの政策（基本戦略）ごとの基本目標を示すものです。

各政策分野を構成する主な施策については、効果を客観的に検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

人口減少対策としては、各政策の取り組みを通して、出生数の増加及び転出超過の抑制を図ることが特に重要となります。

また、4つの政策分野の施策・事業の推進にあたっては、市民や地域団体、企業などとの協働が不可欠です。

「人口ビジョン」と「総合戦略」



総合戦略は、人口ビジョンにおいて設定された将来人口規模（戦略人口）を達成するための戦略です。

なお、各施策・事業は、内容により、短期的な視点で取り組むもの、また、将来を見据え、中長期的な視点で取り組むものなど、それぞれ異なります。

Ⅱ めざす方向と具体的施策

平成31年度に向けた総合戦略の施策体系は、次のとおりです。

基本戦略	基本方向	具体的施策
1. 女性や若者が活躍する洲本ならではの「しごと」のステージを創る	・ 雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける	(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致 (2) 起業支援・新産業の創出支援 (3) 地域産業の振興と人材の確保
2. 観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む	・ 定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる ・ 合わせて、移住・定住人口を増加させる	(1) 都市圏からの移住促進 (2) 地域資源を生かした交流の促進 (3) 集客力のあるイベントの開催
3. 洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる	・ 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る	(1) 出会いの創出・結婚支援 (2) 妊娠・出産支援 (3) 子育て支援 (4) 教育・スポーツ交流支援
4. 魅力的でやさぎのある「わがまち洲本」を創り守る	・ 洲本市での「住みやすさ」の割合を現状よりも改善する	(1) 安全・安心な社会づくり (2) 町内会活動の支援・連携強化 (3) 歴史をつなぐまちの基盤の整備・充実 (4) 広域連携の推進

基本戦略 1

女性や若者が活躍する洲本ならではの「しごと」のステージを創る

< 基本的方向 >

・ 雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

- 業務拡大や業務移転、新規事業の展開を予定する企業に対して、洲本市を売り込み、企業誘致を実現させる
- 既存企業の事業拡大や高度化、新たな雇用に結びつく事業創出を支援する

(2) 起業支援・新産業の創出支援

- 新たなはたらく場を開拓する起業・創業希望者を支援する
- 女性が活躍する取り組みを支援する

(3) 地域産業の振興と人材の確保

- 商店街・中小企業事業者などを支援する
- 地域産業の活動を支える人材の育成を支援する
- 地域産品の販売の拡大を支援する

< 基本目標指数 >

	基準値	目標値（H31）
市内事業所就業者数（経済センサス）	19,211 人（H24）	20,000 人

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

取り組み内容
企業誘致の促進 誘致活動の対象と想定される企業の情報を把握し、該当企業に対して誘致活動を展開し、市有企業用地への進出需要を引き出していく。さらに、創業に向けた諸要件の整備を支援し、企業誘致を実現させる。

取り組み内容
地域でがんばる企業の支援 既存の企業に対して、事業規模の維持・拡大、新規事業の創出支援、大学生などの就業体験の受け入れなどを通して、雇用の維持・拡大を図る。 ○機械設備の新增築のみを行う既存事業所に対して、機械設備の新規取得・更新費用を助成し、事業の高度化・雇用の増大を促し、事業の継続を図る。 ○地域が一体となって企業誘致を推進するため、立地希望企業の情報をいち早く入手し誘致することができるよう、情報提供者に対して成功報奨金を交付する。 ○大学生などに市内企業の就業体験（インターンシップ）の機会を設け、学生の市内就職の実現、市内企業の人材確保に結びつけていく。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
企業用地PR活動強化のためのチラシ配布枚数	200枚（H26）	5,000枚
企業立地対策事業（累計）	左記分類による	
① 新規雇用者数	① 0人	① 25人
② 市有地の売却成約件数	② 0件	② 3件
③ インターンシップ参加者数	③ 0人	③ 50人
	すべて（H26）	

（2）起業支援・新産業の創出支援

取り組み内容
新たなはたらく場を開拓する起業・創業支援 女性・若者から経験のある年配者まで、準備段階から起業・創業の実現、安定経営に至るまで一貫して支援する。 ○起業・創業希望者に対して、創業支援事業者（金融機関、商工会議所、商工会など）と連携し、起業・創業に向けての相談や情報提供、ビジネススキル研修などを行う。また、創業後においては、事業進捗状況を把握して安定経営を支援する。 ○女性や若者に対しては、特に起業・創業の第一関門である事業の開始に向け、効果的に支援する。
女性の活躍促進 女性が社会的・経済的に自立し、さまざまな分野で活躍できるように、女性の就業継続や、地域社会への参画に関する啓発活動、若い世代における男女平等意識の醸成などに取り組む。
女性リーダーの育成 地域や職場において、男性とは異なる目線・視点を持つ女性リーダーを育成するための人材育成講座を開催する。

取り組み内容
再生可能エネルギーを活用した新産業の創出 再生可能エネルギー活用事業に取り組むとともに、その先駆性を情報発信し、新産業の創出に結びつける。 ○「洲本市バイオマス産業都市構想」を推進し、地域のバイオマス資源を活用したエネルギー化・マテリアル化事業を実現させる。 ○地域貢献型再生可能エネルギー施設を設置するとともに、運営母体の法人化をめざす。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
起業・創業相談者数（累計）	16人（H26）	135人
起業・創業者数（累計）	5人（H26）	40人
うち女性・若者起業・創業者数（累計）	0人（H26）	30人

（３）地域産業の振興と人材の確保

取り組み内容
元気な商店街づくり 商店街の利用客確保や販売力向上を図るためのイメージの統一やイベントなどの取り組みを支援し、商店街の活性化に結びつける。
中小企業事業者への支援 個人または中小企業の事業者に対する中小企業融資制度の利用促進を行い、支援する。
農業人材の確保・育成・就農支援 島内外の就農希望者に対して、農業体験や研修・セミナーなど技能習得の機会を提供と、技能習得期間中の住まいの確保などを支援することにより、農業後継者の育成・定住に結びつける。 ○都市部に出向き、就農希望者セミナーの開催淡路島で就農を希望する方向けに、農業体験・研修制度をPRする。 ○島外・島内の就農希望者に対し、職業訓練プログラムとして農業体験・農業研修を実施する。 ○就農希望者の研修受け入れノウハウを持つ農家を育成するため、県農業改良普及センターの指導を受けながら研修を実施するプロ農家に対し、研修助成を実施する。 ○島外からの農業研修者がスムーズに移住・定住できるよう、研修中の住まいの確保を支援するとともに、先輩農業者や地域住民との交流機会を提供する。 ○著しい高齢化や後継者不足などから、今後10年でかなりの廃業が見込まれる畜産について、廃業農家と新規参入者のマッチングや、定年・中途退職などによる親からの継承で新たに牛を飼う農家に対して、導入や牛舎整備などの支援を行うことで、頭数の維持を図る。

取り組み内容
農水産業に新たな付加価値を生み出す取り組みの推進 農水産物の産地としての強みや地域の食文化などを踏まえつつ、製造業や小売業、観光業などとの一体的な事業展開により、6次産業化を図るなど、農水産業に新たな付加価値を生み出す。 ○市内農水産品などを使った6次産業化によるグルメや食品などの開発により、新たな需要や販路を生み出す。 ○洲本温泉をはじめ、市内宿泊客に農漁業体験や新鮮朝市を提供するなど、観光業との連携を強化することによって、農漁業に新たな付加価値を生み出す。
農業基盤の整備・維持 本市が供給する「食」を守るため、農業の生産基盤を整備・維持する。 ○生産性の向上と持続可能な営農体制への移行を促進させるため、ほ場整備を推進する。 ○労働の省力化や耕作放棄地解消のために放牧する農家の支援や、耕作放棄地と畜産農家のマッチングなどを支援することで、増頭や耕作放棄地解消、獣害対策を図る。
地域産品の販路拡大支援 農・海産物や地域の特産品などの情報を SNS や紙媒体など、さまざまな手段を用いて発信するとともに、首都圏へ売り込む機会を切り開き、販売促進につなげる。 ○これまで販路開拓が十分に対応できていなかった首都圏に対して、先進的な生産者、事業者、団体などとともに、キャンペーンを行い、販路の開拓に努める。 ○洲本の農・海産物など、ふるさと産品の情報を SNS や紙媒体なども含め、あらゆる手段を用いて発信し、産品の販売促進を図り、地域の活性化につなげる。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
個人または中小企業事業者に対する中小企業融資制度の利用促進件数（累計）	0 件（H26）	10 件
研修受け入れ農家人数（累計）	2 人（H27 予定）	10 人
農漁業者が主体となった加工品やメニュー開発数	—	4 件（市連携）
ふるさと産品直売店売上額	77,800 千円（H26）	100,000 千円

基本戦略 2

観光や暮らしの魅力を広く発信し、 来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む

< 基本的方向 >

- ・ 定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる
- ・ 合わせて、移住・定住人口を増加させる

（１）都市圏からの移住促進

- いったん洲本を離れた若者のＵターンを促す
- 都市圏を離れ新たなライフステージを求める人を呼び込む

（２）地域資源を生かした交流の促進

- くにうみ伝説に登場する瀬戸内海最大の島であり、豊かな自然と食材に恵まれる淡路島にあって城下町の佇まいを残す「洲本」の知名度をアップさせる
- 「洲本温泉」に加えて、地域の資源を活かした新たな観光サービスを展開する

（３）集客力のあるイベントの開催

- 歴史、文化、スポーツ、四季などをテーマとするさまざまなイベントを開催し、多様な交流を生み出すとともに、その機会を通して地域の魅力をアピールする

< 基本目標指数 >

基本目標指数	基準値	目標値（H31）
洲本市の観光入込客数（年間）	1,073,982 人 （H26）	1,100,000 人
移住・定住人口数（累計）	—	100 人

（１）都市圏からの移住促進

取り組み内容
「すもと暮らし」始動支援 転入世帯や新婚世帯、子育てが始まる世帯などの本市における新たな暮らしのスタートを支援する。 ○転入世帯や新婚世帯の住まい確保、出産、島外通勤などを支援し、定住促進を図る。

取り組み内容
「すもと暮らし」の魅力発信 島外、特に都市圏へ向けて、本市での暮らしの魅力を発信する。 ○就職前学生などに対して、地元企業などと連携して、さまざまな告知媒体（広告、市広報、ホームページ、SNSなど）を用いて、Uターン就業を促すPRを展開する。 ○都市部に出向き、田舎暮らしを希望される方向けに臨時相談窓口を開設し、洲本市での田舎暮らしをPRする。 ○子育て環境を考える若い世代や、Uターン世帯など向けて、本市ならではの学校の特色をPRする。
「すもと暮らし」への住まいの充実 ○都市部から田舎への移住・定住を促進するため、既存住宅ストックである空き家の改修を支援することで、空き家の解消及び活用の流動化を促進させる。 ○長期間空き家となっている特定公共賃貸住宅について、市外からの移住世帯向けの支援により、入居を促進させる。 ○学童人口が少ない特定地区において、効果的な新婚・子育て世帯の呼び込みのための支援をモデル的に実施する。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
就職を機に帰島した人数（累計）	—	50人
定住促進事業（お帰りのさいプロジェクト）の申請件数（累計）	左記分類による	
① 転入世帯への定住促進補助を行う	① 59件	① 350件
② 転入世帯の住宅取得を奨励する	② 11件	② 75件
③ 新婚世帯への家賃補助を行う	③ 67件	③ 400件
④ 新婚世帯の住宅取得を奨励する	④ 4件	④ 50件
⑤ 第2子以降の出産祝金を支給する	⑤ 138件	⑤ 825件
⑥ 島外通勤者へ交通費を助成する	⑥ 12件	⑥ 75件
	すべて（H26）	
空き家改修支援制度を活用した移住・定住者（累計）	0人 （H26）	30人

(2) 地域資源を生かした交流の促進

取り組み内容
首都圏、さらには海外への「洲本」の売り込み 本市の知名度を向上させるため、新たな推進体制（プロジェクトチーム含む）を立ち上げ、国内外にさまざまな手段を用いてシティープロモーション活動を展開する。
「すもとのいいところ」の発信 「すもとのいいところ」を情報発信することで、広く知っていただき、「すもとファン」を増やす。 ○芸人が滞在し、「すもとのいいところ」を発信・PRするとともに、地域の活性化を行う。 ○タ日など、自然に恵まれた洲本の風景の美しさを写真コンテストを通して発信する。 ○「ふるさと洲本もっともっと応援寄付金」の返礼品に用いる地元産品を拡充し、洲本市の良さを知ってもらうことで、「生産地洲本」の魅力を発信し、交流の促進につなげる。
さまざまな地域資源を生かした新たな観光「まち歩きツーリズム」の取り組み 歴史・文化に造詣の深い年配層に加え、最近では、歴史好き、または歴史に関心のある「歴女」が増えていることから、市の代表的な観光資源である洲本温泉やウェルネスパーク五色などとともに、市域の自然や食、歴史、文化などに触れることができる拠点整備やイベントの創出により、さまざまな地域へ足を運んでもらう回遊性の高い旅行プログラム「まち歩きツーリズム」を展開し、来訪者を呼び込む。 ○中世から近世・近代へと時代をつなぐ洲本中心市街地の歴史文化遺産など（旧益習館庭園 やすもとアルファビアミュージアムなど）を整備・充実させ、これらを巡るツアーを提供し、まち歩きの魅力を発信する。 ○農漁業体験を取り入れた職場などのレクリエーション、修学旅行などのツアーや、定期的な滞在型市民農園利用を提供し、田舎での滞在の魅力を発信する。 ○里山や海、棚田やため池が残る田舎の原風景などを散策するツアーやイベントを提供し、自然の中での滞在の魅力を発信する。 ○地域住民やボランティア団体の協力を得て、道路・海岸・河川・公園などの公共スペースを中心に、彩りの鮮やかな花々の植栽、花木の管理・清掃を行うことで、「花の島」にふさわしい景観の維持に努める。 ○最近増加傾向にある外国人旅行者を呼び込むため、観光案内板の多言語化表示やスマートフォンなどの情報端末の利便性向上のため、観光施設に無料 WiFi 設備などを整備する。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
都市部でのPR回数（イベント含む）	—	15回
定住相談件数	36件（H26）	100件
まち歩きツーリズムの展開による観光客入り込み数（年間）	—	10,000人

（３）集客力のあるイベントの開催

取り組み内容
歴史と由緒ある「まつり」の継続と新たな集客イベントの実施 これまでに先人が築きあげ、現在まで継承されてきた歴史と由緒のある「まつり」を後世に伝えとともに、新たに集客が見込めるイベントを実施する。 ○淡路島の夏の風物詩である淡路島まつりの魅力を島外に向けて発信し、さらなる来場者を呼び込む。 ○郷土の偉人を称える「高田屋嘉兵衛まつり」の魅力を島外に向けて発信し、さらなる来場者を呼び込む。 ○すもとマラソンの実施に、郷土料理や特産品をふるまうイベントを合わせて開催することにより、市内外から参加者を募り、交流を促すとともに、洲本の魅力を島外に向けて発信する。 ○2021 年に関西各地で開催される「関西ワールドマスタースゲームズ（生涯スポーツの国際競技大会）」を誘致し、国内外から参加者・関係者を呼び込み、洲本の魅力を世界に発信する。 ○映画、テレビドラマ、CM などの映像撮影隊を誘致するとともに、ロケ地を観光資源として情報発信し、洲本の知名度の向上と観光誘客を促進する。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
映画やCMなどのロケ地として調査・撮影回数(年間)	43 件（H26）	55 件

基本戦略 3

洲本で出会い、ともに歩み、 未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる

< 基本的方向 >

・安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る

(1) 出会いの創出・結婚支援

○未婚の男女が洲本で出会う機会をサポートする

(2) 妊娠・出産支援

○出産をひかえた妊婦の安心をサポートする

(3) 子育て支援

○新生児・乳幼児の保護者の安心をサポートする

○子育てと就労の両立をサポートする

(4) 教育・スポーツ交流支援

○子どもたちの将来の夢と希望を育む

< 基本目標指数 >

基本目標指数	基準値	目標値（H31）
出生者数（累計）	303人（H26）	1,292人 258人（年平均）

(1) 出会いの創出・結婚支援

取り組み内容
結婚に結びつく出会いの場の提供及び結婚しやすい環境づくり 未婚率の上昇、晩婚化・晩産化による人口減少に歯止めをかけるため、未婚の男女が出会う機会を創出することで、交際・結婚へのきっかけを作るとともに、結婚後の支援を行う。 ○「つなぐ赤い糸プロジェクト」を定期的に行い、出会いの場を創出する。 ○結婚を真剣に希望する人を対象に講習会を開催する。 ○新婚世帯に対する家賃補助、住宅取得の奨励を行う。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
つなぐ赤い糸プロジェクトによるカップルの成立数（累計）	—	10組

（２）妊娠・出産支援

取り組み内容
妊娠・出産に対する支援 妊娠・出産期の相談支援を行い、安心して出産できる環境を整えるとともに、不妊治療などに対する助成を行うことで、経済的な負担の軽減を図る。 ○妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要である。そのため、診査費用を助成することで、受診勧奨を図る。 ○心身ともに健全な子どもの出産にむけて、妊娠中の健康管理などを行うため、母子健康手帳を交付し、正しい情報の提供に努めるとともに、不安の軽減を図り、妊婦の健康状態、妊婦を取り巻く環境などについても把握する。 ○妊婦・産婦に対し、妊娠、出産について適切な指導を行い、母体の健康の保持増進と心身ともに、健全な子どもの育成を図る。 ○親になるための知識や技術などを習得する機会を提供し、親としての役割や責任の自覚を促す。 ○兵庫県が実施している特定不妊治療費助成事業に追加助成し、不妊治療の経済的負担の軽減を図る。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
妊産婦訪問指導率	81.2%（H26）	90%

(3) 子育て支援

取り組み内容
子どもの健康管理・発達支援 子どもに対するきめ細やかな健康管理を行うとともに、専門スタッフが発達に関する支援を行うことで、子どもたちの健やかな成長を支える。 ○こどもの健康診査・相談体制の充実を図る。 ・健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児） 総合的健康診査を実施し、身体発育状況・社会性を含めた精神発達状況、子どもの生活実態について、保護者が把握し、保護者自身が考えていけるよう、また、育児不安が軽減できるよう支援する。その際、保護者の思いや捉え方を配慮しながら支援していく。 ・相談（7か月児、1歳6か月児まで、6歳児まで） 身体発育状況・精神発達状況、子どもの生活実態について保護者が把握し、保護者自身が考えていけるよう、また、育児不安が軽減できるよう支援する。 ○新生児などの発育、栄養、環境、疾病予防に留意し、適切な指導を行うとともに、産婦の健康状況を把握し、疾病の予防及び育児支援をする。 ○専門家と保護者が一緒に子どもの発達状況を確認し、保護者が子どもの特性を理解・受容できるように支援する。 ○保護者が子どもの発達特性に気づき、保護者などが安心して就学を迎えられるように、地域において就学前の子どもや保護者が適切な支援が受けられるように支援していく。
保護者に対する支援体制の充実 育児に対する保護者のさまざまな負担を軽減することで、安心して子育てできる支援体制をつくる。 ○保護者同士の交流・情報交換を通して、子どもの特性を理解し、子育てに自信がもてるように支援していく。 ○子育て中の保護者のメンタル（育児不安、精神的ストレスなど）相談を行うことで、保護者を精神面から支援する。 ○教育機関と連携しながら、思春期の性教育の充実を図ることで、若年での妊娠、望まない妊娠を減らし、適切な時期に妊娠して子育てができるように努める。 ○ひとり親家庭の経済的基盤が安定できるよう、保育所などへの優先的な子どもの預け入れも含め、就労に必要な資格取得のための研修や勉強を受けやすくする環境を整える。

取り組み内容

子育て環境の充実

子どもたちが利用できる遊びの環境を整備するとともに、保護者が安心して子育てできるように、施設・サービス面の充実を図る。

- 紙おむつ処理用ごみ袋の提供・記念品（布絵本）など、出産時の子育て用品を贈呈する。
- 遊びを通して保護者と一緒に子どもの発達状況や子育てのしづらさを共有し、保護者の思いに寄り添いながら、保護者が子どもの特性に気づいていく過程を支援する。
- 子育て支援協賛店舗の独自のサービスを受けられるパスポート制度を創設し、子育て家庭が外出しやすい環境を作ることにより、まちぐるみでの子育て支援の充実を図る。
- SNSを通して「なのはくらぶ」に関する情報を発信するとともに、着ぐるみや子ども向けイベントでのPRに加え、関連グッズ（ぬいぐるみ、携帯用アクセサリ、キーホルダーなど）の作成・配布・販売を行うことで、「なのはくらぶ」活動を充実し、子育て支援の輪をさらに広げる。
- 認定こども園を整備し、幼児期（就学前）の教育・保育を一体的に支援する。
また、認定こども園敷内に病児・病後児保育ができる施設を整備し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。
さらに、認定こども園内に子育て支援拠点を整備し、妊娠期から子育てしやすい環境づくりを支援する。
- 児童館や公園などの充実を図ることにより、身近な場所で、いつでも利用できる安全な遊び場を増やすことで、子育てがしやすい環境をつくる。
- 子どもを保育所（園）に預けて働いている保護者の経済的負担の軽減を図ることで、子育てしやすい環境をつくる。
- 自然豊かな洲本市で、乳幼児期は保育所などには預けずに、家庭でゆったりと子育てしたいと思っている親に対する支援を行う。
- ひとり親家庭に対する住宅支援を検討し、安心して子どもを育てられる環境を整える。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
健康診査受診率	左記分類による	
① 4か月児健康診査	① 98.7%	① 100%
② 10か月児健康診査	② 96.2%	② 100%
③ 1歳6か月児健康診査	③ 94.9%	③ 100%
④ 3歳児健康診査	④ 94.1%	④ 100%
	すべて（H26）	
子育て支援協賛店舗数（累計）	0店（H26）	70店

(4) 教育・スポーツ交流支援

取り組み内容
学習機会の充実 次代を担う子どもたちに対し、さまざまな学習機会を提供することで、ふるさとに対する誇りと愛着の涵養を育む。 ○将来を担うひとづくりの一環として、地域のさまざまな公共施設や遺跡などについて学ぶことで、自分たちのふるさとのことをよく知り、ふるさとに対する誇りと愛着を育むための機会を増やす。 ○淡路文化史料館を拠点とした体験講座などを通して、郷土史の理解を深めるとともに、歴史文化遺産の活用を通して、地域に対する誇りと愛着を育む事業を展開する。 ○大学生による科学実験を子どもたちに公開し、科学への興味を誘引することで、将来的に、社会に貢献する研究に携わる人材の育成をめざす。
「すもとっ子」の育成 知・徳・体をバランスよく身につけ、グローバル社会を自立して生き抜く力を備えた「すもとっ子」の育成をめざす。 ○「すもとっ子∞塾」のように、中学生が芸術・文化などの分野で専攻・活躍している大学生と交流することで、自分の将来について考え、さらに目標と捉えることができるようなきっかけづくりを増やす。 ○国際社会で主体的に生きることができるよう、日本の伝統と文化についての理解を深めるとともに、異なる文化や価値観を理解し、互いに尊重し合えるような児童生徒の育成に努める。 ○各小学校において、魅力ある学校づくりをめざし、自校の児童生徒の実態や地域の特色を生かした取り組みを推進する。 ○ＩＣＴ（情報通信機器）を活用した合同授業・合同研修を実施することで、複数校間での合同授業を展開し、他校生徒との交流を深める。 ○全校、または、学年をまたいだ活動の場を設定することで、柔軟な学習形態を提供し、生徒同士の関係をさらに密接にする。
スポーツを通じた貴重な体験・機会の増加 子どもたちの心身の調和的な発達を図るため、生涯を通して、スポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成するとともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培う。 ○日本のトップアスリートが集う「アスリートネットワーク」によるスポーツ教室などを通して、子ども達に夢と希望を与える。 ○島内唯一の公認陸上競技場である「洲本市陸上競技場」などを中核施設として、市民交流センターの施設再編整備を行い、島内外の主要な競技開催の機会を拡大させることで、出場機会の増加と集客力の向上を図る。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
トップアスリートとのイベント・走育プロジェクト開催回数（年間）	4回（H26）	8回
中学生と大学生との交流機会の開催回数（年間）	1回（H26）	10回

基本戦略 4

魅力的でやすらぎのある 「わがまち洲本」を創り守る

< 基本的方向 >

・ 洲本市での「住みやすさ」の割合を現状よりも改善する

(1) 安全・安心な社会づくり

○地域の防災力を強化する取り組みを支援する

(2) 町内会活動の支援・連携強化

○地域コミュニティを築き守る自主的な活動を支援する

(3) 歴史をつなぐまちの基盤の整備・充実

○中世・近世・近代の歴史の中で築かれてきたまちの基盤を残していくと共に、現代・将来にむけ必要な整備・充実を図り、まちの魅力の醸成を図る。

(4) 広域連携の推進

○近隣自治体との連携・分担による行政サービスを提供する

< 基本目標指数 >

基本目標指数	基準値	目標値（H31）
「洲本市が住みやすい」と考えている人の割合（アンケート調査結果）	61%（H27）	70%

(1) 安全・安心な社会づくり

取り組み内容
安全・安心面の強化 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震や近年、頻発している集中豪雨などによる洪水、土砂災害に備えるため、防災・減災対策を着実に推進する。 ○地域の防災力強化、自主防災組織の支援、防災備蓄品の整備を行うことで、防災体制・防災活動拠点の強化を図る。 ○緊急時における情報収集伝達体制について、既存の防災サイレン、防災スピーカーの拡充を図る。 ○消防団員の安全の確保と待遇改善を図り、消防団施設及び資機材などの整備を行う。

取り組み内容
住環境整備の促進 空き家を含む建物の安全性を確保することで、地域住民が安心して生活できることから、住環境の整備を促進する。 ○耐震性が低いと診断された住宅について、耐震改修工事（建替を含む）費用の一部を補助することにより、住宅の耐震改修の促進を図り、安全・安心な住まいづくりを推進する。 ○空き家などを適正に管理する上で、助言又は指導を受けており、倒壊などにより周辺に危険が及ぶ恐れのある空き家については、解体・撤去を行う所有者などに対し、支援する。 また、適正に管理されておらず、防災上、周囲に対して危険性の高い空き家については、その所有者などから当該空き家及びその土地の寄附を受けた後、市において当該空き家を除去し、その土地を公共用地又は地域において有効に活用されることで、居住環境の向上を図る。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
防災訓練・学習会の参加団体数	20 団体（H26）	50 団体
危険空き家の除却軒数（累計）	0 軒（H26）	25 軒

（２）町内会活動の支援・連携強化

取り組み内容
特色ある自主活動に対する支援 まちづくりの重要な担い手である町内会やNPO法人などのさまざまな地域団体が行う特色ある活動を支援することで、活動に不可欠な拠点施設や社会基盤の整備を進めるとともに、連携の強化を図る。 ○「つながり基金」などを活用することで、町内会を始めとするさまざまな地域団体が行う基盤整備や自主的な活動を支援し、交流を促進する。 ○町内会が管理する防犯灯の台帳整備を行い、LED化、リース制度の導入を検討する。

取り組み内容
町内の魅力を高める地域づくりの促進 自分たちが暮らす地域にあるさまざまな資源を活用して、まちの魅力を高めるとともに、住民自身が参加・協働する機会の創出する。 ○まち歩きによる地域の再発見やワークショップ形式による意見交換などを重ね、地域における課題や将来像を共有し、地域と行政がそれぞれできる範囲で、よりよいまちづくりを進める。 ○歴史文化遺産の活用を通して、地域コミュニティの再構築に寄与することをめざす。 ○エコひろばでのさまざまな活動を通して、市民の環境学習の推進、市民・事業者などが行う地域の環境保全などの取り組みに関する情報発信など、環境に関する市民などとの連携・協働の促進を図る。 ○温室効果ガス削減のため、市民・事業所・自治体それぞれの協働のもと、地域ぐるみで、目標達成に向けた取り組みを推進する。 ○少子高齢化や空き家、空き店舗の増加などが進んでいる現状に対し、あわじ環境未来島構想における「暮らしの持続」を実現し、暮らしやすい環境整備を推進するため、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用も含めた暮らしやすいまちづくりを考えるための協議会を官民連携して設置し、上記の進行が著しい中心市街地から取り組みを進めることで、暮らしやすさを向上させる取り組み（町内会活動の促進、見守り・健康増進などの高齢化対策、移住促進など）を実施する。 ○都市部にある大学の学生や教員と地域住民や関係者らが連携し、さまざまな実践活動を通して、域学連携交流を促進することで、地域の活性化をめざす。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
つながり基金活用による自主活動件数（年間）	11 件（H27）	18 件

（３）歴史をつなぐまちの基盤の整備・充実

取り組み内容
まちの景観や道路・広場の整備・充実 まちの景観や道路・広場を、まち歩きツーリズムを展開していくために必要なまちの基盤と捉え、必要な整備・充実を図っていく。

取り組み内容
交通網の整備・充実 平成30年3月の供用開始をめざし、中川原地区で整備中のスマートインターチェンジで構築される新たな交通網を活用するとともに、公共交通空白地域の解消に向けた新たな公共交通の推進や洲本港の再活用を検討する。 ○スマートインターチェンジを本州や四国とつながる新たな洲本の玄関口として、観光振興や地域の活性化に活用する。 ○コミュニティバスなどの新たな交通手段を導入することで、移動環境を整備し、公共交通網の充実を図る。 ○洲本港の再活用、及び航路復活に向けての調査を行うことで、「みなと」のにぎわい創出をめざす。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
地域公共交通利用者の割合	5.7%（H26）	6.3%

（４）広域連携の推進

取り組み内容
広域的な行政サービスの実現促進 限られた行政資源を有効に活用し、多様化する住民ニーズに対応できるよう、近隣自治体との連携を推進し、行政運営の効率化を図る。 ○定住自立圏構想を推進することで、近隣自治体と連携・協力して住民生活に必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域の一体的発展と定住人口の促進を図る。 ○農林水産省職員や地方公共団体職員などに対する農林水産行政の総合的な研修を行っている農林水産研修所（現施設は東京都八王子市に所在）の本市への移転促進を、兵庫県と連携・協力して国へ働きかける。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
定住自立圏構想に関連する共同研修実施回数	1 講座（H26）	3 講座

Ⅲ 総合戦略の推進体制等

1. 総合戦略の推進体制

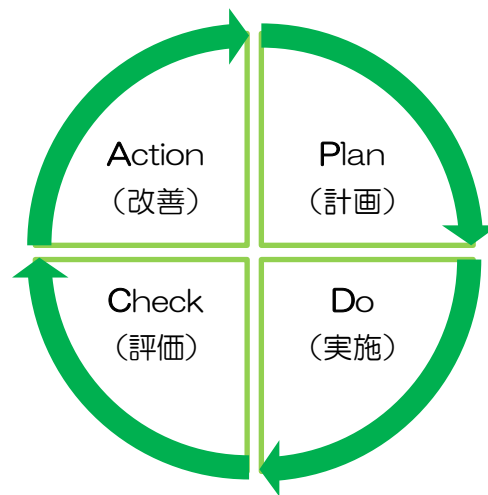
本総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するためには、P（計画策定）、D（推進）、C（検証）、A（改訂）サイクルをしっかりと確立することが重要です。

そして、これらの取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」に加えて、住民、地域団体、企業などの参加・協力・連携を求めています。

2. 総合戦略の検証・改訂

本総合戦略の基本戦略を達成する上で、KPI（重要業績評価指標）を設定しています。それらの検証にあたっては、「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」を中心に、産業、行政、教育、金融、労働、言論、住民の各代表者からも意見をいただきながら、行っていきます。

また、必要に応じて、施策・事業の追加、見直しなどを行い、本総合戦略の改訂を行います。



<総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 総合戦略を策定する
- ② 施策・事業を着実に実施する
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPIなどにより検証する
- ④ 必要に応じて、総合戦略を改訂する

参考資料

I アンケート調査の集計・分析結果

1. 中学生・高校生

1. 実施概要

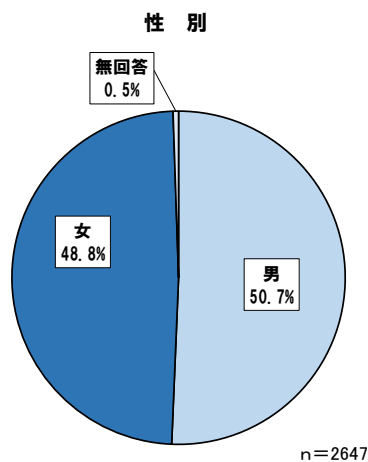
- ・調査対象者：市内の中学校・高校の生徒 2,775 人（定時制の高校生を除く）
- ・調査期間：平成 27 年 7 月 13 日～平成 27 年 7 月 17 日
- ・配布・回収：学校配布・回収
- ・回収結果：

調査名	配布数	有効回収数	有効回収率
「洲本市の地域創生」に関する 中学生・高校生アンケート調査	2,775	2,647	95.4%

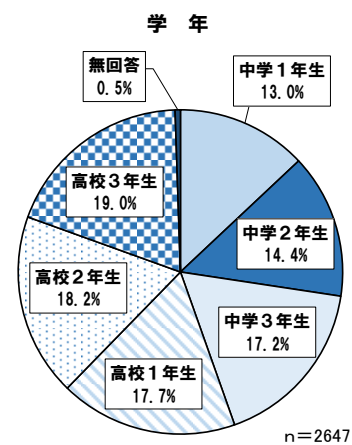
2. 調査結果

（1）回答者自身について

問1. 性別【SA】



問2. 学年【SA】



【SA】: 単数回答

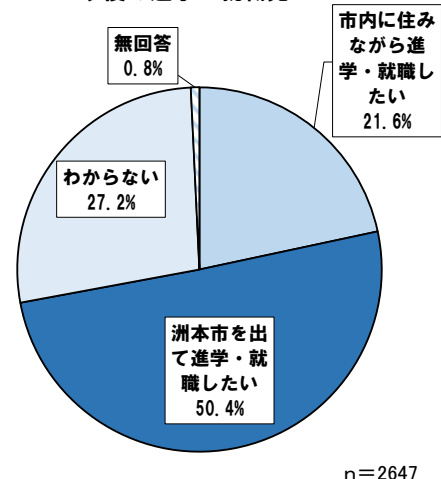
【MA】: 複数回答

（2）将来のことについて

問3. 今後の進学・就職先【SA】

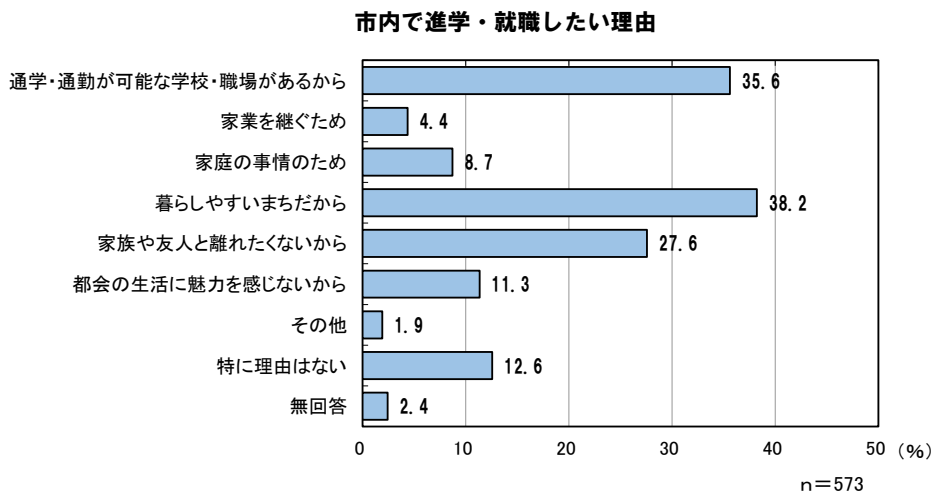
- 「洲本市を出て進学・就職したい」が 50.4% で過半数となっています。

今後の進学・就職先



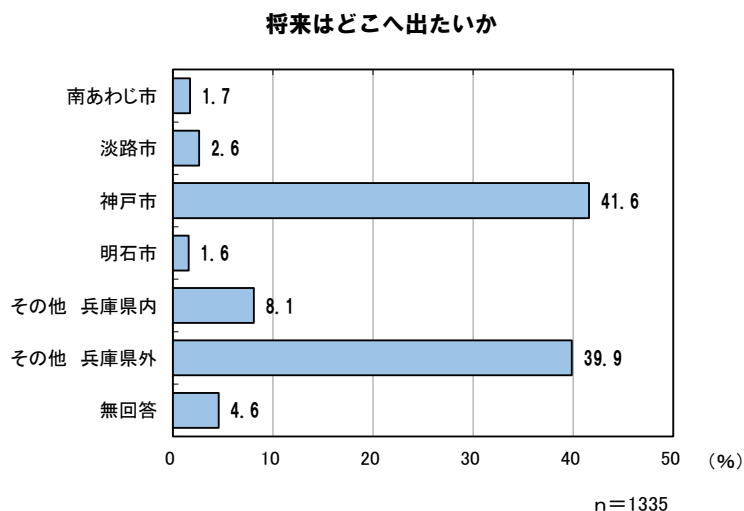
問3-1. 市内で進学・就職したい理由(市内に住みながら進学・就職したい方限定)【MA】

○「暮らしやすいまちだから」が38.2で最も多く、次いで「通学・通勤が可能な学校・職場があるから」が35.6%、「家族や友人と離れたくないから」が27.6%となっています。



問3-2. 将来は、どこに出たいのか。(洲本市を出て、進学・就職したい方限定)【SA】

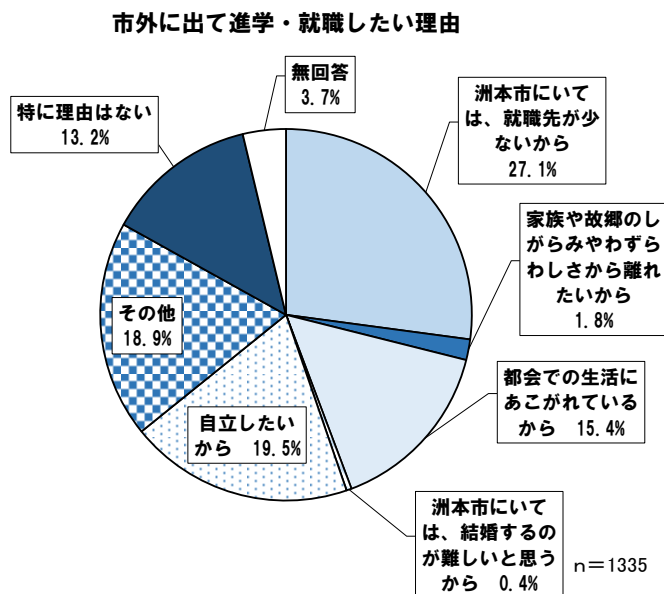
○「神戸市」が41.6%で最も多く、次いで「その他 兵庫県外」が39.9%となっています。
○「その他 兵庫県外」では、大阪府が166人で最も多く、次に東京都が70人で、大都市へ出たいと考えている中高生が多くなっています。



問3-3. 市外に出て、進学・就職したい理由

(洲本市を出て、進学・就職したい方限定)【SA】

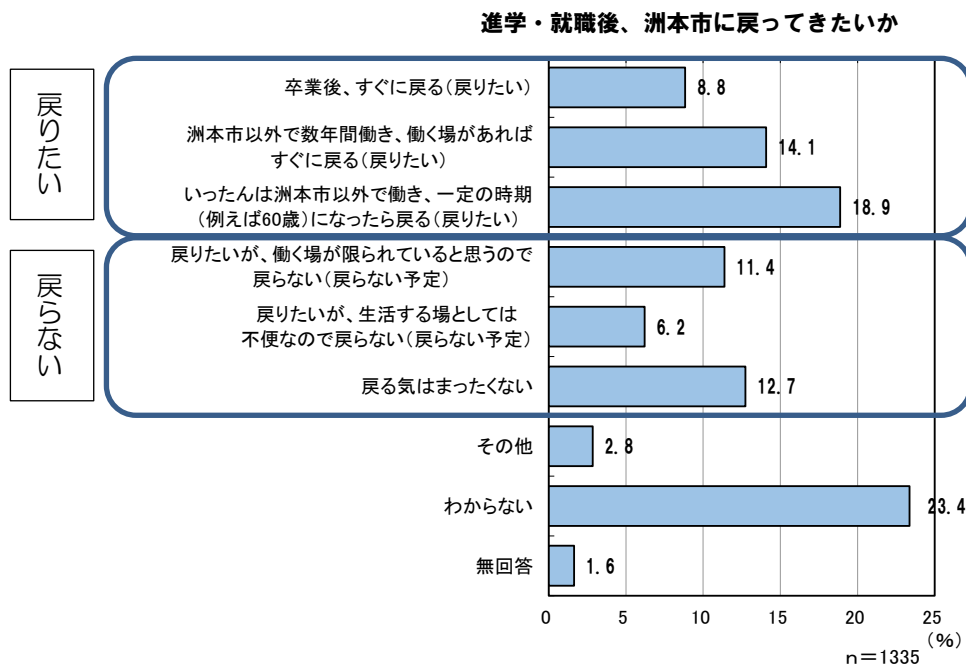
○「洲本市にいては、就職先が少ないから」が27.1%で最も多く、次いで「自立したいから」が19.5%となっています。



問3-4. 進学・就職後、洲本市に戻ってきたいか

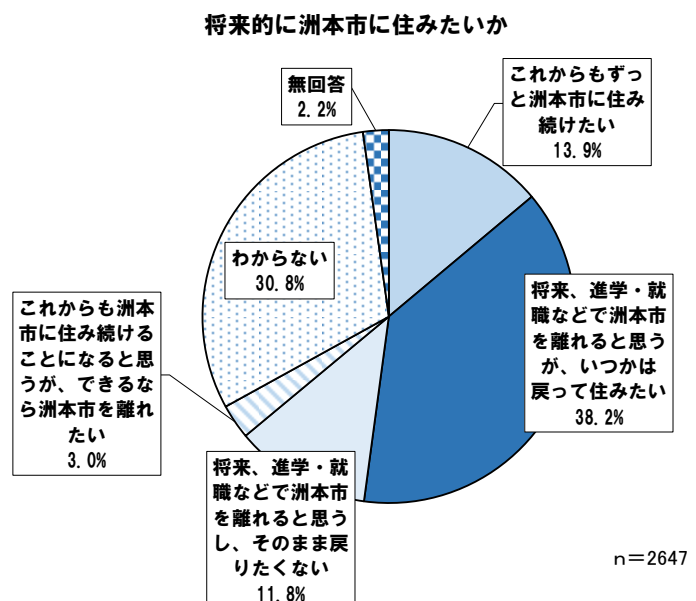
（洲本市を出て、進学・就職したい方限定）【SA】

- 「卒業後、すぐに戻る（戻りたい）」8.8%と「洲本市以外で数年間働き、働く場があればすぐに戻る（戻りたい）」14.1%、「いったんは洲本市以外で働き、一定の時期（例えば60歳）になったら戻る（戻りたい）」18.9%を合わせると41.8%が『戻りたい』となっています。
- 「戻りたいが、働く場が限られていると思うので戻らない（戻らない予定）」11.4%と「戻りたいが、生活する場としては不便なので戻らない（戻らない予定）」6.2%、「戻る気はまったくない」12.7%を合わせると30.3%が『戻らない』となっています。



問4. 将来的に洲本市に住みたいか【SA】

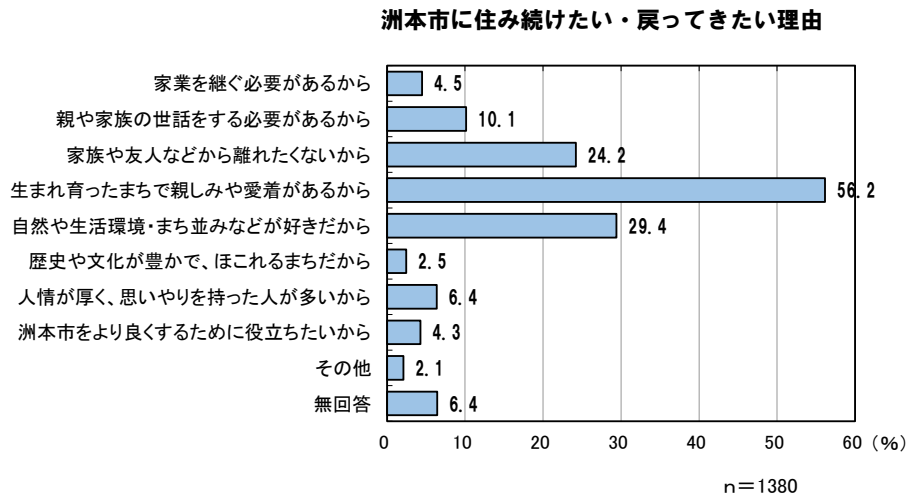
- 「これからもずっと洲本市に住み続けたい」13.9%と「将来、進学・就職などで洲本市を離れると思うが、いつかは戻って住みたい」38.2%を合わせると52.1%は定住意向があります。



問4－1. 洲本市に住み続けたい・戻ってきたい理由

（洲本市に住み続けたい・戻ってきたい方限定）【MA】

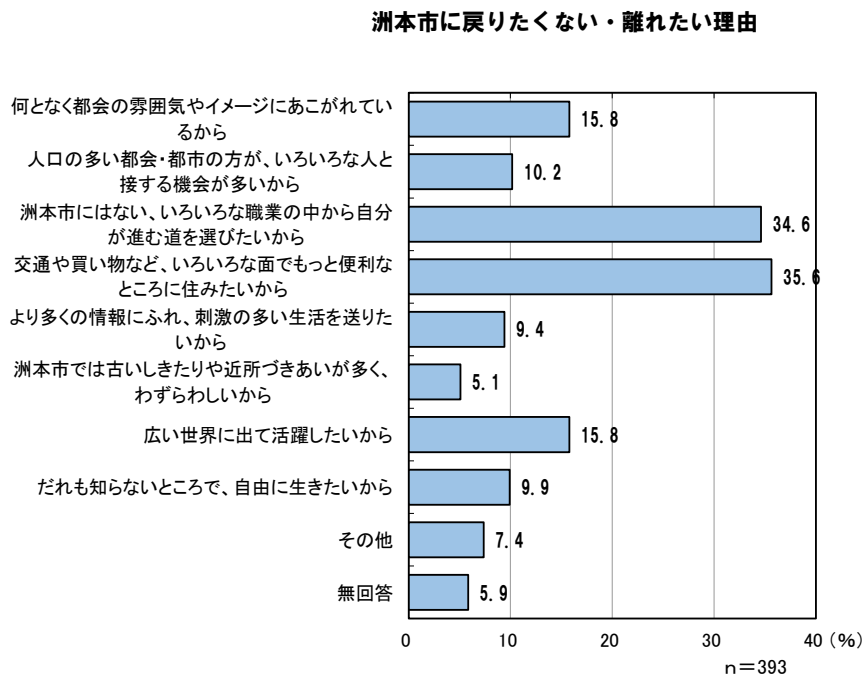
○「生まれ育ったまちで親しみや愛着があるから」が56.2%で過半数となっています。



問4－2. 洲本市に戻りたくない・離れたい理由

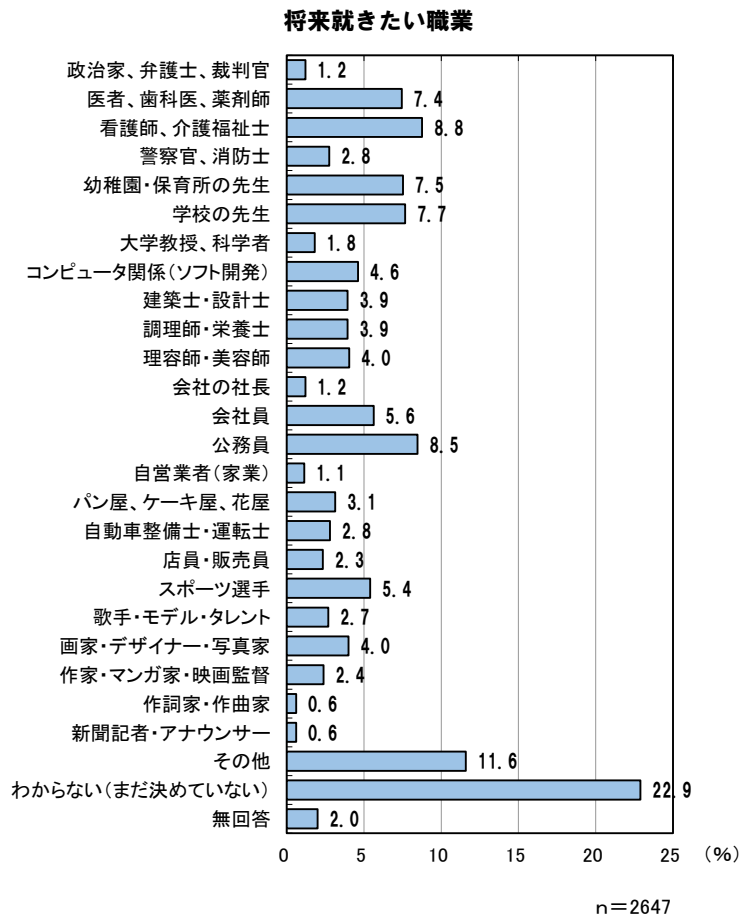
（洲本市に戻りたくない・離れたい方限定）【MA】

○「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」が35.6%、「洲本市にはない、いろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいから」が34.6%となっており、この2つの理由が突出しています。



問5. 将来どのような職業につきたいか【MA】

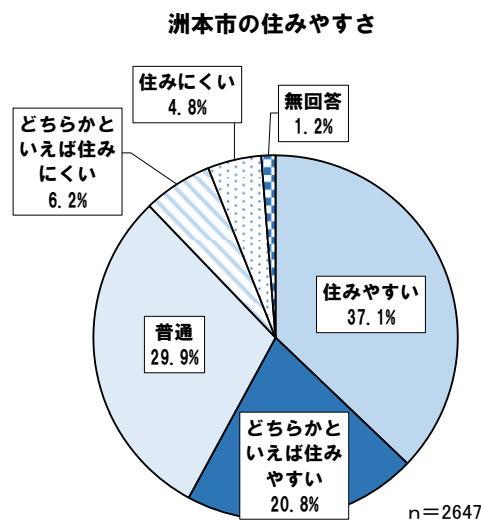
○「わからない（まだ決めていない）」が22.9%で最も多くなっています。



(3) 洲本市について

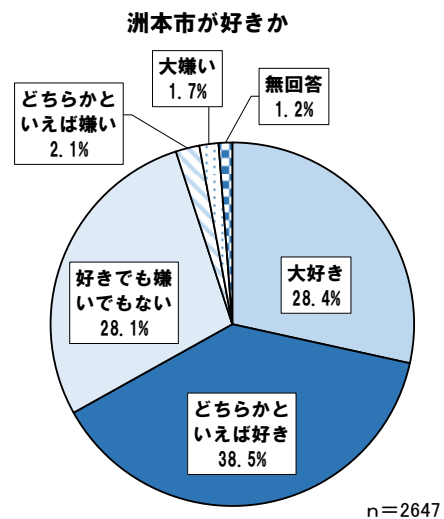
問6. 洲本市の住みやすさ【SA】

○「住みやすい」37.1%と「どちらかという住みやすい」20.8%を合わせると57.9%が『住みやすい』と感じています。



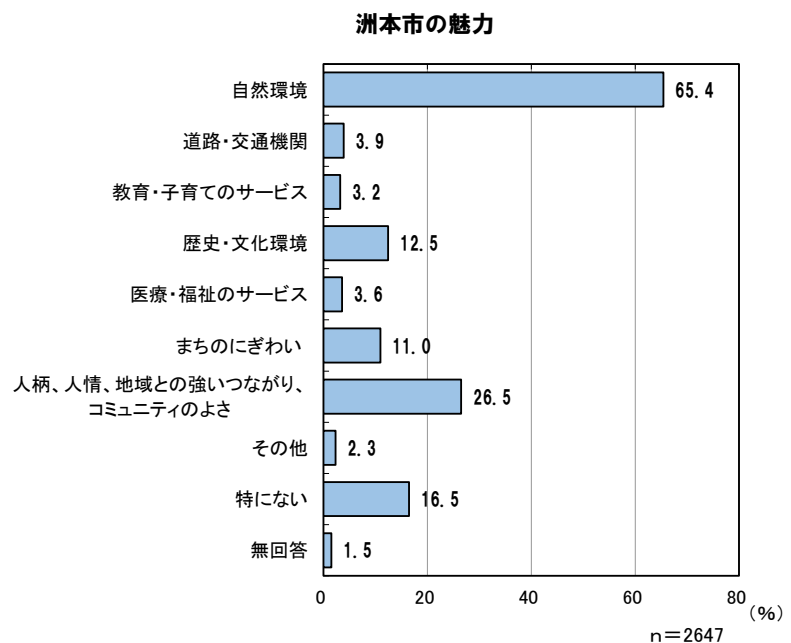
問7. 洲本市が好きか【SA】

○「大好き」28.4%と「どちらかといえば好き」38.5%を合わせると66.9%が『好き』となっています。



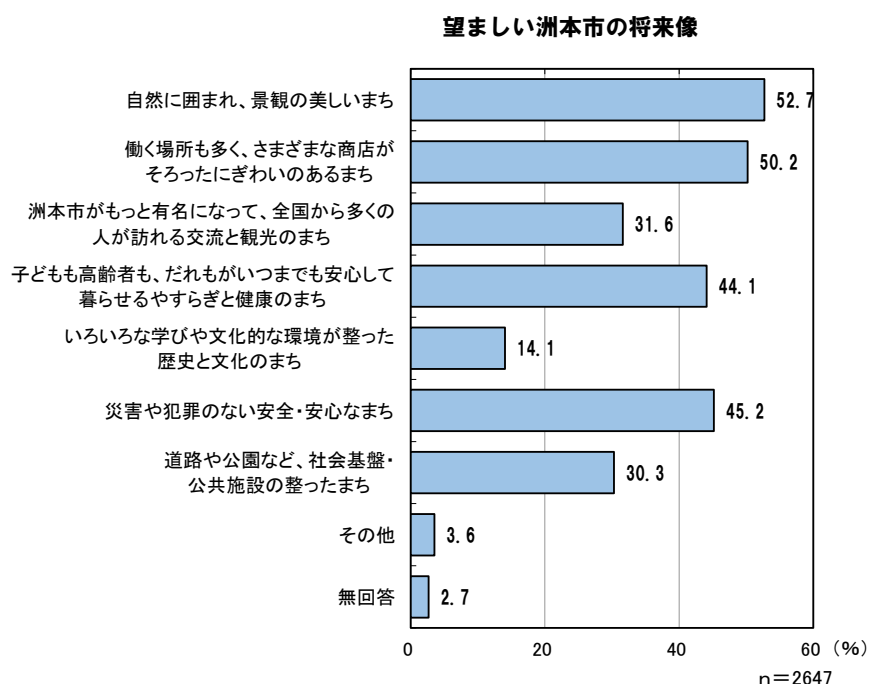
問8. 洲本市の魅力【MA】

○「自然環境」が65.4%で最も多く、次いで「人柄、人情、地域との強いつながり、コミュニティのよさ」が26.5%となっています。



問9. 望ましい洲本市の将来像【MA】

○「自然に囲まれ、景観の美しいまち」が52.7%で最も多く、次いで「働く場所も多く、さまざまな商店がそろったにぎわいのあるまち」が50.2%となっています。



問10. 人口減少に歯止めをかけるため、洲本市が進めるべきことに対する自由意見

○分野別の主な意見（複数意見）は、次の通りです。

（雇用）

- ・ 働ける場所を作る
- ・ 仕事の種類を増やす

（農業）

- ・ 農業をする人を増やす

（商店街）

- ・ 商店街をにぎやかにする（毎週イベントを開催する）
- ・ 若い人向けの店を増やす
- ・ 夜店をする
- ・ シャッター店をなくす

（P R）

- ・ 洲本のもの（例：名産品）をもっと売り出す
- ・ 洲本市のよいところをP Rする
- ・ 優しい田舎の味を全国に伝える
- ・ SNSを駆使してP Rする
- ・ ギネス（ブック）に載るようなすごいことをする
- ・ 「海」のイメージが強いのでそこをP Rする
- ・ 関東（というか東京）で流れるTV（番組・ニュース）を作ってほしい
- ・ スポーツなどの合宿を増やす（何かの競技で有名になれば）

（観光（名所））

- ・ 観光スポットを増やす
- ・ ミニ観光名所をつくる（例：花でキャラクターを描く）
- ・ さまざまな「まつり」を行う
- ・ ツアーを増やす（例：素晴らしい歴史を分かりやすく紹介する、伝統的なものを作っている工場などを回る、おいしい食材を使った料理）
- ・ 冬にいろんなところでイルミネーションを灯す

（自然環境）

- ・ 自然を大切にする
- ・ ホタルやタマネギなど、田舎らしさを生かす

（娯楽施設）

- ・ 家族で楽しめるレジャー施設やアミューズメント（娯楽）施設をつくる
（例：遊園地、水族館、映画館）

- ・ショッピングモールをつくる

(公園整備)

- ・大勢の人が遊べる広い公園や施設を作る

(空き家)

- ・空き家を改装して安く住んでもらう

(交通)

- ・バス料金を引き下げる
- ・高速道路の通行料金を安くする
- ・駐車場を増やす

(出会い機会)

- ・婚活を積極的に行う

(子育て支援)

- ・子育てのサービスを多くして、女性が産後復帰できる場を確保する
- ・子どもがいても、不利にならないような環境をつくる
- ・子どもの遊び場をつくる
- ・自然を生かした遊びなどを取り入れる

(安全・安心・健康)

- ・街灯をたくさんつけて明るくしてほしい
- ・安全で健康なまちをつくる
- ・医療サービスを充実させる

(お年寄り)

- ・もっと社会福祉を充実させる
- ・障害のある人や老人を優先する

(市民顕彰・つながり)

- ・市民がすごいことをすれば、もっと表彰とかしてほしい
- ・もっと洲本に愛着を持ってもらう
- ・人とのコミュニケーションを大事にする

(その他)

- ・洲本市として、何か一つ強み（武器）を作って、それを生かしてほしい
- ・旅行に来た人がいいなと思えるまちにする
- ・人口減少していない島などの方法を参考にしていけるべき

2. 一般市民

1. 実施概要

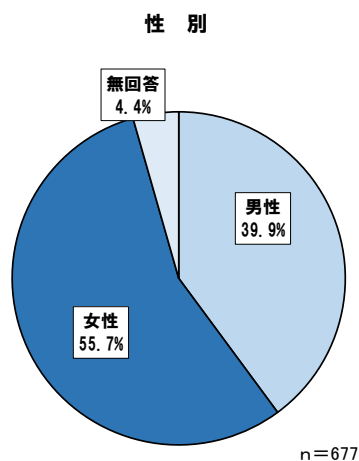
- ・調査対象者：市内在住の18歳～80歳までの男女 各1,000人(基準日：7月1日)
- ・調査期間：平成27年8月6日～平成27年8月20日
- ・配布・回収：ともに郵送
- ・回収結果：

調査名	配布数	有効回収数	有効回収率
「洲本市の地域創生」に関するアンケート調査	2,000	677	33.9%

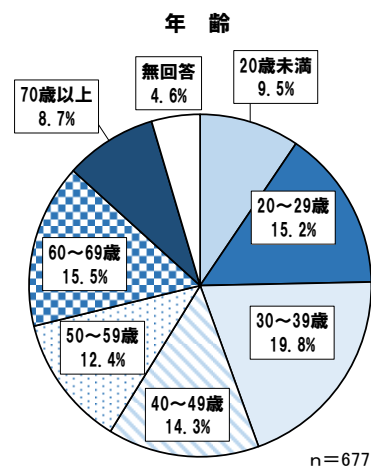
2. 調査結果

(1) 回答者自身について

①性別【SA】



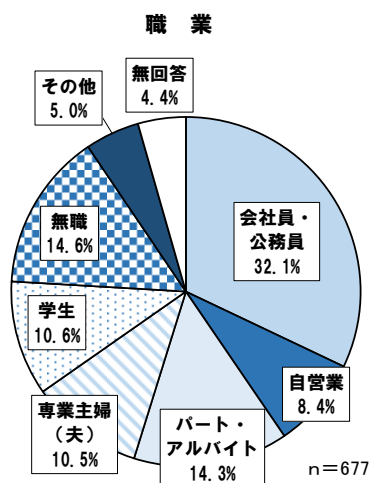
②年齢【SA】



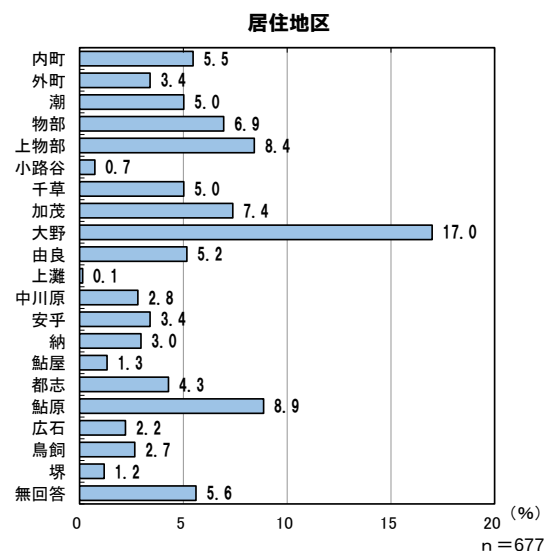
【SA】:単数回答

【MA】:複数回答

③職業【SA】



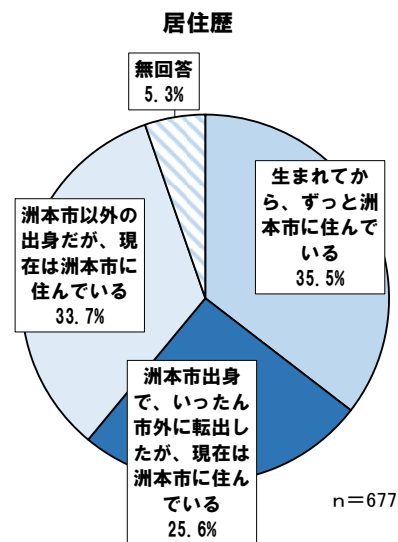
④居住地区【SA】



(2) 洲本市について

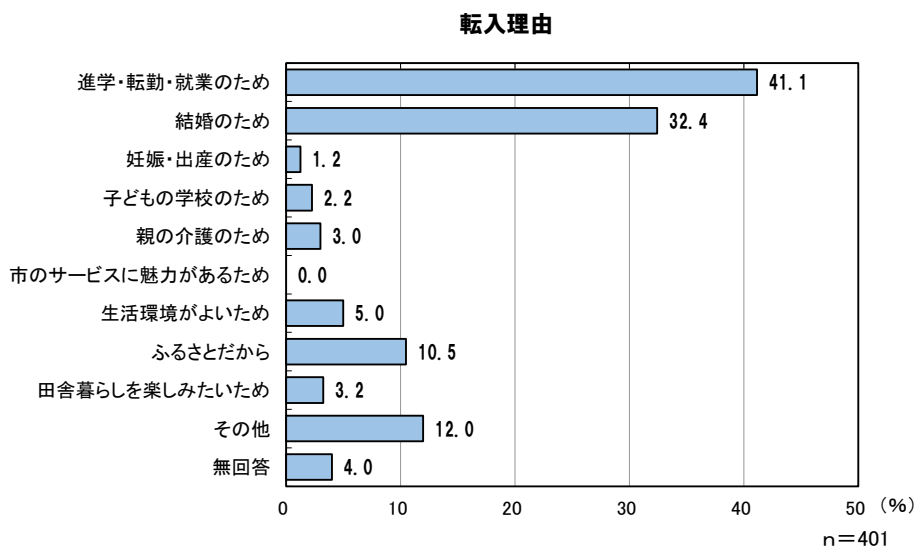
問1. 居住歴【SA】

- 「生まれてから、ずっと洲本市に住んでいる」が35.5%で最も多くなっています。



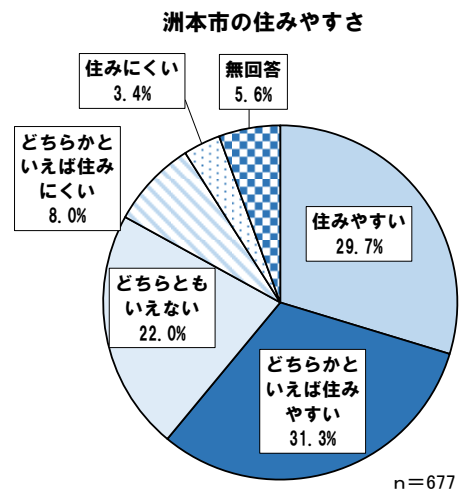
問1-1. 転入してきた理由(一度市外に転出した方、洲本市以外出身の方限定)【MA】

- 「進学・転勤・就業のため」が41.1%で最も多く、次いで「結婚のため」が32.4%となっています。



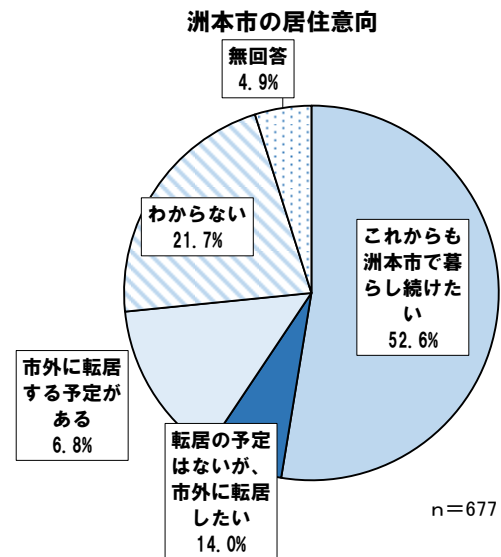
問2. 洲本市の住みやすさ【SA】

- 「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせると61.0%、「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」を合わせると11.4%となっており、肯定的評価が高くなっています。



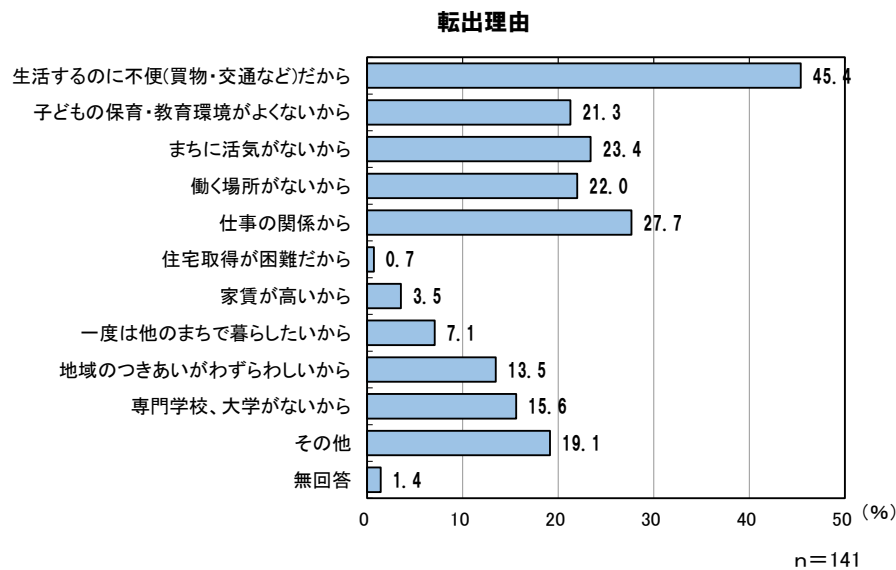
問3. 洲本市の居留意向【SA】

○「これからも洲本市に住み続けたい」が 52.6%
で過半数を占めています。



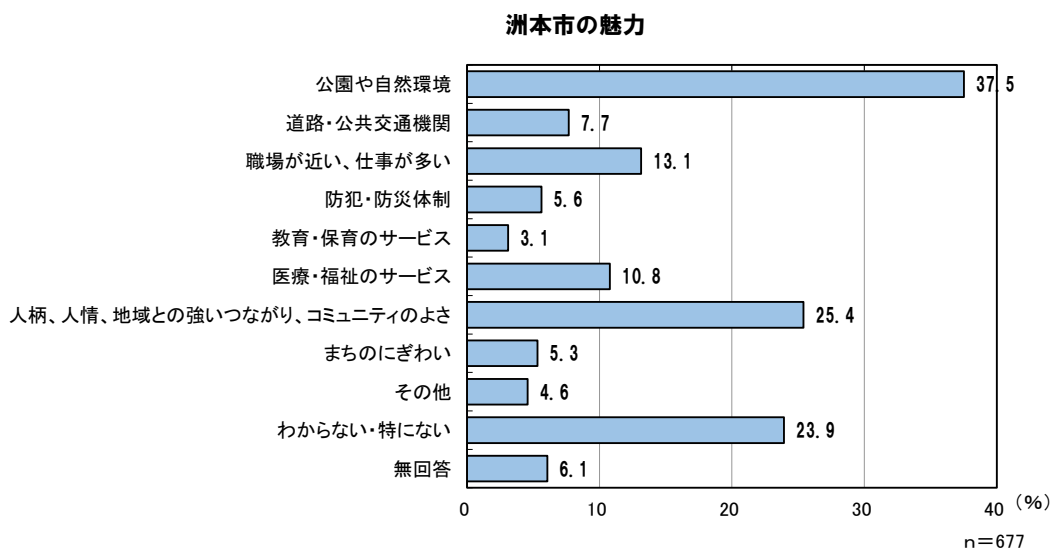
問3-1. 引っ越しする理由(引っ越す予定がある、引っ越したい方限定)【MA】

○「生活するのに不便(買物・交通等)だから」が 45.1%で最も多く、次いで「仕事の関係から」が 27.7%となっています。



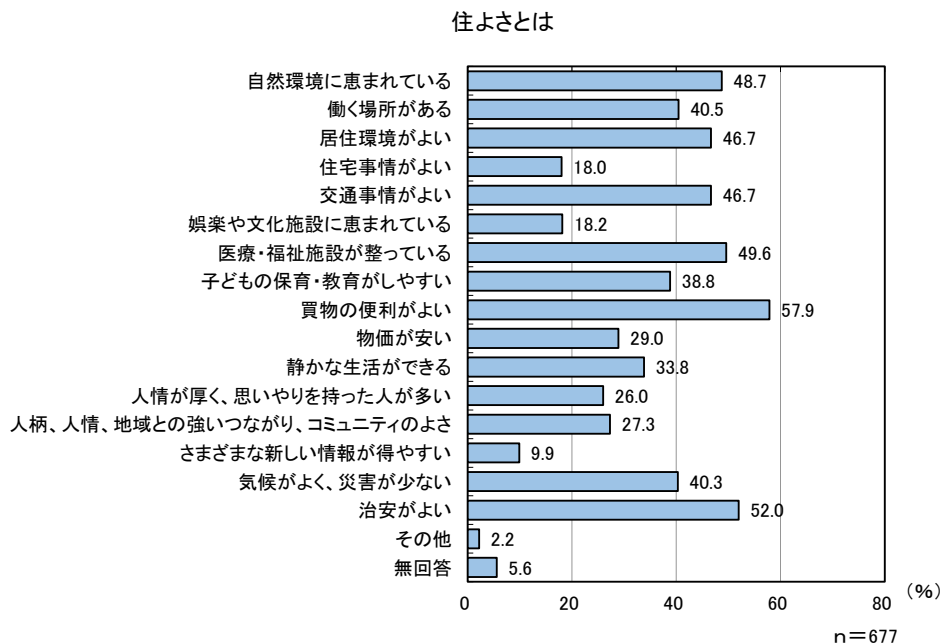
問4. 洲本市の魅力【MA】

○「公園や自然環境」が37.5%で最も多く、次いで「人柄、人情、地域との強いつながり、コミュニティのよさ」が25.4%となっています。



問5. 住よさとは【MA】

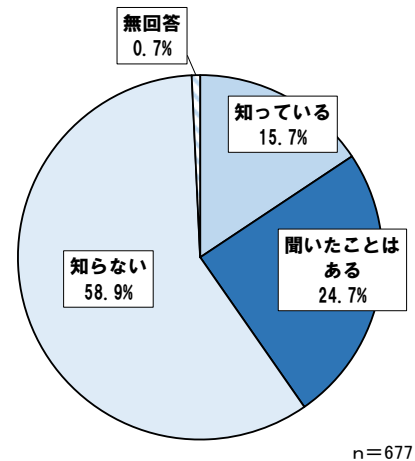
○「買物の便利がよい」が57.9%で最も多く、次いで「治安がよい」が52.0%、「医療・福祉施設が整っている」が49.6%となっています。



問6. 洲本市の人口推計結果の認知度【SA】

- 「知らない」が58.9%で最も多く、次いで「聞いたことはある」が24.7%、「知っている」が15.7%となっています。

洲本市の人口推計結果の認知度

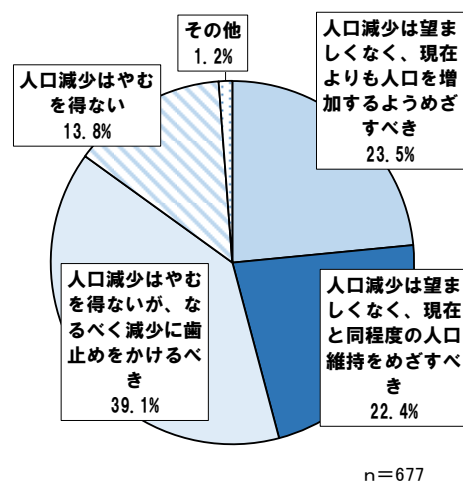


(3) 人口減少社会におけるまちづくり

問7. 洲本市の人口減少について【SA】

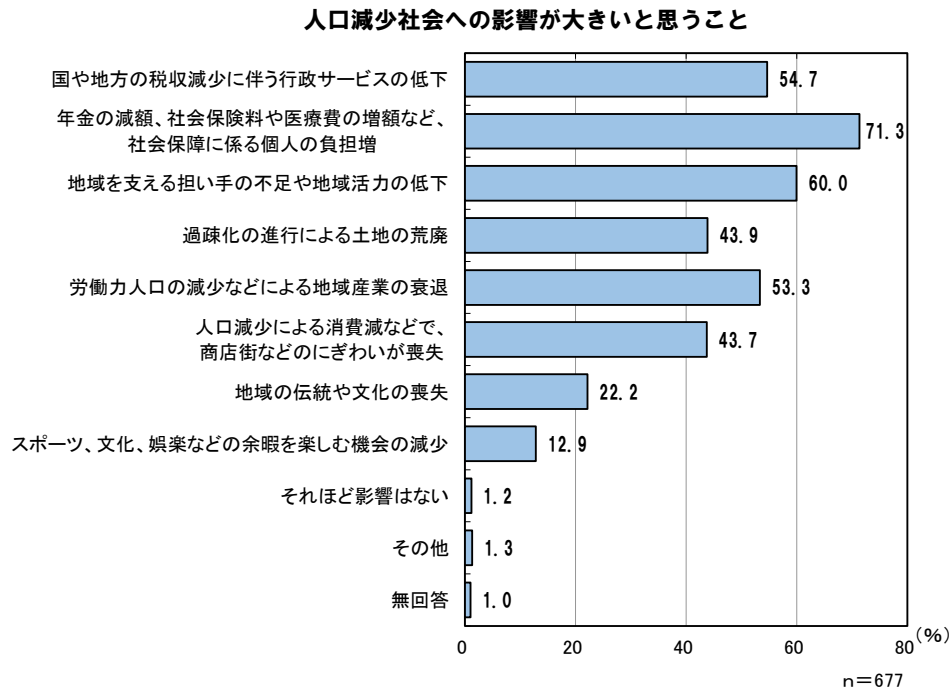
- 「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」が39.1%で最も多くなっています。

洲本市の人口減少について



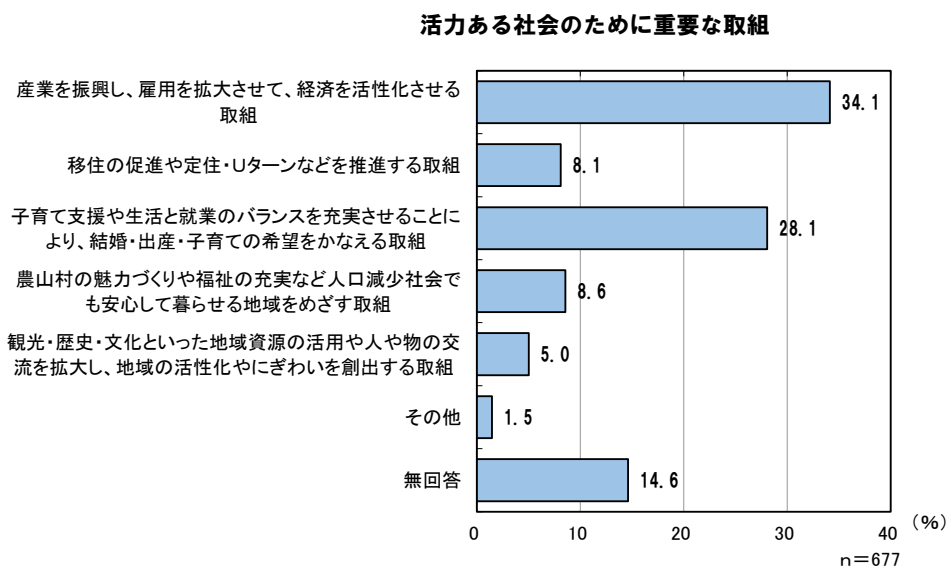
問8. 人口減少社会への影響が大きいと思うこと【MA】

- 「年金の減額、社会保険料や医療費の増額など、社会保障に係る個人の負担増」が71.3%で最も多く、次いで「地域を支える担い手の不足や地域活力の低下」が60.0%、「国や地方の税収減少に伴う行政サービスの低下」が54.7%となっています。



問9. 人口減少を克服するために最も重視すべき市が取り組むべきこと【SA】

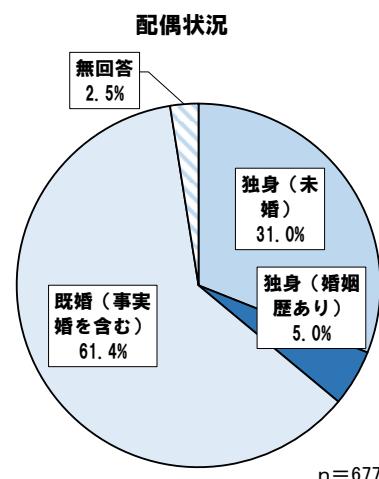
- 「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」が34.1%で最も多く、次いで「子育て支援やワークライフバランスの充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が28.1%となっています。



(4) 結婚について

問10. 配偶状況【SA】

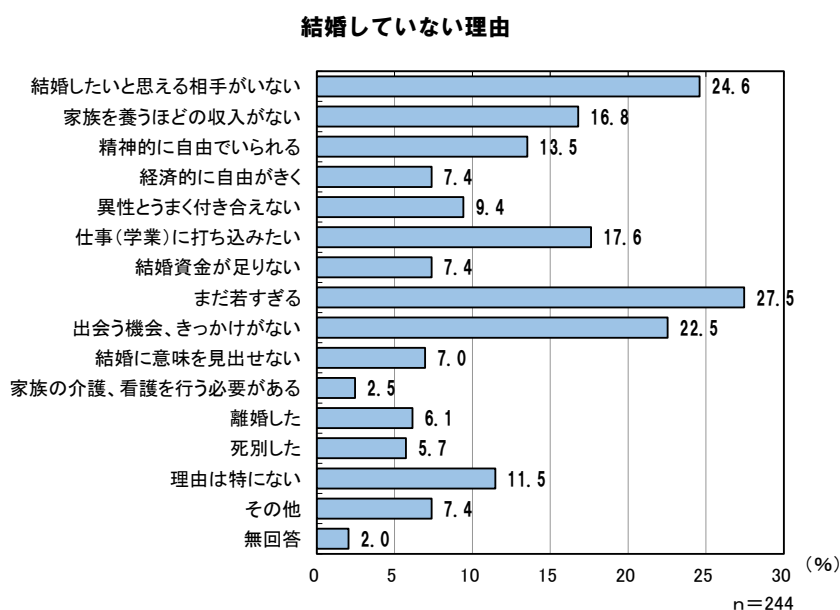
○「既婚（事実婚を含む）」が過半数の61.4%となっています。



問10-1. 結婚していない理由（現在独身の方限定）【MA】

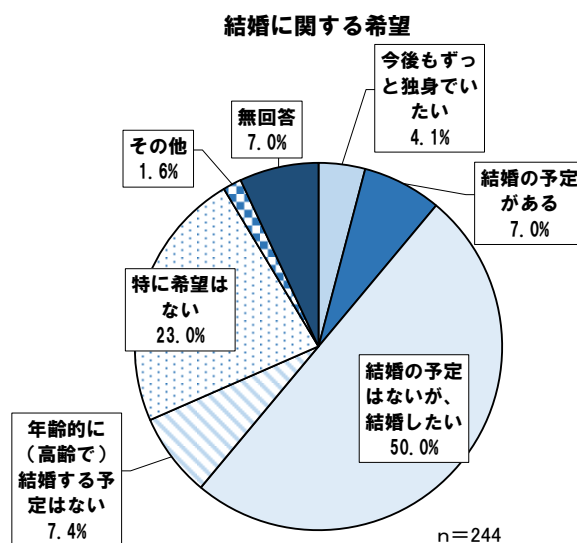
○「まだ若すぎる」が27.5%

で最も多く、次いで「結婚したいと思える相手がない」が24.6%となっています。



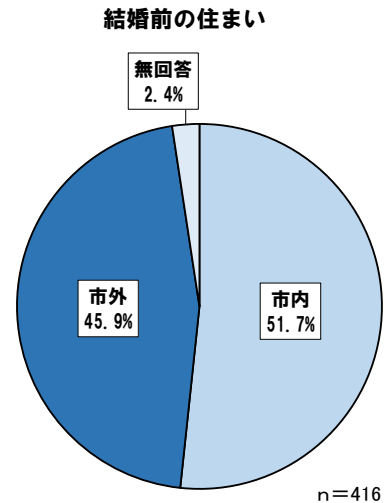
問10-2. 結婚に関する希望（現在独身の方限定）【SA】

○「結婚の予定はないが、結婚したい」が50.0%で最も多くなっています。



問10-3. 結婚前の住まい(現在既婚の方限定)【SA】

○「市内」が51.7%、「市外」が45.9%となっています。

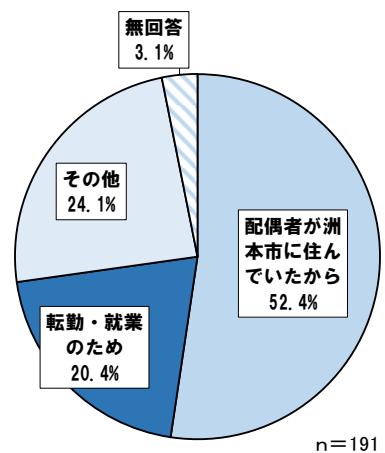


問10-3-1. 洲本市に引っ越した理由

(現在既婚の方で結婚前に市外に在住していた方限定)【SA】

○「配偶者が洲本市に住んでいたから」が52.4%で過半数となっています。

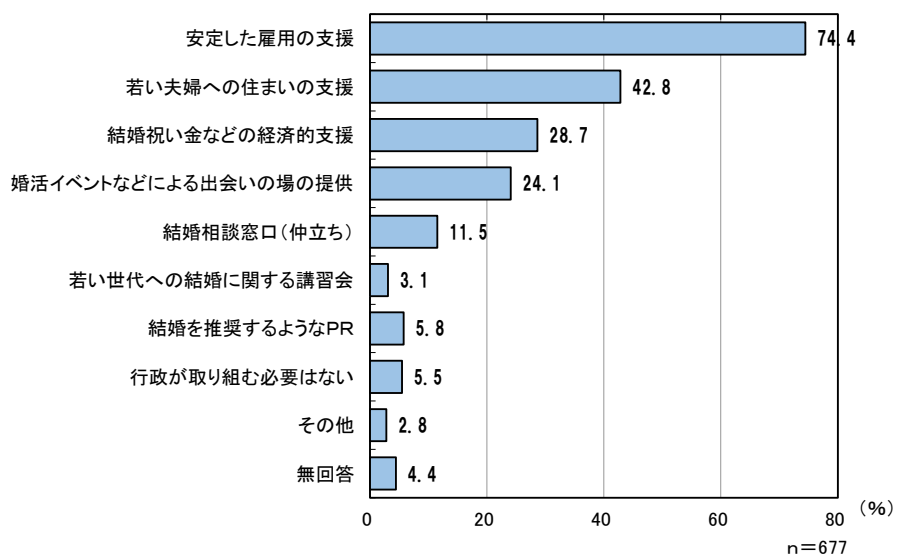
洲本市に引っ越してきた理由



問11. 行政が重点的に取り組むべきだと思う結婚支援策【MA】

○「安定した雇用の支援」が74.4%で最も多く、次いで「若い夫婦への住まいの支援」が42.8%となっています。

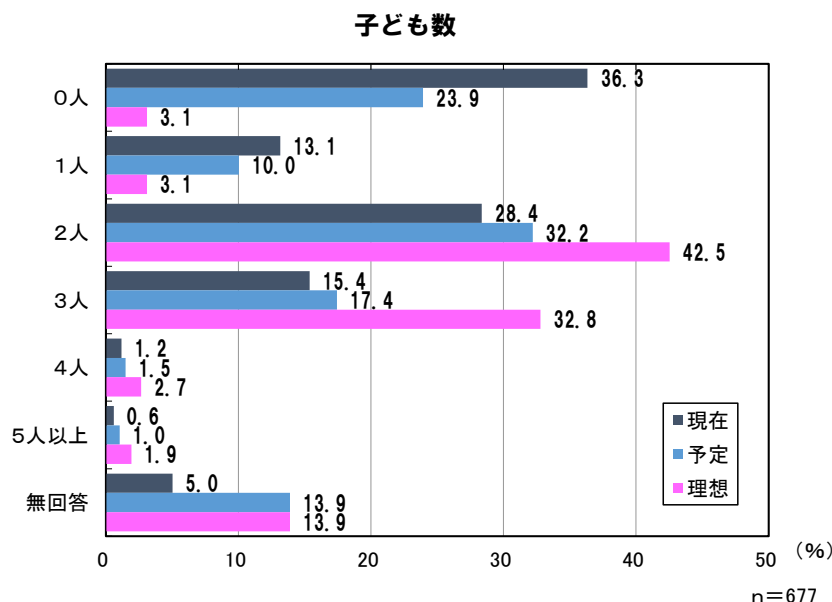
重点的に取り組むべき結婚支援策



(5) 出産・育児について

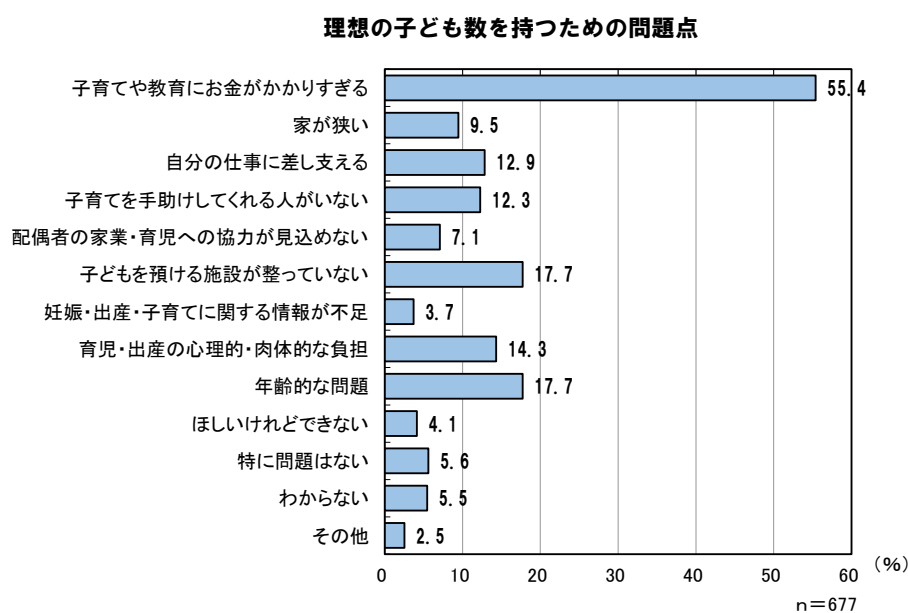
問12. ～問14. 子ども数【SA】

○現在の子ども数は「0人」が36.3%で最も多く、予定子ども数は「2人」が32.2%、理想子ども数も「2人」が42.5%で最も多くなっています。



問15. 理想の子ども数を持つための問題点【MA】

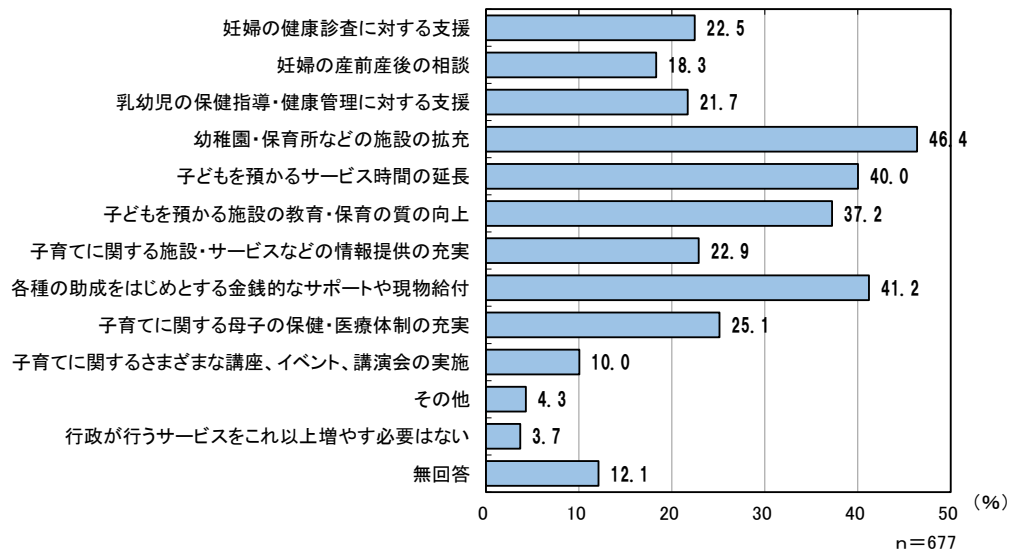
○「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が55.4%で最も多く、次いで「子どもを預ける施設が整っていない」と「年齢的な問題」が17.7%となっています。



問16. 出産・育児に関するサービスで洲本市が最も力を入れるべきと思うこと【MA】

- 「幼稚園・保育所などの施設の拡充」が46.4%で最も多く、次いで「各種の助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」が41.2%、「子どもを預かるサービス時間の延長」が40.0%となっています。

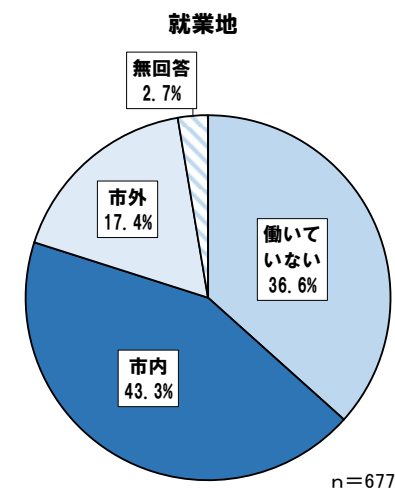
重点的に取り組むべし出産・育児サービス



(6) 働くことについて

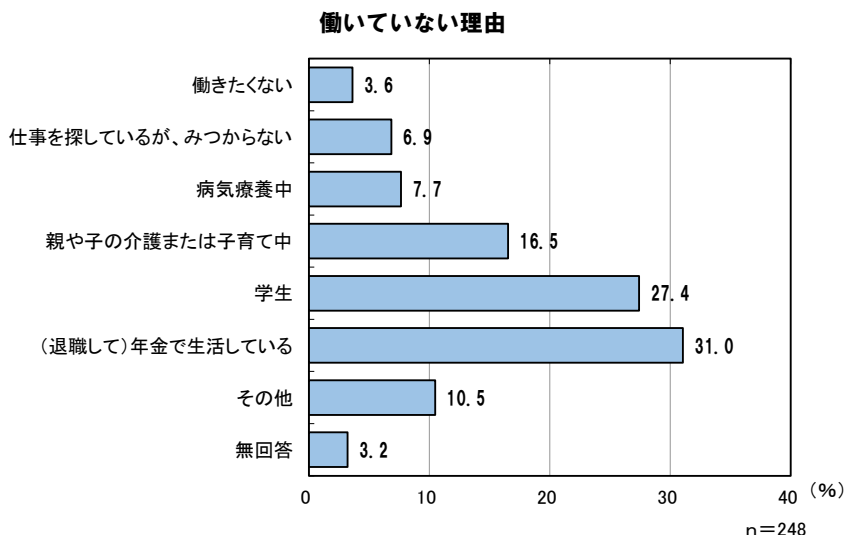
問17. 就業地【SA】

- 「市内」が43.3%で最も多く、次いで「働いていない」が36.6%、「市外」が17.4%の順となっています。



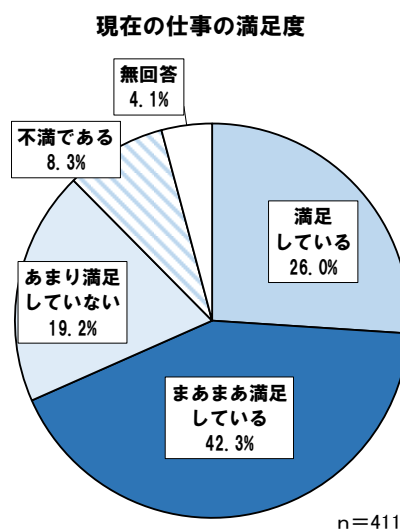
問17-1. 働いていない理由(現在働いていない方限定)【MA】

- 「(退職して)年金で生活している」が31.0%で最も多く、次いで「学生」が27.4%となっています。



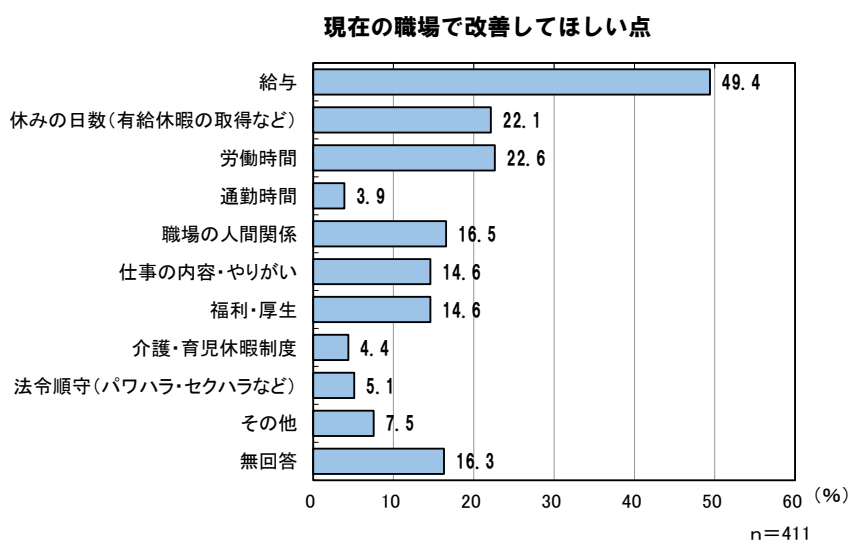
問17-2. 現在の仕事の満足度(現在働いている方限定)【SA】

- 「満足している」26.0%と「まあまあ満足している」42.3%を合わせると68.3%の方が『満足』、「あまり満足していない」19.2%と「不満である」8.3%を合わせると27.5%の方が『不満』となっています。



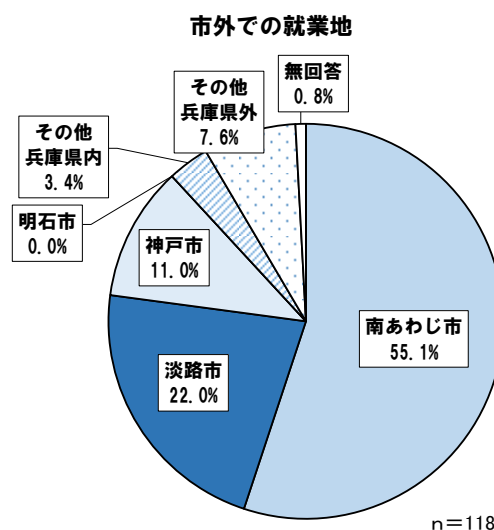
問17-3. 現在の職場で改善してほしい点(現在働いている方限定)【MA】

- 「給与」が49.4%で最も多く、次いで「労働時間」が22.6%、「休みの日数(有給休暇の取得など)」が22.1%となっています。



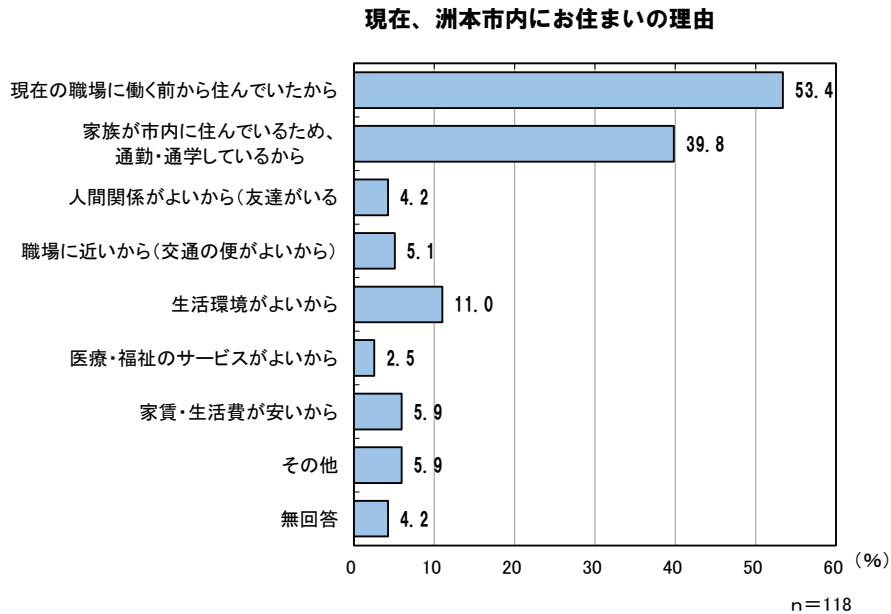
問17-4. 市外での就業地(現在市外で働いている方限定)【SA】

- 「南あわじ市」が55.1%で最も多く、次いで「淡路市」が22.0%、「神戸市」が11.0%となっています。



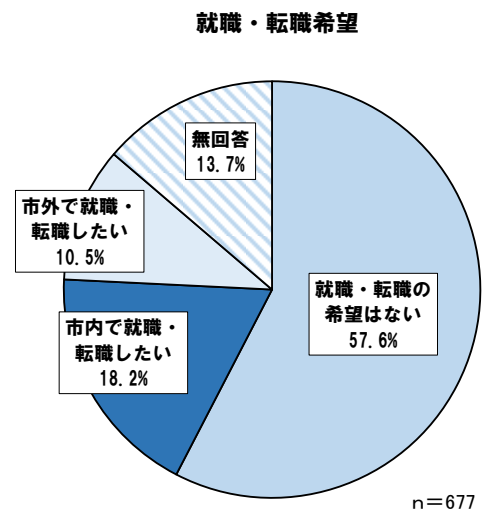
問17-5. 現在、洲本市内にお住まいの理由(現在市外で働いている方限定)【MA】

○「現在の職場に働く前から住んでいたから」が53.4%で最も多く、次いで「家族が市内に住んでいるため、通勤・通学しているから」が39.8%、「生活環境がよいから」が11.0%となっています。



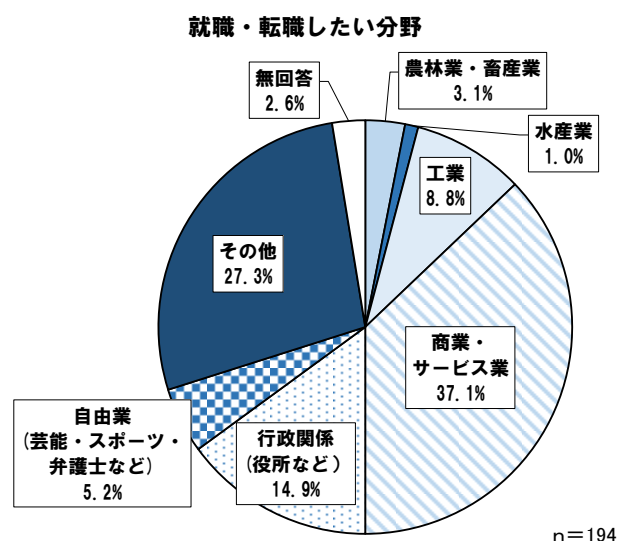
問18. 就職・転職希望【SA】

○「就職・転職の希望はない」が57.6%で最も多く、次いで「市内で就職・転職したい」が18.2%、「市外で就職・転職したい」が10.5%となっています。



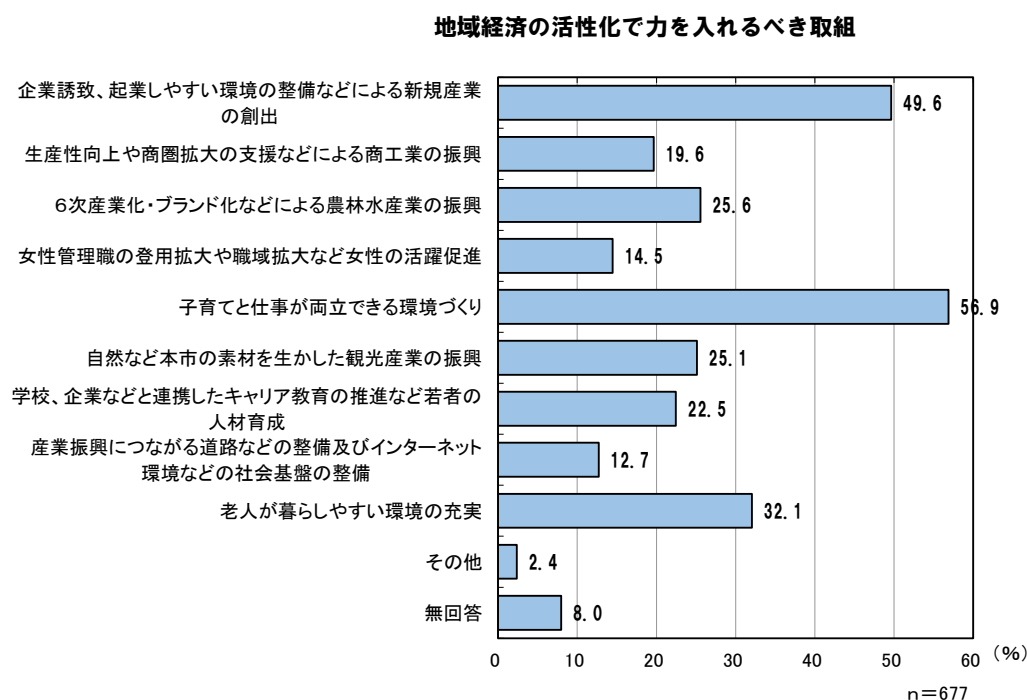
問18-1. 就職・転職したい分野(就職・転職したい方限定)【SA】

- 「商業・サービス業」が37.1%で最も多く、次いで「その他」が27.3%、「行政関係（役所など）」が14.9%となっています。
- その他の記述では、“医療・福祉関係”、“教育関係”、“わからない、決まっていない”などの記述が多くみられました。



問19. 地域経済の活性化のために力を入れるべき取組【MA】

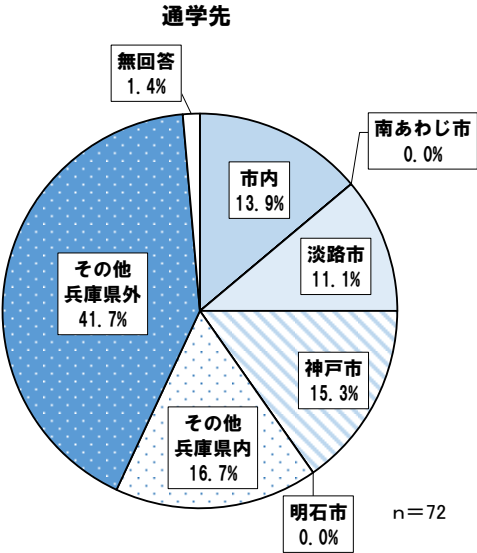
- 「子育てと仕事が両立できる環境づくり」が56.9%で最も多く、次いで「企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出」が49.6%となっています。



(7) 今後の進学や就職について（学生限定）

問20. 通学先【SA】

- 「その他兵庫県外」が41.7%で最も多く、次いで「その他兵庫県内」が16.7%、「神戸市」が15.3%となっています。
- 「その他兵庫県外」と「その他兵庫県内」の内訳は下表のとおりです。

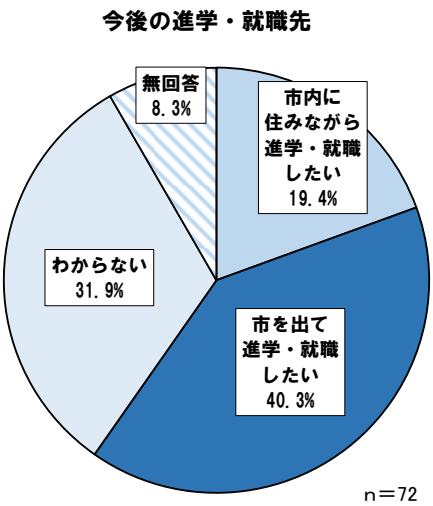


6. その他 兵庫県内	件 数
神戸市	4
西宮市	2
尼崎市	2
三田市	1
赤穂市	1
宝塚市	1
豊岡市	1
合 計	12

7. その他 兵庫県外	件 数
大阪府	10
京都府	6
徳島県	4
岡山県	3
京都市	1
高知県	1
三重県	1
滋賀県	1
東京都	1
奈良県	1
無回答	1
合 計	30

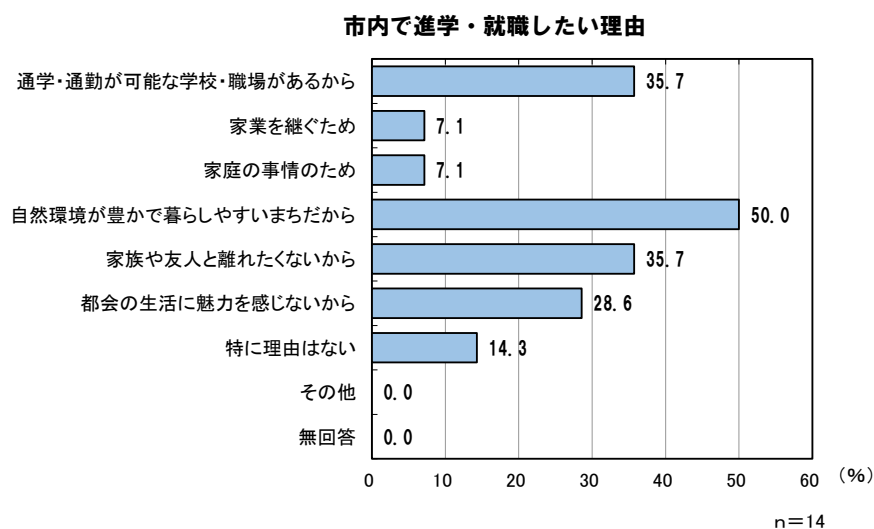
問21. 今後の進学や就職【SA】

- 「市を出て進学・就職したい」が40.3%で最も多く、次いで「市内に住みながら進学・就職したい」が19.4%となっています。



問21－1. 市内で進学・就職したい理由(市内に住みながら進学・就職したい方限定)【MA】

○「自然環境が豊かで暮らしやすいまちだから」が50.0%で最も多く、次いで「通学・通勤が可能な学校・職場があるから」と「家族や友人と離れたくないから」が35.7%となっています。

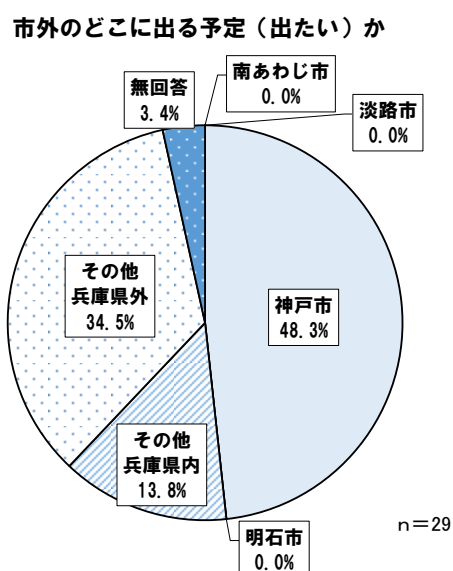


問21－2. 市外のどこに出る予定(出たい)か(市を出て進学・就職したい方限定)【SA】

○「神戸市」が48.3%で最も多く、次いで「その他兵庫県内」が34.5%、「神戸市」が13.8%となっています。

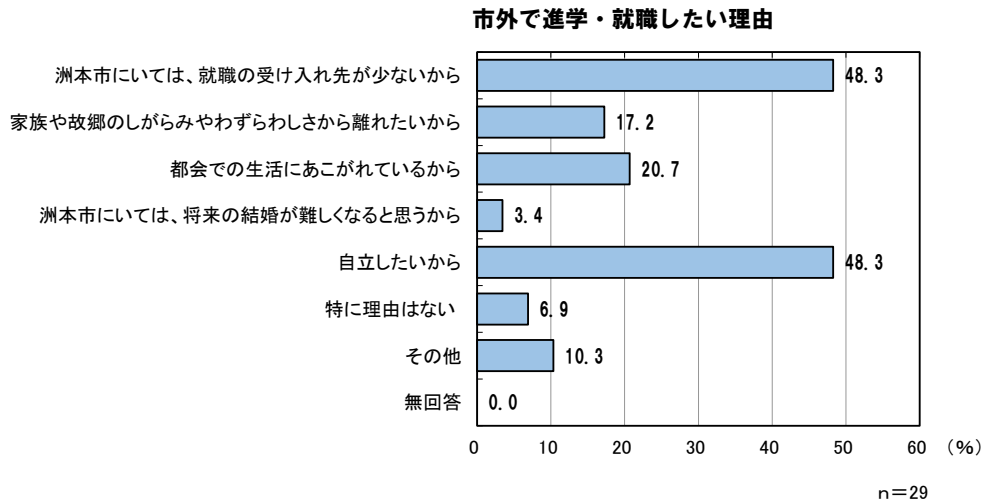
○「その他兵庫県外」の内訳は、大阪府2件、東京都3件、徳島県1件となっています。

○「その他兵庫県内」の内訳は、尼崎市2件、西宮市1件となっています。



問21－3. 市外で進学・就職したい理由(市を出て進学・就職したい方限定)【MA】

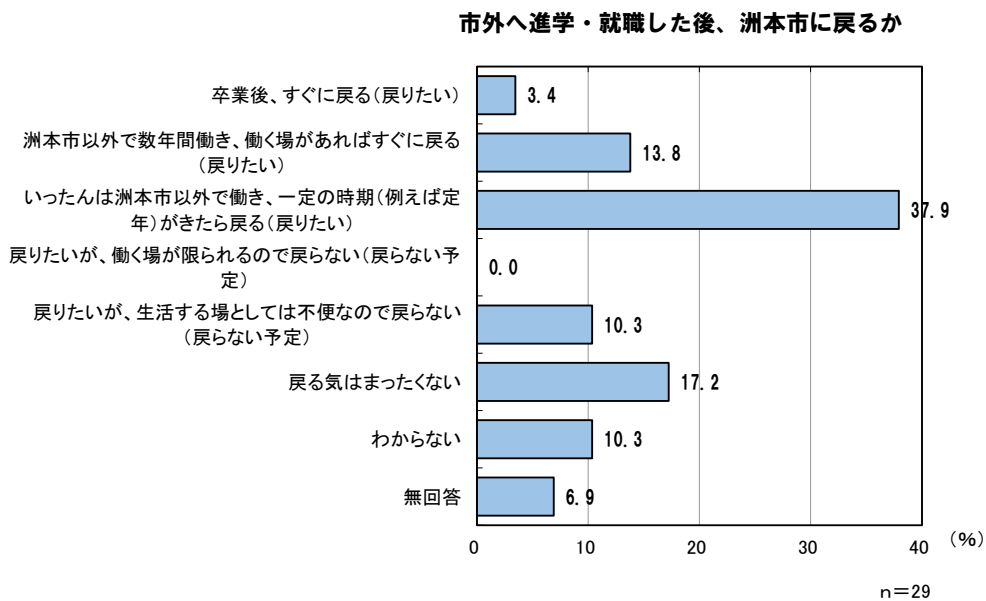
○「洲本市には、就職の受け入れ先が少ないから」と「自立したいから」が48.3%で最も多くなっています。



問21－4. 将来的に市外で進学・就職した後、洲本市に戻ってくるか

(市を出て進学・就職したい方限定)【SA】

○「いったんは洲本市以外で働き、一定の時期(例えば定年)がきたら戻る(戻りたい)」が37.9%で最も多く、次いで「戻る気はまったくない」が17.2%となっています。



問22. これからのまちづくりに対する自由意見

○分野別の主な意見（複数意見）は、次の通りです。

（市のプロモーション・PR活動）

- ・ 洲本市を外に向かって、もっとPRすべきではないか
- ・ 情報発信が不足している

（企業誘致）

- ・ 働ける場所の増加・確保を望む（期待は大きい）
- ・ 環境面に配慮した事業者の誘致が理想（例：精密機器メーカー）

（起業・創業支援）

- ・ 若者や女性の起業をもっと支援すべき（現状は少ない）

（まち歩き、ツーリズム）

- ・ もっと観光分野に力を入れてはいかがか

（今ある「地域資源」の有効活用）

- ・ レトロなまち歩きのようなイベントをもっと増やしてほしい
- ・ 今の情緒あるまち（なみ）の雰囲気を残しつつ、新しい要素を取り入れてほしい

（空き家の改修・活用）

- ・ 増加している空き家を改修し、有効に活用してほしい（田舎暮らしを推進する上で、都市部にに向けたPRをしてはどうか）
- ・ 空き家を活用して、新規にビジネスを始めるように促してはいかがか

（自然・環境）

- ・ 自然環境がいい（次世代へ残していきたい）
- ・ 海・山・川のすばらしさをもっとPRしてはいかがか

（保育料・税金）

- ・ 保育料が高いと感じている。保育料の無料化、または、低料金化を実現してほしい
- ・ 税金が高いと感じている。もっと福祉や子育て支援などに使ってほしい

（行財政改革）

- ・ 人口減少社会の到来に合わせて、老朽化した公共施設の見直しや統廃合が必要ではないか
- ・ 市職員が多すぎる。もっと削減すべき

（社会基盤整備）

- ・ 痛んでいたり、狭隘な道路の補修・整備が必要
- ・ 自転車専用レーンの設置や歩道の拡幅を望む
- ・ 淡路島が「車社会」であることを前提に、多くの無料駐車スペースの確保をお願いしたい

（公園整備）

- ・（大型の）遊び場をつくってほしい（そうすれば、人と人が出会う機会も増える）
- ・子どもたちがのびのびと過ごすことができる公園をもっと作ってほしい（遊ぶ場所が少ない）

（公共交通）

- ・バスの便数を増やしてほしい
- ・観光面でのバス利用も検討してはいかがか

（高速道路の料金値下げ）

- ・高速道路（架橋）の通行料をもっと値下げするように働きかけるべきである

（港の活用・活性化）

- ・周囲が海なので、もっと港を活用してはいかがか
- ・和歌山方面とのアクセス強化を望む

（安全・安心）

- ・南海トラフ巨大地震などに備え、さらなる災害対策が必要

（住みやすいまちづくり）

- ・お年寄りに限らず、誰もが住みやすいまちにしてほしい
- ・移住者への配慮だけでなく、現在住んでいる人が「これからも住み続けられる環境づくり」が必要ではないか

（島内１市）

- ・早く３市の間で合併協議を進め、島内で１市になってほしい

洲本市総合戦略

洲本市 企画情報部 企画課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電話：0799-22-3321 FAX：0799-23-2340